

射水市教育委員会 7 月定例会次第

日 時 令和 2 年 7 月 2 9 日 (水)

午後 1 時 3 0 分から

場 所 庁舎会議室 4 0 1

1 会議録の承認

2 事務局報告事項

- (1) 令和 2 年 7 月射水市市議会臨時会の開催状況について 資料 1
- (2) 令和 2 年 7 月補正予算 (臨時会) について 資料 2

3 議 案

- (1) 令和 3 年度使用教科用図書の採択について 資料 3

4 協議事項

- (1) 教育に関する事務の点検・評価報告書について (令和元年度分)
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料 4
- (2) 修学旅行について (学校教育課) 資料 5

5 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 令和 2 年度射水市教育行政要覧について
(学校教育課、生涯学習スポーツ課) 資料 6
- (2) 射水市図書館協議会について (中央図書館) 資料 7
- (3) 教育委員会行事予定 資料 8

6 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

8 月 2 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から 中太閤山小学校 (学校訪問終了後)

令和 2 年 7 月 射水市市議会臨時会の開催状況について（教育委員会関係）

1 会期日程（会期 1 日間）

令和 2 年 7 月 21 日（火）午前 10 時～

- （1）本会議
- （2）予算特別委員会
- （3）本会議

2 教育委員会関係議案等

議案第 57 号 令和 2 年度射水市一般会計補正予算（第 4 号）
（小・中学校感染症対策・学習保障等支援事業）

3 予算特別委員会（※発言順）

○根木武良 委員

- 1 学校のトイレや教室等のドアを自動ドア化にしてはどうか。
- 2 20 人学級について、実施の検討や国、県に対して要望することを要請する。

○小島啓子 委員

- 1 学校の自動水栓化又は蛇口をレバー式に取替えることについて、引き続き、要望する。
- 2 大型扇風機は、1 校当たり何台設置するのか。
- 3 休業時の臨時携帯電話レンタル料について、この事業の詳細及び何台整備することを考えているのか伺う。

○加治宏規 委員

- 1 大型扇風機は、どのような使用目的で購入しようとしているのか。

令和 2 年度 7 月一般会計補正予算説明書（教育委員会関係）

1 歳入の内訳

(単位：千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
15 款 国庫支出金	14,500	小中学校保健特別対策事業費補助金

2 歳出の内訳

(単位：千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10 款 教育費		
小学校健康管理費	20,000	【新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金】 感染症対策・学習保障等支援事業
中学校健康管理費	9,000	感染症対策・学習保障等支援事業

議案第4号

令和3年度使用教科用図書（中学校）の採択について

令和2年7月29日 提 出

射水市教育委員会

教育長 長井 忍

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定により、射水市立中学校の令和3年度使用教科用図書（中学校）について採択を求める。

令和2年7月29日

射水市教育委員会
教育長 長井 忍 殿

射水市教科用図書採択協議会
会長 眞岸 潤子



令和3年度使用教科用図書（中学校）の採択について（答申）

令和2年5月28日付け射教学第234号で諮問のあった令和3年度使用教科用図書の採択については、射水市教科用図書採択協議会条例第1条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

1 答申事項

令和3年度から市立中学校において使用する教科用図書の採択について

2 採択結果

（1）中学校で「中学校教科用図書目録」によるもの

種目	発行者の番号・略称	教科書名
国語	38 光村	国語 1
		国語 2
		国語 3
書写	38 光村	中学書写 一・二・三年
社会（地理的分野）	46 帝国	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会（歴史的分野）	46 帝国	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社会（公民的分野）	46 帝国	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
地図	46 帝国	中学校社会科地図
数学	116 日文	中学数学 1
		中学数学 2
		中学数学 3
理科	4 大日本	理科の世界 1
		理科の世界 2
		理科の世界 3
音楽（一般）	27 教芸	中学生の音楽 1
		中学生の音楽 2・3 上
		中学生の音楽 2・3 下

音楽（器楽合奏）	27 教芸	中学生の器楽
美術	38 光村	美術 1
		美術 2・3
保健体育	2 東書	新しい保健体育
技術・家庭（技術分野）	2 東書	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭（家庭分野）	6 教図	New 技術・家庭 家庭分野 くらしを創造する
英語	2 東書	NEW HORIZON English Course 1
		NEW HORIZON English Course 2
		NEW HORIZON English Course 3
道徳	17 教出	中学道徳 1 どびだそう未来へ
		中学道徳 2 どびだそう未来へ
		中学道徳 3 どびだそう未来へ

（２）中学校の特別支援学級で「特別支援学校用教科書目録」によるもの

種目	検定本	著作本	発行者の番号・略称	教科書名	使用学年
国語		○	2 東書	国語 ☆☆☆☆	1－3
国語		○	2 東書	国語 ☆☆☆☆☆	1－3
数学		○	17 教出	数学 ☆☆☆☆	1－3
数学		○	17 教出	数学 ☆☆☆☆☆	1－3
音楽		○	2 東書	音楽 ☆☆☆☆	1－3
音楽		○	2 東書	音楽 ☆☆☆☆☆☆	1－3

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和元年度分)

令和 2年 7月
射水市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である

「射水市教育振興基本計画」（平成27年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

令和2年7月

射水市教育委員会

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育の目標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧・・・・・・・・・・ 2

点検・評価の方法等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本的施策の点検・評価について（令和元年度分）

基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績

（1）確かな学力の定着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（2）心身ともに健やかな子どもの育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（3）特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

（4）郷土愛を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

（5）安全教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（6）グローバル人材育成のための基盤づくり・・・・・・・・・・ 25

（7）信頼される教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

（8）幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（9）学校施設の整備推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

（10）家庭における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

（11）地域における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

（12）生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

（13）生涯学習関連施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

（14）芸術文化活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

（15）文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

（16）スポーツ・レクリエーション活動の推進・・・・・・・・・・ 49

（17）スポーツ・レクリエーション施設の整備・・・・・・・・・・ 53

教育委員会の会議の開催状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

学識経験者の意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

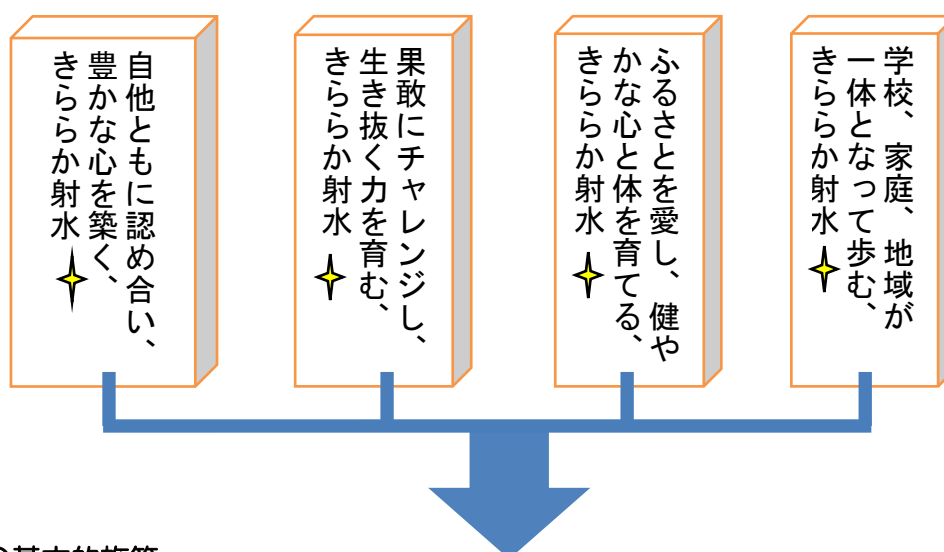
教育の目標について

1 教育振興基本計画の施策の体系

○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

○基本目標



○基本的施策

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 芸術文化活動の推進 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) 文化財の保存と活用 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (7) 信頼される教育の推進 | (17) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (8) 幼児教育の充実 | |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(1) 確かな学力の定着	①学力の向上	・「授業がよくわかる」児童生徒の率 ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率
	②小中学校の連携	
	③学校図書館の充実	・学校図書館の図書整備率 ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数
(2) 心身ともに健やかな子どもの育成	①いじめ防止対策	・暴力行為の発生件数 ・いじめの認知件数・解消率 ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率
	②人権教育の推進	
	③体力の向上	
	④相談体制の充実	・不登校児童生徒件数
	⑤生活習慣病の予防	・すこやか教室参加率
	⑥食育の推進	・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合
	⑦学校給食の充実	・地場産食材使用率
(3) 特別支援教育の充実	①支援が必要な児童生徒への対応	
(4) 郷土愛を育む教育の推進	①ふるさと学習の充実	
	②環境教育の推進	
(5) 安全教育の推進	①安全教育の推進	
	②通学路の安全	
(6) グローバル人材育成のための基盤づくり	①ICT機器の活用	
	②情報モラルの浸透	
	③外国語教育の充実	
	④ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	
(7) 信頼される教育の推進	①情報の発信	
	②教育活動の評価	
	③教員の資質向上	・マイスター教員の任命
(8) 幼児教育の充実	①相互連携の推進	
	②教諭等の資質向上	
	③認定こども園の設置・推進	
(9) 学校施設の整備推進	①学校施設・設備の計画的な整備	
	②学校の適正配置	
	③環境にやさしい学校施設の整備	

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(10) 家庭における教育の充実	①家庭教育の支援拡充	・家庭教育に関する講座・学習会の参加者数 ・親を学び伝える学習プログラムの参加率
	②食育教育の推進	
(11) 地域における教育の充実	①地域ネットワークの活用	・放課後子ども教室等参加率
	②青少年の健全育成の推進	
(12) 生涯学習推進体制の充実	①地域の学習活動の促進	・生涯学習講座の年間延べ開催回数 （コミュニティセンター27 館） ・生涯学習講座の年間延べ受講者数 （コミュニティセンター27 館）
	②地域の学習を充実させる人材の育成	
	③地域間の交流の推進	
	④学習体制の連携推進	
(13) 生涯学習関連施設の充実	①コミュニティセンターの利用促進	
	②中央公民館の利用促進	・中央公民館の年間延べ利用者数
	③生涯学習施設の機能の充実	
	④図書館機能の充実	・市民1人当たりの図書貸出冊数(4 館)
(14) 芸術文化活動の推進	①鑑賞機会等の充実	・新湊博物館入館者数
	②環境づくり	
(15) 文化財の保存と活用	①文化財の保存	・指定文化財及び登録有形文化財の件数
	②文化財の普及活用	
(16) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ参加の機会づくり	・総合型地域スポーツクラブ会員加入率
	②トップアスリートの育成強化	・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)
	③スポーツを支える人材育成	・スポーツ指導者数
(17) スポーツ・レクリエーション施設の整備	①スポーツ施設の機能充実	
17	48	24

点検・評価の方法等について

1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの基本的施策の主な取組や事業を中心に主要な事務として取り上げ、その「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」について記載します。

2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

(1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、17の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「①順調に進んでいる」、「②概ね順調に進んでいる」、「③やや遅れている」、「④遅れている」に区分し、学識経験者により総合的に評価していただきました。

① 順調に進んでいる（達成している）

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、進捗状況が順調である（達成している）と判断されるもの

② 概ね順調に進んでいる（概ね達成している）

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調である（概ね達成している）と判断されるもの

③ やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

④ 遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

(2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する令和元年度実績値及び前年との増減を記載します。

基本的施策の点検・評価について（令和元年度分）

基本的施策の評価

基本的施策（１） 確かな学力の定着

評価	概ね順調に進んでいる
総括	・校長会、教頭会、教務主任会等の代表者で構成する学力向上委員会を開催し、全国学力・学習状況調査等の結果分析等を通して学力向上に対する取組を企画・実践した。 ・学習サポーターを41人、チームティーチング指導員を9人配置し、きめ細かな学習指導、生活指導を行い、学習意欲の向上につなげた。 ・小中学校の教員を対象に互見授業や合同研修会を開催し、互いに情報共有する等、小中連携を意識した学力向上に係る研究を行った。 ・学校図書館の蔵書の充実を図ったほか、図書館職員及び図書館を活用した授業を実施した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 学力の向上

【主な取組状況】

- ・校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいて「今後の射水市の取組」を提示した。提示内容を各教員が意識し、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進するよう、セルフチェックノート形式で作成し、全教員に配布した。
- ・地域差や学校差、学年差、固定化等の観点から児童生徒の学力に係る課題を整理し、これに基づいて、確かな学力の育成のための実践研究を行う学校を学力向上プランの拠点校として指定した。
- ・家庭学習を充実することで基礎的な学力の定着を図るため、各校において「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」等を作成・改良した。また、学校での学習内容と家庭学習との関連性を明らかにすることで、家庭学習の意欲付けを図った。
- ・児童生徒の学力向上と若手教員への指導技術の継承を目的として、射水市の全小中学校で取り組む「授業力向上 射水トライアル3点セット」（「射水スタンダード～授業のABC～」 「授業研究協議ステージアップ」 「授業力向上のちょいテク」）の普及に努め、「授業力向上のちょいテク」の内容の一部を見直した。
- ・教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が全ての学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、よりよい教育活動が行われ、児童生徒の学力向上がより推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して指導助言を行った。
- ・学習サポーターを41人、チームティーチング指導員を9人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。
- ・小学校の中学年希望者を対象に、各校で4名の学習支援員が週1回（年間30回）、算数の学力補充を目的とした放課後学習を行う「小学生学び応援塾」を5校で実施した。

- ・ICT活用学級復帰支援協働事業として、相談室等へ登校している児童生徒が学級復帰できるよう、小学校(1校)ではタブレットPCを活用した自学自習を行い、中学校(4校)ではネットワークカメラ等を活用した授業中継を行った。

【主な成果・課題】

- ・授業では、学習規律やルールを踏まえた指示、解決までの学習活動の見通しを持たせる課題提示の工夫等、「射水スタンダード～授業のABC～」を意識した実践がみられ、児童生徒の「分かる・できる(自尊感情)」の高まりにつながった。
- ・「授業力向上のちょいテク」関連項目を学習指導案に明記する等、教員の活用により書く、読むなどの授業における言語活動の充実が図られた。
- ・学力向上プランの拠点校では、各校の課題に即して、ゴールを意識した課題提示の工夫や学習への意欲を家庭学習につなげる工夫等の実践研究が進められた。一方、学び合いの推進による集団としての学力向上について、各校ではグループ学習や意見交換の場の工夫に努めているが、活動の偏りや深まり等の点で課題がある。

【今後の取組の方向性】

- ・個々の児童生徒の学力差に対応した指導の推進を図るため、補充学習の充実や授業及び家庭学習の効果的な取組を一層推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ・確かな学力の育成のための実践研究を行う学校については、各校において課題を焦点化して指定するとともに、学び合いの推進による集団としての各校の学力向上を図る。
- ・家庭学習時間については、小学校では、1時間以上家庭で学習する児童が県や全国平均を上回り定着してきている。一方、中学校では改善は見られているが、県や全国平均を下回り、定着に向けた取組が必要である。

用語解説	学習サポーター 特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者。
	チームティーチング指導員 学級担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら、生徒の理解度に合わせながら学習指導にあたる者。
用語解説	学習支援員 小学校中学年児童の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として行っている小学生学び応援塾で学習支援を行う者。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成26年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度 (a)	平成30年度 (b)	(a) - (b)
小学校 93.3% 中学校 79.8%	100%	小学校 93.3% 中学校 86.0%	小学校 93.3% 中学校 80.5%	小学校 0.0% 中学校 5.5%

指標名		指標の説明		
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成26年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校 86.4% 中学校 57.5%	100%	小学校 89.0% 中学校 70.6%	小学校 88.2% 中学校 68.3%	小学校 0.8% 中学校 2.3%

※家庭学習の1日当たり時間については、中学生は小学生から通算して、家庭学習時間を中学1年生で70分、中学2年生で80分、中学3年生で90分とする。

② 小中学校の連携

【主な取組状況】

- ・中学校区を実施単位とし、小中連携の視点から学力向上・授業力向上に取り組むことを目的に、授業力向上研修会を全6中学校区で実施した。
- ・教頭会、教務主任会、生徒指導協議会等、各立場・役職等で中学校区単位の情報交換を密にし、学習面・生活面等の課題を焦点化して、各中学校区としての重点的な取組を推進した。

【主な成果・課題】

- ・授業力向上研修会では、互いの校種の授業を参観し合うことで教員は9年間の子供の成長を見通した視点を持つことができた。また、外国語、道徳の授業を参観し合うことは、新学習指導要領全面実施に向けてのよい研修の機会となった。
- ・中学校の試験期間に合わせ、自分や家族が決めたネット利用に関するルール等を何度でも書き込める「家族でNO！ネットストップカレンダー」を活用した中学校区一斉（小・中学校）の家庭学習強化期間やテレビの視聴やゲームの時間等の決まりを守るメディアコントロール期間を設けたことから、家庭での生活習慣を見直すきっかけとなった。

【今後の取組の方向性】

- ・全小中学校において、連携を推進していこうとする空気が醸成されつつあり、研修会を核とした実践の充実を図る。
- ・学力向上の基盤となる、学級集団づくりや特別支援教育の推進等の視点からの小中連携の強化を図る。

③ 学校図書館の充実

【主な取組状況】

- ・学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で4,390冊、中学校で2,347冊購入した。（小学校廃棄冊数3,145冊、中学校廃棄冊数753冊）
- ・全小中学校に学校司書を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。

【主な成果・課題】

- ・図書整備率について、蔵書整備を推進した結果、小学校では1.8ポイント、中学校では2.2ポイントそれぞれ増加した。
- ・学級担任が学校司書と協力しながら、読書活動や調べ学習等で学校図書館を活用する授業を月に数回程度計画的に行う学校が市内のすべての小中学校に広がった。

- ・学校司書を対象とした研修会を年2回開催し、専門家による講義や実技指導、学校間の意見・情報交換会等を行い、他校の工夫を参考に、各校の図書館利用の推進を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、図書整備の充実を図り、児童生徒の読書への関心、意欲を高める活動を展開する。
- ・学校図書館資料を使った授業や児童生徒の自主的な調べ学習など、各小中学校において積極的に学校図書館を活用する。
- ・学校司書の資質向上を図るための研修会を実施する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
学校図書館の図書整備率		文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校 94.9%	100%	小学校 115.8%	小学校 114.0%	小学校 1.8%
中学校 92.8%		中学校 108.9%	中学校 106.7%	中学校 2.2%

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校 55.3冊	増加	小学校 65.6冊	小学校 65.9冊	小学校△0.3冊
中学校 7.4冊		中学校 11.8冊	中学校 12.2冊	中学校△0.4冊

学校司書

用語解説 学校図書館法（平成27年4月1日一部改正法施行）第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

基本的施策の評価

基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U 調査）を行い、結果分析を行い、学級状況の把握や児童生徒理解に役立てた。 ・市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置や活用により、児童生徒や保護者、教職員の悩み、不安等の心の問題の改善や解決を図ることができた。 ・不登校児童生徒数が小学校では前年と比較して増減なし、中学校では19人増加した。 ・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。

基本的施策に係る主な取組実績

① いじめ防止対策

【主な取組状況】

- ・全小中学校において学級診断尺度調査(Q-U 調査)の実施・結果分析を行った。また、「学び合う集団づくり推進事業」モデル校等に、授業における学び合いと学級集団づくりを推進するため、教育アドバイザーを派遣した。
- ・マイサポーター制度を全小中学校へ導入し、安心な環境づくりに取り組んだ。
- ・全小中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図った。
- ・各小中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的で開催する他、児童生徒についての気がかり情報を見逃さず共有するため、射水市独自の分掌として「気がかりポスト」を位置付けるとともに、情報交換会を日常的に実施し、担任のみならず学校全体で早期発見、早期対応に取り組んだ。
- ・「射水市いじめ防止基本方針」を受け、各小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートの実施や全員面接週間を設ける等、いじめの早期発見に努めた。また、これまで以上に報告、連絡、相談を大切にし、チームとして支援に努めた。
- ・各小中学校では、小さいいじめも見逃さず認知し、組織的な対応をするためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図った。また、必要に応じてケース会議を行い、専門的な見地からの助言を得て、早期対応、再発防止に努めた。

【主な成果・課題】

- ・学級診断尺度調査（Q-U 調査）結果の活用により、学級集団づくりへの意識が高まった結果、対人関係ゲーム等を取り入れ、児童生徒の良好な人間関係を築こうとする取組が多く、学級で実践されるようになった。
- ・インターネットの利用に伴うネットいじめについては、小学校の段階から指導を徹底するとともに、保護者等への啓発を一層進める必要がある。また、児童生徒の手による「ネット利用のルール」の見直しを通じた規範意識の醸成が必要である。
- ・いじめについては、担任だけではなく、管理職、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等の学校内の職員の他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、医療・福祉等の外部の専門家も含めたチームとして解消に取り組んだ。

- ・国の指導により平成30年度から、軽微な行為であっても見逃さずに暴力行為の発生件数に計上したため、大幅に増加した。一時の感情を抑制できず、繰り返されるケースが多く見られ、生徒間暴力が全体の73%を占めた。暴力行為に対しては、特別な支援を要する児童・生徒を専門的にケアできる人材を派遣する等対応していく必要がある。
- ・いじめについては、軽微な行為も見逃さず確実に指導することでいじめを抑止するという観点から、小学校において、認知件数が増加した。認知したいじめは早急に対応し、ほぼ解消の状況にある。

【今後の取組の方向性】

- ・日々の教育活動において、自尊感情を育み、いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校風土や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていく。
- ・「気がかりポスト」等での日常的な情報共有を行い、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。
- ・学校だけでは対応が困難な場合には、児童相談所、警察等関係機関と連携して解決を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校 7 件 中学校 7 件	減少	小学校 70 件 中学校 13 件	小学校 52 件 中学校 10 件	小学校 18 件 中学校 3 件

※国の指導により平成30年度から、軽微な行為であっても見逃さずに、暴力行為の発生件数に計上している。

いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
小学校	120 件(87)	81 件(65)	39 件(22)
中学校	58 件(48)	61 件(48)	△ 3 件(0)

※() の数値は当該年度にいじめが解消した件数

※国の指導により平成30年度から、軽微ないじめであっても見逃さずに、いじめ認知件数に計上している。

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校 97.8% 中学校 96.4%	100%	小学校 72.5% 中学校 82.8%	小学校 80.2% 中学校 78.6%	小学校△7.7% 中学校 4.2%

※平成29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率		全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校 84.1% 中学校 75.1%	100%	小学校 86.2% 中学校 82.4%	小学校 87.5% 中学校 86.8%	小学校△1.3% 中学校△4.4%

用語解説	学級診断尺度調査 (Q-U 調査)
	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査
用語解説	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
	スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家 スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家
用語解説	学び合う集団づくり推進事業
	「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する事業
用語解説	マイサポーター制度
	児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に面談できる制度
用語解説	対人関係ゲーム
	集団づくりのためのカウンセリング技法のひとつ。個を変えるのではなく、個を受け入れられる集団をつくることを目的とし、活動的な遊びを通じて「交流、協力、連携、心を通わす、他者と折り合う」という集団の変容を図る。田上不二夫氏（教育学博士、東京福祉大学大学院心理学部教授）が開発した。
用語解説	気がかりポスト
	各学校において、生徒指導主事や教務主任等に位置付け、先生や子どもの情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、早期に発見していく職のこと。

② 人権教育の推進

【主な取組状況】

- ・本市では、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置し、地域、教育や人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域や学校が定期的に意見交換等を行うなど、子どもたちの健全育成やいじめ、問題行動の防止について、一体となって取組んだ。
- ・各学校では、日々の授業や学校生活における様々な活動を通して、児童生徒一人一人が、自分は大切な存在であること、多くの大人たちに見守られ、安心して生きていくことなど、自己肯定感の醸成に努めた。

【主な成果・課題】

- ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率は、昨年度より若干減少したが、小中学校とも全国平均値や富山県平均値より高い。市全体で自尊感情を高める取組をしてきた成果が表れている。
- ・マイスター教員等の道德教育を推進する教員が中心となって、指導案の作成及び進め方等の共通化を図り、各学校の特色を生かした道德教育を展開する。

【今後の取組の方向性】

- ・教育活動全般における道德教育推進のための全体計画を作成し、自らの生き方を見つめ、心豊かでたくましく生きる児童生徒を育てる。
- ・射水市子ども条例を扱った道德教材を活用するなど、学校における子どもの権利についての学習機会を充実し、人権意識の高揚を図る。

③ 体力の向上

【主な取組状況】

- ・小学校では、「みんなでチャレンジ3015」ノートを活用した体力づくりを推進し、どの子供たちも身体を動かすことができる時間と場所を確保するなどして、学校全体で体力づくりに取り組んだ。（全小学校で朝運動やチャレンジタイム等の時間を設けて取り組んだ。）
- ・射水市体力向上研究会で、各校の体育主任が年度当初に、体力づくりに有効な運動の研修を受けたり各々の取組状況を共通理解し合う機会を設けたりして、子供たちの体力づくり向上に向けて情報共有を行った。
- ・「射水っ子体力アップ応援事業」として、児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力の向上を目的に、小・中学校の体育の授業に専門的指導者を派遣した。
- ・部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を5校に9人を配置した。（前年度は3校へ4人配置）

【主な成果・課題】

- ・日頃から意欲的に体を動かす子供と、そうではない子供の二極化が進んでいる。全員が同じ目標に向かって体力づくりに取り組むだけでなく、個に応じた目標を設定し体を動かすことによって、運動や体を動かすことへの関心を高めていく必要がある。
- ・社会情勢が変化する中で、外遊びをする子供たちが少なくなっている。学校だけでなく、保護者や地域の協力を得ながら、体を使う遊びを紹介したり、外で実際に遊ぶ機会を設けたりすることで、友達と協力して遊ぶ楽しさ、汗をかいて遊ぶ心地よさを味わわせていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな子供を増やしていく。
- ・各学校で校時を工夫し、児童生徒が自主的に運動を楽しめる活動と時間の確保に努める。

用語解説

みんなでチャレンジ3015

小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点（3015点）を目指す取組

④ 相談体制の充実

【主な取組状況】

- ・児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置した。

- ・児童生徒の不登校に関する保護者からの相談が増加しており、教育相談室において、スクールカウンセラーが、定期的に保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考え困難に対応していく姿勢で相談活動を行った。
- ・適応指導教室では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。
- ・児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に相談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。

[再掲]

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校32人 中学校89人	減少	小学校32人 中学校82人	小学校32人 中学校63人	小学校0人 中学校19人

不登校の要因（令和元年度概算値）

[単位：人]

分 類	小学校	中学校
「学校における人間関係」に課題を抱えている	5	11
「あそび・非行」の傾向がある	0	1
「無気力」の傾向がある	7	22
「不安」の傾向がある	17	40
「その他」	3	8
計	32	82

※上記の分類は、文部科学省の調査項目で記載

カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー（教育事務所、いじめ対策含む。）	21校	スクールカウンセラー	1人
スクールソーシャルワーカー（巡回、いじめ対策含む。）	5人	スクールソーシャルワーカー	9人
子供と親の相談員	1校		

相談状況

[単位 回]

項 目	令和元年度	平成30年度
（スクールカウンセラー）来所等相談回数	284	422
（スクールソーシャルワーカー）訪問活動回数	1,324	1,592

適応指導教室の児童生徒数

項 目	令和元年度	平成30年度
通級児童生徒数	17人	20人
(小学生)	(6人)	(5人)
(中学生)	(11人)	(15人)
体験通級児童生徒数	22人	6人
(小学生)	(7人)	(2人)
(中学生)	(15人)	(4人)
相談回数	156回	488回
(学校関係者)	(43回)	(282回)
(保護者・児童生徒)	(113回)	(206回)

【主な成果・課題】

- ・不登校児童生徒数は、中学校が増加となった。不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。また、適応指導教室への入級や体験通級も増加した。
- ・「学び合う集団づくり推進事業」のモデル校として、作道小、塚原小、歌の森小、中太閤山小、金山小、新湊南部中、小杉南中の7校を指定し、学級づくりや特別支援等について教育アドバイザーの支援を受けた。このようなことから、児童生徒のよりよい人間関係を基盤とした学習集団づくりのための指導が充実し、Q-U調査の学級生活満足群の割合は、1学期の値が低い学級について2学期の改善が見られた。

【今後の取組の方向性】

- ・教育アドバイザーによる研修の充実と、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図る。また、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。更に「学び合う集団づくり推進事業」の推進及びマイサポーター制度の充実を図り、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。

用語解説	適応指導教室
	適応指導教室とは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室
用語解説	不登校
	不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること」

⑤ 生活習慣病の予防

【主な取組状況】

- ・小学校では、4年生全児童、及び5・6年生で前年度の検査結果が要治療者や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。受診結果が、「要治療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師や栄養士による講義と医師との健康相談を行う「すこやか教室」を開催した。
- ・小児生活習慣病予防を家庭生活と学校生活の両方で進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

【主な成果・課題】

- ・すこやか教室に参加された親子から、食事の摂り方や生活習慣を見直す良い機会となり、家庭で実践しようという声が多かった。
- ・近年、小児生活習慣病予防検診の受診結果が経過観察・要治療である児童の割合が増加傾向にある。

【今後の取組の方向性】

- ・日頃の学校生活を通して、食習慣や運動習慣の大切さについて浸透を図る。
- ・医師の面談や栄養講座などを行う「すこやか教室」の参加者増加、医療機関への受診者数の増加など、学校と連携しながら、小児期からの予防と予防意識の向上を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a) - (b)
26%	増加	11.2%	9.0%	2.2%

⑥ 食育の推進

【主な取組状況】

- ・全小中学校において、6月・11月の食育月間や1月の全国学校給食週間等の様々な機会において、地場産食材を取り入れた学校給食を実施した。
- ・「とやま呉西圏域連携事業 呉西圏域ブランド育成事業」において、圏域6市の地場産食材を使った共通の献立を学校給食で提供した。献立名とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西（ゴーセイ）な日!!」として、児童生徒や保護者へ食材の情報発信と合わせ、食に対する意識の向上を図った。
- ・新湊漁業協同組合の協力のもと、10月から11月の間、全小学校の6年生（各校1回）を対象に、地元特産品のベニズワイガニを提供するカニ給食を実施した。片口小学校では、初日の開催校としてカニ給食の実施時にセレモニーを実施し、新湊漁業組合からベニズワイガニの生態、食べ方、地元特産品としての魅力や食に対する感謝の気持ちなどを学んだ。
- ・授業参観や給食だよりの機会を通して、朝食の大切さ、バランスの良い食事の摂取など、家庭における食育の推進を図った。
- ・学校給食研究会は、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し、改善しようとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント！家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」により食育の重要性を伝えた。

【主な成果・課題】

- ・地場産食材を活用した学校給食では、地元生産者等を招待し、ふれあいと感謝の気持ちを伝える機会をつくるなど、地場産食材を知り、食の大切さを学ぶとともに、感謝の心を育んだ。

- ・全小中学校において、「食べ物を大事にし、食事づくりに携わる人々に感謝の気持ちを持つ」、「朝食の大切さを理解し、習慣化することができる」などの目標を定め、給食委員会活動や栄養指導等を通して、目標達成に向けて取り組んだ。
- ・小中学校ともに、大半の児童生徒が朝食を毎日食べている。朝食を食べてくる児童生徒の割合が100%になるよう、取組をさらに工夫していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・学校給食や家庭での食生活を通して、健康について考え、食の大切さを知り、合わせて食に対する感謝の心を育てていく。
- ・学校給食、授業参観や給食だより等を通じて、家庭及び地域と連携しながら、児童生徒の食に対する意識の向上を図る。
- ・学校と連携しながら、朝食を食べてこない児童生徒の背景や要因等を把握するとともに、朝食の大切さについて理解の浸透を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a) - (b)
小学校 99.3%	100%	小学校 99.2%	小学校 99.3%	小学校 △0.1%
中学校 98.2%		中学校 98.0%	中学校 98.1%	中学校 △0.1%

⑦ 学校給食の充実

【主な取組状況】

- ・食の安全・安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用に努めた。
- ・アレルギーを有する児童生徒へ給食を提供する上で、安全性を最優先するため、原則原因食物を「提供しない」とこととした。

【主な成果・課題】

- ・地場産食材等を優先的に用いるためには、年間を通した質及び量の安定供給が必要である。
- ・アレルギーのある子供については、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安全・安心の確保に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・生産者及び生産者団体の理解と協力を得ながら、地場産食材等の供給量増加を図る。
- ・学校給食に携わる栄養職員等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・各小中学校で、食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、毎年エビペンに関する指導・講習を行う。

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明			
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用割合（金額ベース）			
基準年度 （平成25年度）	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
射水市産 17.8% 富山県産 42.0%	増加	射水市産 15.4% 富山県産 41.3%	射水市産 15.2% 富山県産 39.8%	射水市産 0.2% 富山県産 1.5%

エピペン

用語 解説

アナフィラキシーの進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内蔵されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと。

アナフィラキシー

用語 解説

アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛、嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現した状態のこと。

基本的施策の評価

基本的施策 (3) 特別支援教育の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	・支援が必要な児童生徒への対応として、学習サポーターを効果的に配置した。 ・児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の開（閉）級と通級指導教室の開設を進めた。 ・小中学校統一した個人記録票（個別の教育支援計画と指導計画）の見直しを図り、一貫した支援や指導ができるようになった。加えて「小学校への連絡カード」を継続活用し、幼保小の連携の強化を図った。 ・教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を図った。

基本的施策に係る主な取組実績

① 支援が必要な児童生徒への対応

【主な取組状況】

- ・支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを小中学校に配置した。
- ・新たに教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を図った。
- ・保育園や幼稚園での支援が小学校へ引き継がれるよう「小学校への連絡カード」を活用し、保護者と連携した支援につなげた。
- ・就学のためのリーフレットを作成し、保育園、幼稚園及び小中学校、関係機関に配布し、地区相談会や就学相談会で活用した。（地区相談会9回）
- ・通級や支援学級を担当する教員と学校教育課就学相談担当者が、子ども子育て総合支援センターが行っている巡回訪問への同行や8月に保育園や幼稚園を訪問するなど、支援が必要な子供の把握に努めた。
- ・特別支援教育に携わる教職員に対し、夏季休業中を利用して研修会を実施した。

【主な成果・課題】

- ・学習サポーターを配置することで、支援を要する児童生徒のニーズに応えることができ、教室全体が学習に集中できる時間が多くなってきた。
- ・子ども子育て総合支援センターや子育て支援課との連携を図ることで、早期に就学相談や支援につなげることができるようになった。
- ・「小学校への連絡カード」の活用は、保護者が就学について考える機会づくりとなり保護者の理解を得ながら継続的な相談、支援につなげることができた。
- ・困難を抱えていても相談につながらないケースや医療的ケアが必要なケースが増えていることから、早期から安心して相談できる体制の充実及び対応できる人材の確保が必要である。
- ・加配教員や児童生徒の母国語を話せる外国人相談員を配置し、日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導や保護者からの様々な相談に対応している。しかしながら、配置人数が少なく、加えて国籍も多様化（多言語化）してきていることから、更なる教員の加配や外国人相談員の配置拡充、関係機関との連携などが必要である。

【今後の取組の方向性】

- ・支援を要する児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の特別支援教育指導員や支援学校のコーディネーターとの連携を密にし、支援を要する児童生徒の状態や変化に対応できる環境づくりに取り組んでいく。

- ・支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。
- ・「個別の教育支援計画」や「小学校への連絡カード」を有効に活用し、支援や指導につなげていくように充実を図っていく。
- ・個別相談の内容が多様化しており、保育園・幼稚園等への訪問や地区相談会を開催するなど、関係機関の協力を得ながら、相談機会の充実を図る。

基本的施策の評価

基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進

評価	順調に進んでいる
総括	・副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等の活用や地域探検、地域人材を活用したふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を市内の延べ236カ所の事業所で実施し、中学生が事業所から、社会性を高めたり、地域について多くのことを学んだりとすることができた。 ・学校のビオトープ等を積極的に環境教育に活用し、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。 ・ふるさと教育として、小学生を対象に開催した「射水市子ども議会体験プログラム」は市政を学べる貴重な体験となった。 ・「いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾」は、参加した中学生にとって、かけがえのない貴重な体験となり、将来の夢や目標に向けて視野が広がるものとなった。 ・「いみず夢づくり授業」として、本市にゆかりがあり第一線で活躍している著名人を講師に招き講演会を開催し、参加した中学生は、将来の夢や自分の生き方を考える機会となった。

基本的施策に係る主な取組実績

① ふるさと学習の充実

【主な取組状況】

- ・総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学んだ。
- ・小学校等へビオトープ整備の支援を行い、「ふるさと」の自然環境に関する学習の充実を図った。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、市内の延べ236カ所の事業所において、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組むことで、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、たくましく生きる力を身に付けるとともに、「ふるさと」の素晴らしさや地域の人とのつながりを学んだ。
- ・社会情勢の変化により情報化や国際化が急速に進む中、新しい時代を切り拓くグローバルな人材育成のため、意欲ある中学生を対象に、貴重な体験と刺激を得る機会として「いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾」を実施した。
- ・中学校を2校（射北中学校、新湊南部中学校）選定し、1年、2年生の全生徒を対象に、将来の夢や自分の生き方を考える機会づくりとして、本市にゆかりがあり、様々な分野の第一線で活躍している著名人を講師に招き、「いみず夢づくり授業」を実施した。
- ・ふるさと教育の取組として、小学生を対象に「射水市子ども議会体験プログラム」を開催した。参加した小学校11校の6学年585人の児童は、議場で市議会の仕組みや役割を学ぶとともに、議長役、議員役、市長役、当局役となり議案の提案から質問、答弁を経て議決されるまでを模擬体験した。

【主な成果・課題】

- ・自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化、自然への理解が、学習を通して深まると同時に、地域の課題についても気付くことができていた。この課題を自らの課題として解決していこうとする意欲を育てることが求められる。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、生徒の規範意識や社会性を高めたり、地域の素晴らしさや人のつながりについて学んだりすることができた。また、生徒が職場体験をまとめ、集会や授業参観等に報告会を行うなど、取組に対する振り返りを行うことができた。
- ・「第3回いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾」では、本市に、ゆかりがあり東京で活躍している起業家やメディア関係の著名人等との交流（講義やワークショップ）を通して、それぞれがどのような形で社会に「発信」（関わり）しているのかを学び、今後の情報化社会について考えるとともに、各分野で夢や目標を育て、その実現に向けて発信している人の疑似体験をしてきた。参加した生徒にとっては、かけがえのない貴重な体験となり、将来の夢や目標を叶えるために努力することの大切さや素晴らしさを学ぶ機会となった。
- ・「いみず夢づくり授業」では、生徒たちの心に深く響き、今後の生き方や将来、仕事を考える機会となった。
- ・「射水市子ども議会体験プログラム」に参加した児童からは、「市議会の役割や仕組みを知ることができた。普段入ることのできない議場や委員会室などを見学することができ、貴重な体験となった。」などの感想があった。

【今後の取組の方向性】

- ・地域の素材や学習環境を活用するだけでなく、身近な人々との関わりを通して「ふるさと」のよさや課題を理解し、課題解決のために自分たちにできることは何かを考える「ふるさと」教育を推進していく。
- ・引き続き「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の受入事業所の開拓や事業所との連絡調整を図り、本事業を通して、生徒の将来の自分の生き方や働く意義を考え、周囲の人と協調し、感謝する心、望ましい勤労観、職業観を育てていく。
- ・中学生を対象とした「いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾」や「いみず夢づくり授業」及び小学生を対象とした「子ども議会体験プログラム」は、いずれも児童生徒にとって貴重な体験となる事業であり、今後も継続していく。

② 環境教育の推進

【主な取組状況】

- ・クリーンピア射水等の環境施設の見学、グリーンカーテンの設置や、環境チャレンジ10事業の参加など、環境問題について学び、身近な環境対策の実践に取り組んだ。
- ・市環境課と連携し、牛乳パックリサイクルの強化月間を設けて、全小学校で牛乳パックを回収、回収後にはトイレトペーパーを学校へ配布するなど、古紙リサイクルの仕組みについて学んだ。

【主な成果・課題】

- ・環境関係施設の見学・体験を通じて環境について学んだり、節電や節水など自分自身が取り組んだことで、環境保全への取組意識が高まった。
- ・牛乳パックのリサイクルに取り組むことで、日頃何気なく捨てているゴミもリサイクルすれば大切な資源であることに気付かせることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・各小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会、生活、家庭等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。
- ・牛乳パックのリサイクルにおいては、限られた期間の中で高い環境教育の効果が得られるよう、学校や児童の実態に応じた取組となるよう工夫する。

用語 解説	「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」 中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業
	ビオトープ 気候条件、生物的・非生物的要素の分布状態などによって他と区別される動植物の生息場所 一般的には、都市に限らず、農村や山林等も含むあらゆる場所において生き物の住み着くことのできる場所
用語 解説	環境チャレンジ10 ^{テン} （とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10） 小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの

基本的施策の評価

基本的施策 (5) 安全教育の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施し、訓練を通して、園児や児童生徒等が状況に応じた緊急時の対処法を身につけられるよう取り組んだ。 ・射水市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。

基本的施策に係る主な取組実績

① 安全教育の推進

【主な取組状況】

- ・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を各々1回から3回以上にわたり実施した（津波を想定した避難訓練は全小中学校で実施）。
- ・不審者情報やクマ・イノシシ・カモシカ等の出没情報については、警察や市担当課と連携しながら、各学校で構築している教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）で、家庭・地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。

【主な成果・課題】

- ・小中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、園児や児童生徒等それぞれの成長段階に応じた適切な避難時の対応を身につけるよう取り組んだ。

【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。

② 通学路の安全

【主な取組状況】

- ・児童生徒が、地震発生時に自分自身の判断で身を守り、迅速に避難することができるよう、各小中学校が指定する通学路上における地震発生時に倒壊の恐れ（可能性や予想の範囲）があるブロック塀等について、児童生徒へ安全指導を行った。
- ・通学路の防犯の観点から、警察及び市防犯担当課と連携・協力し、通学路における危険箇所（人通りが少ない、死角になる場所など）の緊急合同点検を実施することで、警察のパトロール体制の強化を図るとともに、教育委員会と警察の連携体制の強化を図った。
- ・射水市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所について市内小中学校から情報提供を受け、関係機関と連携して通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。

【主な成果・課題】

- ・学校、市、県及び警察等の関係機関が連携して合同点検を行うことで、対策の実施内容や進捗状況等について、円滑に情報を共有することができる。

【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、継続的に通学路の調査及び合同点検を実施し、関係機関との連携を密にしながら危険箇所の改善に努めていく。
- ・見守り隊、安全パトロール隊やP T A等の地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制を強化する。

用語 解説	射水市通学路安全対策推進会議 通学路の交通安全確保を目的として、学校関係者や関係行政機関が連携して、通学路の危険箇所対策について協議を行う会議
用語 解説	射水市通学路交通安全プログラム 継続的な通学路の安全確保のため、定期的な通学路の合同点検を実施することや、対策後の効果検証を行うなどの基本方針を定めたもの
用語 解説	教育・安全情報リアルタイム共有システム 学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各学校から利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールを配信するもの。

基本的施策の評価

基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・ I C Tマイスターが作成した I C T活用ヒント集とデジタル教科書を活用することで、児童は、一層の興味関心を持って授業に取り組むことができた。 ・ 全小中学校に外国語指導助手 (A L T)、小学校に英語専科教員、外国語活動指導員、英語学習サポーターを配置し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める等、英語教育の充実を図った。 ・ スマートフォン等の情報通信端末は、年々、進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラル学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時・適切な指導を継続的に行う必要がある。

基本的施策に係る主な取組実績

① I C T機器の活用

【主な取組状況】

- ・ 新学習指導要領の全面実施に向け、児童生徒が校舎内の場所を問わずに I C T機器を活用した学習ができるよう、平成 3 0 年度の小学校に続き、**全中学校**に無線 L A N環境を整備した。
- ・ 全小中学校へ、児童生徒及び教員用のタブレット P Cや大型モニター等の I C T機器を段階的に整備し、合わせて、教員に I C T機器を活用する授業事例を提案したり、授業中に児童生徒を補助する等の役割を担う I C T支援員を 4 人配置した。
- ・ 高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実施している教員を I C Tマイスター教員として認定し、先進地視察への参加、資料提供や公開授業を実施するなど、他の教員が授業で I C T機器を効果的に活用できるよう周知・啓発を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 大型モニターや電子黒板機能付プロジェクターを使用することで、視覚から得る情報の質及び児童生徒の授業への関心を高めながら授業を行った。
- ・ 児童生徒が、成長段階に応じて、タブレット P Cの操作に関する知識や技能を身に付け、効果的な学習を行えるよう研究を進める。
- ・ I C T機器の整備を図る一方、教員の授業力の向上を図り、タブレット P C等の活用に必要な知識・技能の習得など、教員への支援対策を推進する。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒が、1 人 1 台のタブレット P Cを持ち、授業や家庭学習で活用することができるよう整備を図る。
- ・ 教員の I C T機器を活用した授業力の向上を図るため、機器の操作や活用等に関する研修会等の開催や I C T支援員を増員するなど、学校への支援体制の拡充を図る。

用語解説

I C T：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略
コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

② 情報モラルの浸透

【主な取組状況】

- ・児童生徒が安全に情報機器を使用するための環境づくりや、適切に情報機器を使用する力を育成するため、各小中学校において、児童生徒、保護者、教職員対象に情報社会での行動に責任をもつことや、情報を正しく安全に利用することなどについて学ぶ講習会を行った。
- ・全小中学校では、ネット利用に関するルールを作成し、ルールの定着に向けて、各校で様々な取組みを行った。

【主な成果・課題】

- ・スマートフォン等の情報通信端末は、年々、高度化・多機能化によって進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時・適切な指導を継続的に行う必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・各学校が作成したネット利用に関するルールをもとに、適切なインターネット利用について、家庭や関係機関と連携しながら普及・啓発を推進する。
- ・児童生徒・保護者向けの講習会を開催するなど、地域の様々な人材の協力を得ながら各学校において独自の取り組みを推進する。

③ 外国語教育の充実

【主な取組状況】

- ・令和2年度の新学習指導要領の全面実施へ備えるため、小学校5・6年生では、英語を年間50時間、3・4年生は、外国語活動を年間15時間、1・2年生は、年間5時間の外国語教育（英語使った簡単なゲーム等）に取り組んだ。
- ・小学校では、5・6年生の英語へALT4名を配置し、3・4年生の外国語活動には外国語活動指導員4名を配置した。
- ・中学校英語教育の充実を図るため、引き続き、中学校へALT4名を配置した。

【主な成果・課題】

- ・小学校では、教員とALTがチームティーチングにより、児童生徒の英語への興味・関心を高める工夫をしながら授業を行い、全教員対象の研修会を開催するなど、令和2年度の全面実施に向けた準備を進めた。

【今後の取組の方向性】

- ・英語の教科化や外国語活動の実施に向け、マイスター教員や英語専科教員等を活用しながら、教員全体の資質向上を図る。
- ・ALT、外国語活動指導員の配置を継続し、教員の授業力向上、授業の支援を行う。
- ・人材確保に向け、英語の専科教員の配置について関係機関へ継続的に要望する。

④ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

【主な取組状況】

- ・自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・単に知識の伝達や体験だけで終わってしまうことが見られた。体験や体感を重視しながらデータや情報の分析能力や、コミュニケーション能力等も育むことが大切になる。

【今後の取組の方向性】

- ・与えられた問題や課題を解決していく（解決の方向に近づく）だけではなく、現代社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え持続可能な社会を創造していく E S D を取り入れた学習の推進を図る。

A L T : 外国語指導助手 (Assistannt Language Teacher)

**用語
解説**

小中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。

E S D : 持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略

**用語
解説**

環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

基本的施策の評価

基本的施策 (7) 信頼される教育の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	・学校行事等の機会や学校便り等を通じて、教育活動を保護者や地域に積極的に情報を発信している。 ・教員の資質向上のために、学習指導の実践を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」等の研修を実施した。また、優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた指導力を市内若手教員等に広めた。 ・全教職員を対象にストレスチェックを実施し、セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）の充実及び働きやすい職場環境の形成を図った。

基本的施策に係る主な取組実績

① 情報の発信

【主な取組状況】

- ・各小中学校では、学校行事の他、学校公開日や週間を設け、教育活動を地域や保護者に公開し、学校、学年等の便りやホームページを活用して取組状況を発信した。

【主な成果・課題】

- ・地域に教育活動を公開したり、ホームページや学校便りで情報を発信したりすることで、保護者等に学校運営・活動に対する理解を深めてもらった。

【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の安全の確保、個人情報の管理等を行いながら、開かれた学校を目指していく。

② 教育活動の評価

【主な取組状況】

- ・学校評議員会で出た地域の意見や評価を取り入れて特色ある教育活動を行った。
- ・全ての小中学校で、知・徳・体に分けたアクションプラン（例えば、「知」では、「授業がよくわかると感じる児童生徒」85%以上、「徳」では、「進んで挨拶をすることができる児童生徒」90%以上、「体」では、「友達と仲よく運動をする児童生徒」90%以上）として、年度の重点目標と数値目標を設定し、その達成率を学校評価として具体的に示した。
- ・よりよい教育活動を目指し、学校の教育活動について教員による評価の他、保護者や地域住民による評価、児童生徒による評価も取り入れ、PDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルの中で教育活動の改善に努めた。

【主な成果・課題】

- ・学校では、学校評議員から地域の評価や意見等を聞いて、学校教育に地域の特色を取り入れることができた。
- ・各学校では、アクションプランに基づいて教員評価、児童生徒評価、保護者評価を行い、見直し改善することで、教育活動の充実につなげた。

【今後の取組の方向性】

- ・学校評議員については、地域の様々な立場の方に委嘱し、学校の教育活動に対し、様

- 々な意見をいただき、充実した教育活動となるよう、よりよい人選を推進していく。
- ・ホームページの更新を定期的に行い、最新の情報を発信していけるよう体制の整備を進めていく。

③ 教員の資質向上

【主な取組状況】

- ・新規採用教員を対象にストレスとの付き合い方やリラクゼーションの手法、Q-Uの基礎的な内容を学ぶ「新規採用教員研修会」を実施した。
- ・新学習指導要領の全面実施に伴う小学校での外国語活動（3,4年）及び外国語科（5,6年）の指導力向上を図るため、小学校教員を対象に「外国語教育研修会」を2年間で4回実施した。
- ・2年次以上5年次以下の教員を対象に学習指導の実際を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」を実施した。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として21人の教員を認定した。（小学校：教科7人、道徳1人、特別活動1人、特別支援教育2人、ICT1人、中学校：教科7人、道徳1人、ICT1人）その優れた実践的指導力等を広く市内の教員に伝授した。
- ・射水スタンダード委員会を開催し、「授業力向上のちょいテク」の改訂を行った。また、「授業力向上 射水トライアル3点セット」の活用推進に努めた。
- ・セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）の充実及び働きやすい職場環境の形成を目的に、全教職員を対象にストレスチェックを実施した。

教職員研修

研 修 会 名	研修対象	参加人数	研 修 会 名	研修対象	参加人数
新規採用教員研修会	新規採用教員	23人	射水市内地域巡り	小中学校教員	24人
外国語教育研修会	小学校教員	127人 (2回)	特別支援教育研修会	小中学校教員	28人
小学校若手教員研修会 [2回]	小学校教員	70人 (2回)	中学校若手教員研修会 [2回]	中学校教員	35人 (2回)

【主な成果・課題】

- ・「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」において中堅教員を指導者に当たったことで、双方の指導力向上に結び付いた。
- ・若手教員は年1回以上「マイスター教員」の公開授業を参観するとともに、自らも若手教員研修会の成果を生かした研究授業を行ったことで、指導力向上に結び付いた。
- ・小学校教員を対象とした「外国語教育研修会」は、全教諭を対象として平成30年度から2年間で実施し、実践的指導力を高めた。
- ・新規に小中学校におけるICT教育総合支援事業を展開し、小中学校でプログラミング教育授業公開を実施し、教育の知識・技能の向上を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・新学習指導要領の全面実施に向け、小学校でのプログラミング教育等を含めICT教育に関する教員の資質の向上と普及を図るICT活用研修会を実施し、実践的指導力を高める。

- ・教職員一人ひとりのメンタルヘルス不調の未然防止を図るためにも、各小中学校と連携し、ストレスチェックの実施を徹底するとともに、面談体制の充実を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		毎年マイスター教員に任命される教員数		
基準年度 (平成26年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
小学校3人 中学校4人	21人	小学校12人 中学校9人	小学校12人 中学校9人	小学校0人 中学校0人

用語 解説	I C T教育総合支援事業
	I C Tを活用した教育・プログラミング教育の調査研究や教員がI C Tを効果的に活用して指導力を高めるI C T活用研修会、マイスター教員による授業実践の普及を図る事業の総称。

基本的施策の評価

基本的施策 (8) 幼児教育の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	・幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校（以下「幼保小」と記載）の相互連携において、幼児と児童の交流活動を年間指導計画に位置づけ、定期的・継続的に交流を行うことにより、幼児期から児童期への円滑な接続を図った。 ・幼稚園教諭又は保育士（以下「教諭等」と記載）間で相互に教育・保育を参観し、幼児の発達についての見方やそれぞれの指導の在り方について意見を交換し合うことで、互いの幼児観について理解を深めた。また、県内外の研修会に参加し、教諭等の資質向上に努めた。 ・市立大門わかば幼稚園が認定こども園(幼稚園型)に移行し、令和2年4月に開園した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 相互連携の推進

【主な取組状況】

- ・市内の小学校区ごとに、保育園・幼稚園等と小学校の交流活動を実施した。その際、相互のねらいや方法等を踏まえ計画的に行った。
- ・幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校へ、幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」を送付し、それを基に連絡会を実施することで、幼児の発達や支援に関する情報の共有を図った。

【主な成果・課題】

- ・幼保小の交流活動を通して、幼児同士、幼児と児童と一緒に遊び・学ぶという関係をつくったり、ペアやグループで取り組む活動により親しみをもったりすることで、幼児の小学校生活への不安が薄れ、期待をもつ姿が見られた。
- ・幼保小の交流活動や活動の事前及び事後の研修会を通して、互いの指導内容や方法及び発達の姿を理解し合うことができ、そこで得たものを普段の授業・保育に役立てることができた。また、互いの教育観について共通理解することができた。
- ・幼保小交流活動を年間指導計画に位置付け、計画的・組織的に接続期を意識したカリキュラムに基づいて交流し、それぞれの目標を設定し連携を図っていますが、新入児童が小学校生活への一層の適応を実現するため、より円滑な接続を意識した取組が必要である。
- ・幼児の発達と学びが円滑に接続されるように、就学に向けて幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」の送付、担当者による連絡会を設けているが、幼児の実態が十分に伝わっていないケースもある。とりわけ、特別な支援を必要とする幼児については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、それらが一体となって支援できる協力体制の構築を一層推進する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、より一層の内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。
なお、特別な支援を必要とする幼児については、関係機関との連携をより一層密にし深い幼児理解へとつなげ、一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援の充実を図る。
- ・小学校への接続を意識したアプローチカリキュラム、幼稚園等での育ちを生かしたスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。

幼児接続期カリキュラム

用語解説 ①アプローチカリキュラム（就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム）と、②スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム）を指す。

② 教諭等の資質向上

【主な取組状況】

- ・ 幼保小の相互訪問により、教諭等が教育・保育活動を参観し、それぞれの指導の在り方等について意見交換を行って、互いの指導内容や方法について理解を深め、連携を図った。「個別の教育支援計画」を作成して情報を引き継ぐことを確認した。
- ・ 教諭等が県内外の研修会等に参加することで、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する理解を深め、教諭等の資質向上を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 研修会等により、幼児教育に関する様々な専門性を高め、教諭等個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導、保育の実施へとつながっている。

【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、教諭等の幼児教育に関する様々な専門性を高めるためのスキルアップを図る。

③ 認定こども園の設置・推進

【主な取組状況】

- ・ 市立新湊保育園と新湊西部保育園を統合・民営化し、新湊うみいろこども園(幼保連携型)が、令和2年4月に開園した。
- ・ 市立大門わかば幼稚園が認定こども園(幼稚園型)に移行し、令和2年4月に開園した。

【主な成果・課題】

- ・ 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及を図る。
- ・ 市立幼稚園の入園児童数は年々減少していることなどから、市立幼稚園のあり方について協議を進める必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子供・子育て支援の充実を図る。
- ・ 認定こども園の設置については、教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

区 分	平成29年度 入学生	平成30年度 入学生	令和元年度 入学生
幼稚園	130	104	104
保育園	558	547	532
認定こども園	59	82	97
その他	3	5	7
計	750	738	740

認定こども園

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設であり、次のようなタイプがある。

①幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

**用語
解説**

②幼稚園型

幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

③保育所型

保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。

基本的施策の評価

基本的施策 (9) 学校施設の整備推進	
評価	順調に進んでいる
総括	・ 児童生徒の学習・生活の場である学校施設において、より良い教育活動が行われるよう、その安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。 ・ 国庫補助事業の採択を受け、事業計画のとおり校舎の大規模改造工事等を実施した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 学校施設・設備の計画的な整備

【主な取組状況】

主要な事業として、以下の工事等を実施した。

- ・ 歌の森小学校大規模改造第Ⅲ期工事
- ・ 小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期工事
- ・ 大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期工事
- ・ 歌の森小学校グラウンド改修工事实施設計業務委託
- ・ 小杉南中学校グラウンド改修工事实施設計業務委託
- ・ 小・中学校劣化状況調査業務委託
- ・ 作道小学校正面昇降口側溝グレーチング取替工事
- ・ 中太閤山小学校間知ブロック倒壊防止ネット設置工事
- ・ 堀岡小学校2階コンピュータ室固定間仕切り設置工事
- ・ 小学校普通教室等空調設備工事
- ・ 太閤山小学校空調設備整備に伴う間仕切り設置工事
- ・ 大門小学校空調設備整備に伴う間仕切り設置工事
- ・ 新湊南部中学校普通教室照明器具増設工事
- ・ 中学校特別教室空調設備整備工事

【主な成果・課題】

- ・ 国庫補助の採択を受け、歌の森小学校及び小杉南中学校の校舎大規模改造工事、並びに大門中学校の校舎長寿命化改良工事を実施し、児童・生徒の学習環境の改善を図った。
- ・ 市内全ての小・中学校において、空調設備整備工事が完了した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 老朽化が著しい学校施設の大規模改造工事又は長寿命化改良工事を計画的に推進する。また、省エネなど環境に配慮した施設を目指す。
- ・ 学校施設整備を計画どおり進めていくため、関係機関への働きかけを行うなど、必要な財源の確保に努める。

② 学校の適正配置

【主な取組状況】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、本市小中学校の現況を把握した。
- ・市議会に将来の小中学校児童生徒(見込)数について報告した。
- ・PTA関係者から依頼を受けて、PTA執行部と市教育委員会で意見交換を行った。
- ・公共施設再編方針案において、校舎の整備手法と実施時期を示した。

【主な成果・課題】

- ・学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性を持っていることを踏まえた慎重かつ丁寧な議論が必要である。

【今後の取組の方向性】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、検討していく。
- ・子供たちにとって望ましい学校環境の在り方を保護者や地域と一緒に考えるとともに、地域やPTAからの要請があれば、在り方検討委員会等を立ち上げ、学校の在り方検討を進めていく。

③ 環境にやさしい学校施設の整備

【主な取組状況】

- ・改修・修繕工事に当たり、建具・照明等の省エネ対策や内壁の木質化等環境に配慮した工事を行った。

【主な成果・課題】

- ・大規模改造工事等に併せて、断熱ガラスへの建具更新や照明のLED化などの省エネ対策や環境に配慮した改修等を実施したことにより、今後の維持管理費用の低減並びに児童・生徒への環境意識の醸成に繋げることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・学校施設の改修に当たっては、引き続き省エネ等環境に配慮した設備や部材を適切に取り入れる。

基本的施策の評価

基本的施策 (10) 家庭における教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・「子育て井戸端会議」を全15小学校区で実施した。 ・「いみず親学びスクール」を実施し、家庭教育力の向上を図った。 ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。 ・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」を、あったか家族応援プロジェクトチームの団体・企業と連携協力しながら普及啓発活動を展開した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 家庭教育の支援拡充

【主な取組状況】

- ・富山大学地域連携推進機構と連携し「いみず親学びスクール」を年4回開催した。また、専門的な知識を学ぶ「講義型」の講座に加え、今年度から家庭内のコミュニケーション力向上を図るため「親子体験型」の講座を3回実施した。
- ・就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で実施し、保護者同士で日頃抱えている子育ての不安や悩みを話し合い、情報を共有した。
- ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。
- ・あったか家族応援プロジェクトでは、「あったか家族」をテーマとした標語の募集、イベントの実施並びに公募による「あったか家族」のイメージソングの制作など、事業の普及・啓発活動に取り組んだ。

「いみず親学びスクール」の開催状況

実施日	演題・講師	参加者数
6月23日(日)	「上生菓子体験」 伝風堂 中山 晴愉	29人
8月4日(日)	親子で一緒に考える「ホントの国際交流って？」 富山大学 教授 佐藤 真基子 立命館大学 准教授 小木曾 左枝子	13人
10月5日(土)	「発達障害の理解と支援」 富山大学 教授 宮 一志	72人
12月8日(土)	親子で楽しむ「ViscuitでLet'sプログラミング」 富山大学 准教授 水内 豊和	23人
合 計		137人

【主な成果・課題】

- ・「いみず親学びスクール」のアンケート調査では、9割の方が全体を通して大変満足、満足と回答した。また、新設した「親子体験型」では、親子で一緒に過ごす時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。

- ・「子育て井戸端会議」のアンケート調査では、96.6%の方が「(たいへん)良かった」と回答しており、小学校に入学前の悩みや不安などを話し合い、保護者間の交流も図ることができた。
- ・全小中学校で実施した親学び講座は、小学校においては31回、中学校においては10回の合計41回開催し、参加者数は延べ5,721人であった。
- ・あったか家族応援プロジェクトでは、射水青年会議所を中心とし、市内の民間企業等の協力を得ながら実施した様々な取組を通して、子供や保護者が改めて家族との団らんやコミュニケーションの大切さに気付く良いきっかけとなった。

【今後の取組の方向性】

- ・発達段階に応じた子供へのかかわり方や知識の習得とともに他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を引き続き提供していく。また、子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザーについては、家庭教育アドバイザー連絡協議会と連携し、新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを行い、家庭教育力の向上に努める。
- ・あったか家族応援プロジェクトでは、引き続き、プロジェクトリーダーの射水青年会議所が制作した応援標語ショートムービーをホームページやYouTubeで放映するとともに、プロジェクトチーム内で連携協力しながら家族との団らんとを促進するイベントを実施していく。また、公募により制作した「あったか家族」イメージソングを学校活動の場で流したり、毎月25日のあったか家族の日やリフレッシュデーに庁舎で流すなど事業の普及・啓発に活用し市民への周知、協力企業の拡大につなげていく。

用語解説

家庭教育アドバイザー

家庭教育アドバイザー養成講座を受講後、市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している。

② 食育教育の推進

【主な取組状況】

- ・子育て井戸端会議にて家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」を配布して説明を行った。

【主な成果・課題】

- ・望ましい食習慣や食を通じた家族とのコミュニケーションの大切さに気付くとともに、それぞれの食生活や家族や親子の絆を考える良いきっかけとなった。

【今後の取組の方向性】

- ・食育については、学校での教育に限らず、家庭での取組が大変重要なことから、広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・普及に努める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、いみず親学びスクール、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
971 人	1,050 人	971 人	994 人	△23 人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		各小中学校の合計参加率 (延べ参加者数／小中学校の全児童生徒数)		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
34.5%	42.0%	77.3%	65.4%	11.9%

基本的施策の評価

基本的施策 (11) 地域における教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・放課後や週末に小学校の余裕教室等やコミュニティセンターを活用し、地域の多様な経験を持つ人材の協力を得て、「放課後子ども教室推進事業」や「土曜学習推進事業」を実施している。

基本的施策に係る主な取組実績

① 地域ネットワークの活用

【主な取組状況】

- ・地域の多様な方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業（全15小学校区）」と「土曜学習推進事業（8小学校区）」併せて全45サークルを実施している。
- ・子供たちが地域の方々と交流を図りながら、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことで、安全で心身ともに健やかに育成される環境づくりを推進している。

（主な活動内容）

- 伝統芸能サークル（曳山囃子、民舞）
- 文化活動サークル（茶道、お花、伝承遊び、音楽、料理等）
- スポーツサークル（スナッグゴルフ、ダンス）
- 学習活動サークル（漢字、算数、英語等）

放課後子ども教室開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子供	推進員	
15教室	39サークル	8,624人	1,869人	495回

土曜学習推進事業開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子供	推進員	
5教室	6サークル	832人	267人	66回

【主な成果・課題】

- ・地域の方々や異学年との交流の場となっており、学校や家庭ではできないような貴重な体験をすることができる。
- ・教育活動推進員の高齢化により、新たな指導者の確保や若返りが求められる。
- ・スポーツ少年団や塾、各種の習い事等、放課後を取り巻く環境の変化から、一部の教室では参加者が減少している。

【今後の取組の方向性】

- ・より多くの子供が有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容や対象学年の見直しを行い、放課後の活動の充実に努める。
- ・より多くの地域住民の参画を得るために、地域学校協働活動の研修会を実施し、事業の共通認識及び周知を行う。

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

② 青少年の健全育成の推進

【主な取組状況】

- ・青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報啓発活動を重点的に実施した。
- ・少年育成センターでは、少年補導委員を中心に街頭巡回活動や環境浄化活動を実施した。
- ・ボーイ・ガールスカウトへの補助とともに、募集チラシを各保育園・小学校へ配布するなど、新規スカウトの獲得に協力し育成を図っている。

【主な成果・課題】

- ・青少年育成射水市民会議において、研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安心安全な地域づくりに貢献している。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいて、団によっては会員不足に悩まされているため、新規の団員の獲得が課題である。

【今後の取組の方向性】

- ・青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともにそれらの団体の育成を支援する。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいては、幅広い活動が行えるようにするためにも、新規の団員の増加に向けて、周知活動の支援をする。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
18.0%	19.0%	18.3%	18.1%	0.2%

基本的施策の評価

基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	・生涯学習活動事業の延べ開催回数・延べ受講者数ともに前年に比べ微減ではあるがインターネットや報道機関を通じた積極的な広報活動に努めている。 ・市生涯学習推進協議会及び富山県公民館連合会主催研修会や生涯学習フェスティバルを通して他地域の生涯学習の活動状況を学び、自地域での活動に生かしている。

基本的施策に係る主な取組実績

① 地域の学習活動の促進

【主な取組状況】

- ・「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めている。
- ・多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、各地域で実施されている学級・講座等の生涯学習事業への参加記録に応じて学び特典が受け取れる「学び通帳」事業やインターネットを活用した周知方法を学ぶ学習会の開催、報道機関への取材を積極的に促す仕組みづくりに努めている。

【主な成果・課題】

- ・地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」、「青少年」、「高齢者」、「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進した。
- ・地域の活動情報を積極的に報道機関に提供し取材してもらうことに努めたことで、多くの学習活動が新聞等で掲載されており、今まで以上に生涯学習活動の広報の充実を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・平成29年度から開始したインターネットや報道機関を活用した広報活動の利用をさらに推進する。

② 地域の学習を充実させる人材の育成

【主な取組状況】

- ・生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象とした「射水市生涯学習推進協議会現地視察研修会」を実施している。

【主な成果・課題】

- ・令和元年度現地視察研修会では、市外の先進的な取組について学ぶため、金沢市（佛子園 Share 金沢、大野地区の醤油製造工場とからくり記念館）を訪れ、見分を広め、学習を深めることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・地域人材を確保し、自分たちの知らない地域の魅力を再発見するために、市内の各地区を訪問する現地視察研修会の充実を図る。

③ 地域間の交流の推進

【主な取組状況】

- ・地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」を開催している。
- ・県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進している。

【主な成果・課題】

- ・フェスティバルは約250人、作品展は約560人の来場者があった。
参加者からは、「他地区の活動内容を再認識する素晴らしい機会である」や「他地区の皆さんの力作に感心し、生涯を通して目的や生きがいを持って過ごす大切を感じた」との意見が寄せられ、地域間の交流の推進に努めた。
- ・富山県公民館連合会等が主催する研修会・発表会では他市町村の活動事例や意見交換を聞くことができ、幅広い事業を学ぶことができた。

【今後の取組の方向性】

- ・地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実に努める。

④ 学習体制の連携推進

【主な取組状況】

- ・各地域において、様々な団体の協力を得ながら学級・講座の開設をしている。
- ・「生涯学習フェスティバル及び作品展」では、放課後子ども教室のサークルとの連携を図り、子供から大人までの幅広い世代の参加に努めている。

【主な成果・課題】

- ・放課後子ども教室との連携強化を継続し、フェスティバル及び作品展の作品展示の参加協力を得た。
- ・フェスティバル及び作品展と同時に、「第3回親子で学ぶ論語塾成果発表展」を開催し、生涯学習の違った一面に触れることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習推進協議会において情報交換等を行い、他団体との更なる連携強化に努める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
796回	830回	942回	944回	△2回

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
36,833 人	41,000 人	33,852 人	39,974 人	△6,122 人

基本的施策の評価

基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	- 各コミュニティセンターの年間延べ利用者数は、ほぼ横ばいとしており、生涯学習、交流、地域づくりの場として定着している。 - 中央公民館の年間延べ利用者数は、前年と比較して増加した。 - 趣味の多様化が進展している中で市民一人当たりの図書貸出冊数は微増した。

基本的施策に係る主な取組実績

① コミュニティセンターの利用促進

【主な取組状況】

- 生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- 各コミュニティセンター間の情報の収集や提供などネットワークづくりを行った。

【主な成果・課題】

- 地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ393,024人(平成30年度は405,450人)の市民が利用しており、有効に活用されている。
- 生涯学習活動事業で人気のあった講座・講師を各コミュニティセンターから情報提供してもらいリストを作成公開したことにより、施設間のネットワークを支援できた。

【今後の取組の方向性】

- 引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施とネットワークの強化について支援していく。

② 中央公民館の利用促進

【主な取組状況】

- 生涯学習の拠点施設として、生涯学習推進協議会や家庭教育支援講座、親子で学ぶ論語塾等を中央公民館で実施した。
- 社会教育活動団体に対して教育活動の促進のため、使用料の減免を行っている。
- 施設使用料の受益と負担の公平性を確保することを目的として、平成31年4月から施設使用料の改定を行った。

【主な成果・課題】

- 令和元年度の利用者数は、22,257人と前年度(13,988人)に比べ増加したが、稼働率は依然として低調に推移した。

【今後の取組の方向性】

- 中央公民館は令和元年度末で廃止され、施設機能を新湊中央文化会館の貸室として転用した。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
中央公民館の年間延べ利用者数		中央公民館の年間延べ利用者数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a) - (b)
16,623 人	17,500 人	22,257 人	13,988 人	8,269 人

③ 生涯学習施設の機能の充実

【主な取組状況】

- ・社会構造の大きな変化に伴い、平成28年4月に小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家を統廃合し、新たに設置した生涯学習センターは市民に対し生涯学習、スポーツ及びレクレーションの機会並びに交流の場の提供を行うため、貸館業務を行っている。
- ・施設使用料の受益と負担の公平性を確保することを目的として、平成31年4月から施設使用料の改定を行った。

【主な成果・課題】

- ・生涯学習センターの年間利用者数は10,556人で、前年度(13,030人)と比較し減少している。これは、生涯学習機能を持つ射水市民交流プラザ(旧小杉社会福祉会館)が令和2年2月に開館したことにより、生涯学習センター利用者の一部が移っていったものと考えられる。

【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習センターは令和元年度末で廃止され、その機能を射水市民交流プラザに移転する。

④ 図書館機能の充実

【主な取組状況】

- ・市内図書館4館との連携を図り、子ども会・読書会、季節や話題に応じた企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- ・雑誌スポンサー制度を周知し、企業等との連携を推進するとともに、図書館資料の充実を図った。
- ・富山県立図書館を始め県内外公立図書館と相互貸借を実施、及び、富山県立図書館が実施する遠隔地返却制度も活用するなど、利用者の利便性を確保した。

【主な成果・課題】

- ・図書館の利用登録者数は年々増加しており、令和元年度貸出者総数は116,165人(前年117,348人)と横ばいになった。貸出冊数については495,090冊(前年492,783冊)と増加した。市民1人当たりの貸出冊数は前年同様の5.3冊となった。
- ・厳しい財政状況の中、充実した選書・購入により、魅力ある蔵書構成に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・4館の特色とバランスに配慮しながら、市として保存すべき資料及び市民ニーズに応じた資料の受け入れに努める。
- ・雑誌スポンサー制度の拡充(市内図書館4館を対象とする。)を図り、更なる企業等との連携を推進し、図書館資料の充実に努める。

指標名		指標の説明		
市民1人当たりの図書貸出冊数		1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数(4館)		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a) - (b)
5.7冊	6.0冊	5.3冊	5.3冊	0冊
<参考> 項 目		令和元年度	平成30年度	
富山県民1人当たりの図書貸出冊数		4.9冊	4.9冊	

基本的施策の評価

基本的施策 (14) 芸術文化活動の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・新湊博物館の入館者数は、6,040人となった。 ・「石黒宗麿と阿部雪子展」を開催した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 鑑賞機会等の充実

【主な取組状況】

- ・故阿部雪子氏の遺族から寄附を受けた彫刻作品と、阿部氏の伯父で射水市ゆかりの陶芸家石黒宗麿との交流を主題とする「石黒宗麿と阿部雪子展」を開催した。

【主な成果・課題】

- ・「石黒宗麿と阿部雪子展」では、本市で育った人間国宝の陶芸家である石黒宗麿及びその姪で彫刻家の阿部雪子の作品等67点を展示し、737人が入館した。

【今後の取組の方向性】

- ・市民の郷土への愛着と誇りを育むため、地域ゆかりの美術資料等について工夫を凝らした展示に取り組む。

② 環境づくり

【主な取組状況】

- ・「石黒宗麿と阿部雪子展」の会期中において、両者の交流を通じて宗麿の人物と芸術を紹介する講演会「石黒宗麿と阿部雪子さんについて」や展示説明会のほか、射水市芸術文化協会の協力を得て宗麿作品を用いた呈茶会を開催した。
- ・博物館ホームページで石黒宗麿の主要作品画像データを引き続き公開した。

【主な成果・課題】

- ・「石黒宗麿と阿部雪子展」には、737人が入館した。(再掲)
- ・講演会には、27人の参加があった。

【今後の取組の方向性】

- ・市民ニーズを捉え、美術資料等の展示の機会に関連の講演会や解説会の開催を図る。

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明		
新湊博物館入館者数	新湊博物館の年間入館者数		
基準年度 (平成25年度)	実 績		増 減
	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
5,571人	6,040人	7,237人	△1,197人

基本的施策の評価

基本的施策 (15) 文化財の保存と活用	
評価	順調に進んでいる
総括	・放生津の築山行事及び曳山行事の保存継承を図るため実施してきた「射水の築山・曳山行事調査」が完了し、調査報告書を刊行した。 ・各種文化財の保存修理及び活用に取り組み、重要文化財「石黒信由関係資料」が追加指定され、「旧伏木港右岸三号岸壁水平引込式クレーン」が登録有形文化財に登録された。 ・新湊博物館では、文化財を活用して、工夫を凝らした企画展等を開催した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 文化財の保存

【主な取組状況】

- ・県指定無形民俗文化財「放生津八幡宮の築山行事」「放生津八幡宮祭の曳山行事」の保存継承を図るため、平成29年度から実施してきた「射水の築山・曳山行事調査」が完了した。
- ・各種文化財の調査・研究による文化財指定・登録を目指すとともに、曳山車の保存修理事業を行い、適切な保存継承を図った。
- ・恒久的な保存のため、国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理に取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・「射水の築山・曳山行事調査」により、放生津八幡宮で行われる築山行事・曳山行事について、現行行事及び古文書等の記録の整理から曳山車及び築山台の仕様に至るまで、行事に関わる事項を詳細にまとめた『放生津八幡宮祭 曳山行事・築山行事総合調査報告書』を刊行した。
- ・国重要文化財「石黒信由関係資料」が追加指定等され、その員数が3,762点から6,392点となった（平成31年3月18日文化審議会答申、令和元年7月23日告示）。
- ・「旧伏木港右岸三号岸壁水平引込式クレーン」が登録有形文化財に登録された（令和元年7月19日文化審議会答申、令和元年12月5日告示）。
- ・放生津曳山車（奈呉町、南立町）の保存修理事業に対して助成を行い、安全な巡行ができるよう復旧することができた。
- ・国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類23点、絵図類13点、合計36点の保存修理が完了した。

【今後の取組の方向性】

- ・文化財を適切に次代へ継承するため、各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理事業を行う。

② 文化財の普及活用

【主な取組状況】

- ・刊行物（『放生津八幡宮祭 曳山行事・築山行事総合調査報告書』、『射水市内遺跡発掘調査報告12』、『発見！探検！射水の測量家 石黒信由』）を発刊し、市内文化財等の普及に取り組んだ。

- ・文化財解説板（専念寺の傘松、早稲の香句碑）を更新した。
- ・新湊博物館では、動物を描いた古い絵像や道具を集めた「日本れきし動物園」、天体観測に関する歴史を紹介する「夜空を見上げて―古墳時代から江戸時代まで―」等の工夫を凝らした企画展を行った。また、改元を記念した特別展示「大伴旅人・家持父子と万葉集」や企画展のテーマに沿った講演会・イベントを4回開催した（「石黒宗麿と阿部雪子さんについて」を除く）。

【主な成果・課題】

- ・『発見！探検！射水の測量家 石黒信由』（パンフレット）と『射水市内遺跡発掘調査報告12』を刊行した。
- ・新湊博物館の年間入館者数は、6,040人であった（再掲）。また、企画展のテーマに沿った講演会・イベントには、合計176人の参加があった（「石黒宗麿と阿部雪子さんについて」を除く）。

【今後の取組の方向性】

- ・文化財の情報を市内外へ広く発信し、市民の文化財保護意識を醸成するため、指定文化財のデジタル化や刊行物の発刊に努める。
- ・歴史資料の工夫を凝らした展示に努めるとともに、展示に関連した講演会や機会を捉えた体験学習等の開催を図る。

文化財の指定状況

[単位 件]

区別	種 別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物			7		7
	美術工芸品					
	絵画		2	4		6
	彫刻		5	27		32
	工芸品		3	7		10
	書籍・典籍・古文書			18		18
	歴史資料	1	1	1		3
民俗文化財	有形民俗文化財			11		11
	無形民俗文化財	1	5	5		11
記念物	史跡	2	4	20		26
	名勝			3		3
	天然記念物		5	5		10
登録有形文化財	建造物				10	10
合 計		4	25	108	10	147

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度 (平成26年度)	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a) - (b)
140 件	141 件	147 件	145 件	2 件

基本的施策の評価

基本的施策 (16) スポーツ・レクリエーション活動の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	・市内5つの総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室の開催や市民体育大会、元旦マラソンの開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。 ・富山マラソン2019の開催に伴い運営ボランティアの活用を図り、沿線住民をはじめ各種団体の協力を得ることで、市民の一体感の醸成につなげるとともに、射水らしいおもてなしで全国から参加されたランナーに対し、市のPRを図った。またジョギングの部も行い、ファミリー層の参加を促した。 ・平成30年度から採用した「スポーツ推進コーディネーター」が中心となり、市内の小・中学生対象としたスポーツ教室を企画し、スポーツ活動の推進に努めた。

基本的施策に係る主な取組実績

① スポーツ参加の機会づくり

【主な取組状況】

- ・市内5つの総合型地域スポーツクラブが、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。
(クラブ登録会員数4,930人、233教室) ※令和2年3月末現在
- ・第14回射水市民体育大会の開催
- ・スポーツ推進委員協議会が、市内5地区において市民を対象とした体力測定会を実施した。
- ・富山マラソン2019において、コース沿線地域のボランティアや地域の特性を生かした沿道応援を実施した。
- ・スポーツ少年団による姉妹都市交流事業として長野県千曲市とソフトボールの交流試合を実施した。
- ・射水市元旦マラソン2020の開催
- ・スポーツ推進委員協議会が中心となり市内各地域を巡る「ふる里再発見ウォーキング」を開催した。
- ・アルビス小杉総合体育センターにおいて、日本ハンドボールリーグ公式戦が4試合(うち2試合は中止)開催され、スポーツ推進コーディネーターが中心となり「応援団」を結成し、観客が一体となって力強い声援を送った。
- ・スポーツ推進コーディネーターの企画により、元サッカーアルゼンチン代表フィジカルコーチのファビオ・パリーニ氏を招き、市内中学生を対象にサッカークリニックを行った。また、市内小学生を対象に「ブラインド・サッカー教室」を開催し、障がい者スポーツへの理解を深めた。

行 事 名	参加人数	備 考
第14回射水市民体育大会	9,215人	夏季・冬季 28競技
スポーツ推進委員体力測定会	276人	5地区

行 事 名	参加人数	備 考
富山マラソン2019	13,186 人 (フルマラソン)	フルマラソン 13,186 人 ジョギングの部 1,038 人
射水市元旦マラソン2020	763 人	新湊会場 選手 416 人、役員 52 人 大門会場 選手 267 人、役員 28 人

【主な成果・課題】

- ・総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めてきた結果、令和元年度末の会員数が平成30年度末と比較して4,907人から4,930人に増加した。
- ・市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図るため、毎年、市民体育大会を開催している。
- ・6月に、グリーンパークだいもん相撲場を会場に「高砂部屋富山合宿」が開催され、県内外からも多くの見物客が訪れ、朝乃山関をはじめとする力士の朝稽古等の見学等を行い、スポーツへの興味・関心を高めることができた。
- ・富山マラソン2019において、沿線住民、企業、関係機関並びに各種団体の協力を得て実施し、市民の一体感の醸成につながった。
- ・「ふる里再発見ウォーキング」において、令和元年度は大門地区の歴史・史跡を訪ね歩きその素晴らしさを再認識してもらうとともに、健康づくりに繋げることができた。
- ・スポーツ推進コーディネーターを中心に市内実業団チーム「アランマーレ」及び「アイシン軽金属相撲部」を対象としたチーム・競技紹介をパネル等で展示し、市民にスポーツをより身近に感じてもらう機会を提供することができた。
- ・中学生選手強化サッカークリニックにおいて、参加した中学生は国際的に活躍する指導者からサッカーの技術や選手としての心構えを学んだほか、スポーツを通じた国際交流を体験することができた。

【今後の取組の方向性】

- ・総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

用語 解説	総合型地域スポーツクラブ 総合型地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子供から高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ
	スポーツ推進コーディネーター 各種団体と連携したスポーツイベントの開催、地元実業団スポーツの支援、総合型地域スポーツクラブの連携支援、ブログやSNS等の各種情報ツールを活かしたスポーツ情報発信活動、その他スポーツ推進に関する取組を行うもの。

② トップアスリートの育成強化

【主な取組状況】

- ・有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である第10回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催を支援した。
- ・国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。

行 事 名	参加人数	備 考
第10回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	439 人	県外 254 名
射水市スポーツ大会出場激励金交付件数	団体 3 団体 個人 273 人	R2.3 月末現在
褒賞金交付件数	個人 0 人	R2.3 月末現在

【主な成果・課題】

- ・市民体育大会を始め各種大会の開催により競技力の向上はもとより、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図ることができた。
- ・県内外から参加する全国規模の大会を開催支援することにより、全国レベルの技術に身近に触れることができ、競技力の向上を図ることができた。
- ・スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催においては、競技会に加え、国際大会等で活躍した有名講師によるイベント等も開催され好評を得た。今年度は第10回大会を記念し、参加者や市民向けに「ニュースポーツ体験会」を行い、柔道競技のみに関わらずスポーツ全般に親しみをもってもらえることができた。
- ・アルビス小杉総合体育センターにおいて日本ハンドボールリーグ公式戦、グリーンパークだいもん相撲場において第1回全日本相撲個人体重別選手権大会が開催され、トップアスリートの試合観戦の機会が増え、スポーツへの関心を高めることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

③ スポーツを支える人材育成

【主な取組状況】

- ・市内5つの総合型地域スポーツクラブ（いみずSCネット）の研修会として、公益財団法人富山県体育協会が実施した「地域スポーツスキルアップ研修会」へ参加した。
- ・富山県スポーツ少年団認定員養成講習会への参加（参加者8人）
- ・市、市教育委員会、（公財）射水市体育協会並びにスポーツ少年団等による表彰の実施

行 事 名	表彰者数
市教育委員会表彰	該当者なし
（公財）射水市体育協会表彰	個人 36 人 、団体 20 団体
市スポーツ少年団表彰	個人 39 人

【主な成果・課題】

- ・「いみずSCネット研修会」において、クラブや地域の課題及び情報を共有するとともに、組織の連携を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・地域スポーツの推進役として、県、県体育協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ加入率		クラブ入会者数／射水市人口（4,930/92,689）		
基準年度 （平成24年度）	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
4.5%	4.8%	5.3%	4.8%	0.5%

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率 （国体、全国障害者大会、高校総体）		射水市選手数／富山県選手数（96/863）		
基準年度 （平成24年度）	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
6.3%	8.0%	11.1%	9.6%	1.5%

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		（公財）日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数		
基準年度 （平成24年度）	目 標	実 績		増 減
	令和元年度	令和元年度(a)	平成30年度(b)	(a)－(b)
124 人	140 人	146 人	148 人	△2 人

基本的施策の評価

基本的施策 (17) スポーツ・レクリエーション施設の整備	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	・スポーツ施設を市民が安全で快適に利用できるよう備品の購入や施設の修繕工事を行った。

基本的施策に係る主な取組実績

① スポーツ施設の機能充実

【主な取組状況】

- ・新湊総合体育館
外壁東面防水修繕
バスケットゴール購入
- ・下村体育館
屋根防水修繕
- ・パークゴルフ南郷
管理棟外壁塗装
- ・グリーンパークだいもん相撲場
屋根塗装塗替
可動式ステージ撤去及び観客席等整備工事

【主な成果・課題】

- ・備品購入による施設の機能強化と修繕等の実施により安全・安心な利用環境を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・施設の安全な利活用のための整備の推進に努める。
- ・既存のスポーツ施設を中心とした機能強化を図る。
- ・フットボールセンターの整備を推進する。

教育委員会の会議の開催状況について

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会がある。

この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議した。

令和元年度の会議等の開催内容は次のとおり。

4月定例会（4月22日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会総務文教常任委員会の開催状況について
報告事項	・平成31年度教育委員会主要事業について ・小・中学校児童生徒（見込）数について ・平成31年度射水市教育センター事業計画について ・10連休の対応について

5月定例会（5月30日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会6月定例会会期日程について ・令和元年度6月補正予算について ・令和元年6月射水市議会定例会提出議案について
協議事項	・令和2年度使用教科用図書の採択について
報告事項	・学校給食費の見直しについて ・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について ・射水市中央公民館の施設機能の転用について ・射水市スポーツ推進計画の中間見直しについて ・発掘報告いみずを掘る2018の開催について

6月定例会（7月2日）

学 校 訪 問	・射北中学校
---------	--------

項 目	案 件
事務局報告	・令和元年6月市議会開催状況について
議 案	・海竜スポーツランド条例施行規則の一部改正について ・指定管理者の名称等の変更について ・（仮称）射水市フットボールセンター整備に係る基本構想及び基本計画策定業務受託事業者検討委員会設置要綱の制定について
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について
報告事項	・令和2年度射水市重点事業要望について ・令和元年度射水市教育行政要覧について

	・令和元年度射水市マイスター教員事業について ・学び合う集団づくり推進事業について
--	--

7月定例会（7月30日）

項 目	案 件
議 案	・令和2年度使用教科書の採択について
協 議 事 項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について（平成30年度分）
報 告 事 項	・北信越中学校総合競技大会出場選手について ・社会教育委員会議について ・旧伏木港右岸三号岸壁水平引込式クレーンの登録有形文化財の登録について

8月定例会（8月28日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・射水市議会9月定例会会期日程について ・令和元年9月補正予算について ・射水市議会9月定例会提出議案について
報 告 事 項	・令和元年度マイサポーター制度の実施状況について ・「気がかりポスト」の取組状況について ・第40回北信越中学校総合競技大会結果について ・生涯学習センターの機能移転と廃止について

9月定例会（10月 3日）

施 設 訪 問	・（仮称）いみず市民交流プラザ
---------	-----------------

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・射水市議会9月定例会開催状況について
議 案	・射水市中央公民館条例施行規則の廃止について
報 告 事 項	・令和元年度全国学力・学習状況調査における射水市の結果について ・市教育センター主管の教職員研修について ・令和元年度カニ学校給食の実施について

10月定例会（10月24日）

項 目	案 件
報 告 事 項	・令和2年度予算編成方針について

11 月定例会（11月22日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会12月定例会会期日程について ・令和元年度12月補正予算について ・射水市議会12月定例会提出議案について
協議事項	・学校給食費の改定について
報告事項	・令和2年射水市成人式について ・「スポーツに関する意識調査」について ・海竜スポーツランド熱源機械設備更新工事について ・（仮称）射水市フットボールセンターの基本構想及び基本計画の概要について

12 月定例会（12月23日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会12月定例会開催状況について ・令和2年度当初予算要求について
議 案	・射水市生涯学習センター条例施行規則の廃止について
報告事項	・射水市元旦マラソン2020について

1 月臨時会（1月24日）

項 目	案 件
議 案	・教育委員の席次について

1 月定例会（1月24日）

項 目	案 件
協議事項	・射水市教育振興基本計画の中間見直しについて

2 月定例会（2月19日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会3月定例会会期日程について ・令和元年度3月補正予算について ・射水市議会3月定例会提出議案について ・令和2年度予算(案)概要について
協議事項	・射水市教育振興基本計画（後期）について
報告事項	・小・中学校ICT教育環境整備事業について ・令和元年度卒業(園)式及び令和2年度入学(園)式について ・令和元年度末教員異動方針について ・2019年度教育センター事業について

	・あったか家族応援プロジェクト・イメージソング２次審査について ・小杉体育館のネーミングライツパートナーの公募結果等について
--	---

3月臨時会（3月 2日）

項 目	案 件
報 告	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について

3月定例会（3月19日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和2年3月市議会の開催状況について
議 案	・射水市立学校に勤務する県費負担職員の勤務時間に関する規則の制定について
報 告 事 項	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について ・令和元年度 射水市文化財審議会について ・博物館展覧会スケジュールリーフレットへの広告掲載について ・令和元年度 教育研究論文・教育実践記録について ・令和2年度 学校三師の委嘱について ・令和2年度 小・中学校児童生徒見込数について ・射水市図書館雑誌スポンサー制度の拡充について

学識経験者の意見について

令和元年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏 名	備 考
棚 田 淳 一	元北日本新聞社取締役編集局長
成 瀬 喜 則	富山大学大学院教職実践開発研究科教授
米 田 大 樹	射水青年会議所理事長

(五十音順)

2 意見聴取日等

日程及び場所 令和2年7月10日（金）射水市役所3階会議室302

3 主な意見

- (P5、P6)「(1) 確かな学力の定着、①学力の向上」
- 学習サポーターやチームティーチング指導員には、用語解説があるが、学習支援員の用語解説がないので、用語解説を追記してはどうか。
 - 「射水スタンダード～授業のABC～」を使った研修は、どのように行われているのか。また、学力向上プランの拠点校は何校あるのか。
- (P8)「③学校図書館の充実」
- 児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数は、平成25年度（基準年度）より、小学校も中学校も増加しているが、これは読書タイムなど特別な取り組みがあったのか。
- (P9、P10)「(2) 心身ともに健やかな子どもの育成、①いじめ防止対策」
- マイサポーター制度で、児童生徒が担任以外を指名できるような環境作りをしているのか。遠慮して指名できない児童生徒はいないのか。
 - 児童生徒の手による「ネット利用のルール」の見直しについて、これは各学校においてネット利用のルールを決めていることなのか。
 - 認知したいじめは、「早急に対応し、ほぼ解消の状況にある。」とのことであるが、このいじめが解消した状態の判断は誰が行っているのか。
 - いじめ認知件数が、前年度と比較して増えた主たる要因は何か。

- 「気がかりポスト」は、どのようなものなのか。また、用語解説を追記してはどうか。

(P 1 4)「④相談体制の充実」

- 適応指導教室の相談回数は、前年度と比較すると大幅に減っているがその理由は何か。

(P 1 8)「特別支援教育の充実、①支援が必要な児童生徒への対応」

- 「加配教員や母国語を話せる」と記載してあるが、「児童の母国語を話せる」とした方が分かりやすいのではないか。

(P 2 0)「(4) 郷土愛を育む教育の推進、①ふるさと学習の充実」

- いみず夢づくり授業には、どのような中学生が参加したのか。参加状況が、わかるように記載してはどうか。

(P 2 5)「(6) グローバル人材育成のための基盤づくり、①ICT 機器の活用」

- 今後整備するタブレットP Cは、家に持ち帰って使用することができるのか。

(P 2 6)「③外国語教育の充実」

- 語学の教育は非常に重要であると考えているが、同時に他国の文化についての理解と日本自体の良さを感じる原体験も必要であると感じる。例えば、民間と連携して海外へのホームステイ事業などの計画は、今後、検討できるのか。

(P 2 8)「信頼される教育の推進、②教育活動の評価」

- アクシンプランの数値目標を設定したとあるが、どのような数値目標なのか。その内容を追記はすることは可能か。

(P 2 9)「③教員の資質向上」

- 全教職員を対象に、ストレスチェックを実施したとのことであるが、個人の結果については、把握は難しいと思うが、全体結果については、分析しているのか。

- I C T教育総合支援事業は、どのような事業なのか。簡単な説明を記載してはどうか。

(P 3 1)「(8) 幼児教育の充実、①相互連携の推進」

- 「接続期のカリキュラムについては今後検討する必要がある」とあるが、どのような課題があったのか。その内容を追記してはどうか。

(P 3 6、P 3 7)「(10) 家庭における教育の充実、①家庭教育の支援拡充」

- 射水青年会議所の「あったか家族応援プロジェクト」は大変素晴らしい取り組みであると思うが、本文からは、J Cの事業と教育委員会の関りが分かりづらい。教育委員会も事業主体に加わっているのか。

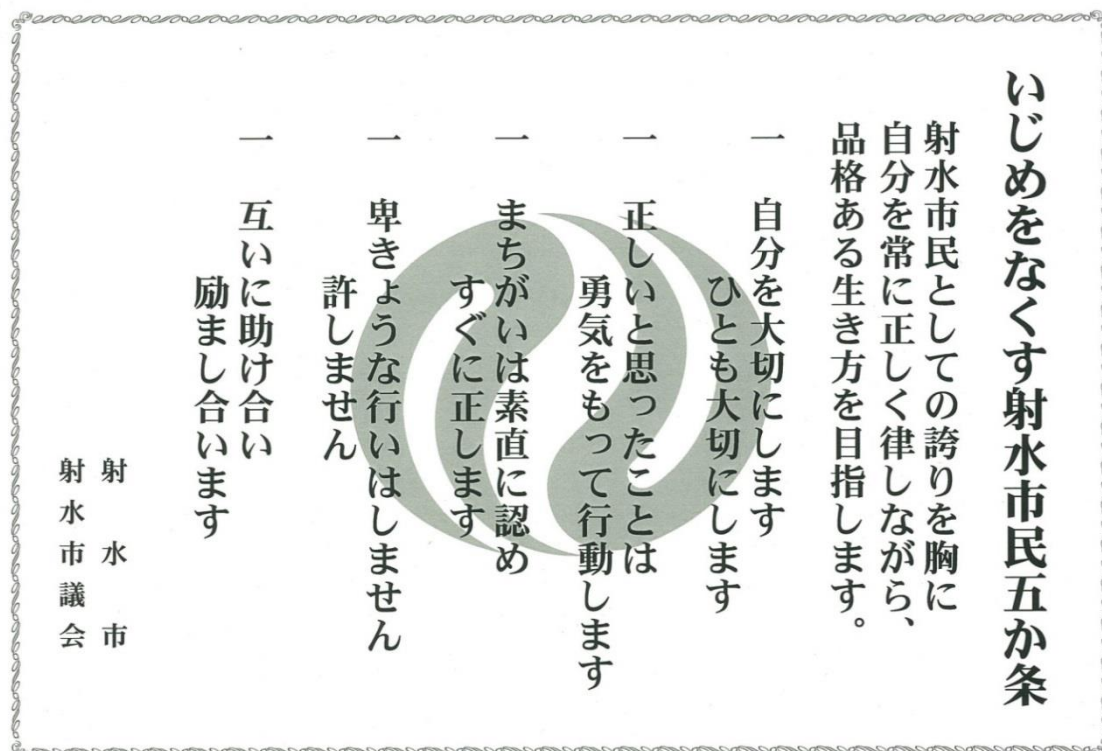
- 射水青年会議所が制作した応援標語ショートムービーをホームページやYouTubeで放映することについて、市が協力しているような文章に修正してはどうか。

(P 4 7、P 4 8)「(15) 文化財の保存と活用、②文化財の普及活用」

- 文化財関係の刊行物は、どのような刊行物なのか。その内容を追記することは可能なのか。
- 文化財数は、減ることはあるのか。

(P 4 9)「(16) スポーツ・レクリエーション活動の推進、①スポーツ参加の機会づくり」

- 市民を対象とした体力測定会の結果を分析していると思うが、その分析結果をどのようにフィードバックしたり、対策を講じたりしているのか。
- 体力測定会の結果を生涯スポーツ等の事業に、どのような形で活かしているのか。



教育に関する事務の点検・評価報告書に関する意見聴取会の主な意見に関する回答及び修正箇所

頁	意見（修正前）	回答（修正後）
5	（１）確かな学力の定着、①学力の向上 【下から４行目】 学習サポーター・チームティーチング指導員（用語解説あり）と【下から２行目】学習支援員の違いが見えず、読み手が混乱するかもしれません。用語解説を一本化して、この３種類を説明してはどうか。	次のとおり、６頁に用語解説を追記します。 学習支援員：小学校中学年児童の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として行っている小学生学び応援塾で学習支援を行う者。
10	（２）心身ともに健やかな子どもの育成、①いじめ防止対策 【上から１行目】 「暴力行為の発生件数は、増加傾向にあり」となっているが、表を見ると小学校は基準年度の１０倍である。「増加傾向」という表現が適切なのか。	【次のとおり修正します。】 国の指導により平成３０年度から、軽微な行為であっても見逃さずに暴力行為の発生件数に計上したため、大幅に増加した。 また、表の下に次のとおり注釈を追記します。 ※国の指導により平成３０年度から、軽微な行為であっても見逃さずに、暴力行為にの発生件数に計上している。
10	【表 いじめ認知件数】 平成３０年度と令和元年度を比較すると約１５０％増となっているが、その主たる要因について考察があれば聞かせてほしい。	令和元年度より小さなトラブル（けんか等）もいじめと認知し、組織として対応するようになったため、認知件数が大幅に増加しています。 また、いじめ認知件数の表下に、次のとおり注釈を追記します。 ※国の指導により平成３０年度から、軽微ないじめであっても見逃さずに、いじめ認知件数に計上している。
10	【今後の取組の方向性から３行目】 「気がかりポスト」は、どのようなものなのか。用語解説を付けてはどうか。	【次のとおり用語解説を追記します。】 各学校において、生徒指導主事や教務主任等に位置付け、先生や子どもの情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、早期に発見していく職のこと。

頁	意見（修正前）	回答（修正後）
12	【下から5行目】 また、スクールソーシャルワーカー1名の増員を図った。	【左の文章を削除します。】
14	【主な成果・課題から2行目】 スクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。	【次のとおり修正します。】 スクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。
14	【今後の取組の方向性から2行目】 教育アドバイザーや医療教育アドバイザーによる支援の充実とともに、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図った。更に、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。	【次のとおり修正します。】 教育アドバイザーによる研修の充実と、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図る。また、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。更に「学び合う集団づくり推進事業」の
18	【主な成果・課題から10行目】 「加配教員や母国語を話せる」と記載してあるが、「児童の母国語を話せる」とした方が分かりやすいのではないか。	【次のとおり修正します。】 加配教員や児童生徒の母語を話せる
20	【下から6行目】 いみず鳳雛きらめき塾には“意欲ある中学生”とあるので希望した中学生と予想できるが、いみず夢づくり授業には、どのような中学生が参加したのか、簡単な記載があればいいと思う。	【次のとおり修正します。】 中学校を2校（射北中学校、新湊南部中学校）選定し、1年、2年生の全生徒を対象に、将来の夢や
25	【主な取組状況から2行目】 平成30年度の小学校に続き、中全小学校に無線LAN環境を整備した。	【次のとおり修正します。】 平成30年度の小学校に続き、全中学校に無線LAN環境を整備した。
26	【③外国語教育の充実、主な取組状況から2行目】 「全面実施への備えるため」の文章について、「の」は、いらないのではないか。	【次のとおり修正します。】 全面実施へ備えるため、

頁	意見（修正前）	回答（修正後）
28	【①情報の発信、主な成果・課題から1行から2行目】 この文章の主語は、父母となると思うが、主語を学校に統一するように文章を直してはどうか。例えば、情報を発信したりすることで、父母に理解を深めてもらった。としてはどうか。	次のとおり修正します。 地域に教育活動を公開したり、ホームページや学校便りで情報発信したりすることで、保護者等に学校運営・活動に対する理解を深めてもらった。
28	【②教育活動の評価、主な取組状況から2行目】 アクションプランの数値目標を設定したとあるが、どのような数値目標なのか。記載は可能なのか。	それぞれの学校目標の具現化に向けてのアクションプランですので、すべてを記載することは難しいと考えています。知・徳・体に分けてアクションプランを策定している学校が多い状況です。 【次のとおり修正します。】 全ての小中学校で、知・徳・体に分けたアクションプラン（例えば、「知」では、「授業がよくわかると感じる児童生徒」85%以上、「徳」では、「進んで挨拶をすることができる児童生徒」90%以上、「体」では、「友達と仲よく運動をする児童生徒」90%以上）として、年度の重点目標と数値目標を設定し、その達成率を学校評価として具体的に示した。
29	【主な成果・課題から7行目】 I C T教育総合支援事業についての簡単な説明の記載は可能なのか。	【次のとおり、用語解説を追記します。】 I C T教育総合支援事業：I C Tを活用した教育・プログラミング教育の調査研究や教員がI C Tを効果的に活用して指導力を高めるI C T活用研修会、マイスター教員による授業実践の普及を図る事業の総称。
31	【主な成果・課題から8行目】 接続期のカリキュラムについては今後検討する必要がある、とあるが、どのような課題があったのか。記載は可能か。	【次のとおり、修正します。】 幼保小交流活動を年間指導計画に位置付け、計画的・組織的に接続期を意識したカリキュラムに基づいて交流し、それぞれの目標を設定し連携を図っていますが、新入児童が小学校生活への一層の適応を実現するため、より円滑な接続を意識した取組が必要である。

頁	意見（修正前）	回答（修正後）
36	【表「いみず親学びスクール」の開催状況から5行目】 12月8日、ViscuitでLetsプログラミングは、Let'sの間違いではないか。	【次のとおり、修正します。】 LetsをLet'sに修正します。
37	【①家庭教育の支援拡充、今後の取組の方向性から6行目】 射水青年会議所が制作した応援標語ショートムービーをホームページやYouTubeで放映となっているが、この文書では、市が主体に事業を実施しているように取れるので、市が協力しているような文章にしてはどうか。	あったか応援プロジェクトについては、何箇所も記述してありますが、市が協力していることが分かる文章に修正します。 【次のとおり、修正します。】 P36（総括）・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育てるために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」を、あったか家族応援プロジェクトチームの団体・企業と連携協力しながら普及啓発活動を展開した。 P36 あったか家族応援プロジェクトでは、「あったか家族」をテーマとした標語の募集、イベントの実施並びに公募による「あったか家族」のイメージソングの制作など、事業の普及啓発に取り組んだ。 P37 引き続き、プロジェクトリーダーの射水青年会議所が制作した応援標語ショートムービーをホームページやYouTubeで放映するとともに、プロジェクトチーム内で連携協力しながら家族との団らんを促進するイベントを実施していく。また、公募により制作した「あったか家族」イメージソングを学校活動の場で流したり、毎月25日のあったか家族の日やリフレッシュデーに庁舎で流すなどして事業の普及・啓発に活用し市民への周知、協力企業の拡大につなげていく。
37	【①家庭教育の支援拡充、今後の取組の方向性から7行目】 YouTubuは、YouTubeの間違いではないか。	【次のとおり、修正します。】 YouTubuをYouTubeに修正します。

頁	意見（修正前）	回答（修正後）
39	【下から2行目】 「地域学校協働活動」は、教育振興基本計画（後期計画）と同様に、用語解説を付けてはどうか。	【次のとおり用語解説を追記します。】 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
42	【②地域の学習を充実させる人材の育成、上から2行目】 「市内に各地区を訪問する」と記述してあるが、「市内の各地区を訪問する」の間違いではないか。	【次のとおり、修正します。】 市内の各地区に訪問する現地視察研修会の充実を図る。
45	【④図書館機能の充実、主な成果・課題から3行目】 市民1人当たりの貸出冊数は前年同様の5.3冊と微増した。	【次のとおり修正します。】 市民1人当たりの貸出冊数は前年同様の5.3冊となった。
45	【表、指標名市民1人当たりの図書貸出冊数】 1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数 ・令和元年度 冊 増減 冊 富山県民1人当たりの図書貸出冊数 ・令和元年度 冊	【次のとおり修正します。】 1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数 ・令和元年度 5.3冊 増減 0冊 富山県民1人当たりの図書貸出冊数 ・令和元年度 4.9冊
47	【下から2行目】 文化財関係の刊行物を発刊し、とあるが、どのような刊行物なのか。記載は可能なのか。	【次のとおり、修正します。】 刊行物（『放生津八幡宮祭 曳山行事・築山行事総合調査報告書』、『射水市内遺跡発掘調査報告12』、『発見！探検！射水の測量家 石黒信由』を発刊し、

頁	意見（修正前）	回答（修正後）
48	【指標名：指定文化財及び登録有形文化財の件数】 目標 141 件に対して、令和元年度 147 件となっているが、文化財数は減ることはあるのか。例えば、既達成の数値を目標とするのではなく、「増加」などの言葉にすることはどうか。（参考：p8、p10 の表）	文化財数は、減ることもあります。 ・所在地が射水市外へ変更された場合 ・文化財の価値が損失したり、滅失した場合 ・別々に指定(民俗行事)されたものが統合された場合 など

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度分）の概要】

頁	修正前	修正後
3	【10 家庭における教育の充実】 ・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」を市内の関係団体の協力を得ながら普及啓発活動を展開した。	【次のとおり修正します。】 ・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」をあったか家族応援プロジェクトチームの団体・企業等と連携協力しながら普及啓発活動を展開した。
3	【13 生涯学習推進体制の充実】 ・趣味の多様化が進展している中で市民一人当たりの図書貸出冊数は微増した。	【次のとおり修正します。】 ・趣味の多様化が進展している中で、図書貸出冊数は増加した。

教育に関する事務の点検・評価報告書に対する事前質問（教育委員）

令和 2 年 7 月 2 9 日

頁	質 問	回 答
10	【指標名：暴力行為の発生件数】 目標が減少であるにもかかわらず、増加傾向にある。 基準年度、25 年度からみても小学校で 10 倍になっているのが増加の背景に何かあるのか。	1 つ目は、「認知」の問題で、暴力行為の発生件数は、実質的に学校による「認知件数」を意味しています。 H23 大津市の中学生いじめ自殺事件や H24 いじめ防止対策推進法の制定などで、問題行動の把握や対応が厳格化したことで、認知件数が上がってきています。全国の統計では、H25 と H30 を比較すると約 3.3 倍になっています。以前なら暴力行為とまで判断されていなかった低学年や中学年の児童の乱暴な行動が、現在では暴力行為として「認知」されるようになったことが理由の 1 つ目です。 2 つ目は、「同一児童が繰り返す傾向がある」ということです。感情をうまくコントロールできない児童が増え、些細なことから暴力に至ってしまう事案が増えると同時にその児童が暴力行為を繰り返す事案が増加していることが理由として考えられます。 特に、国の指導により平成 30 年度から、軽微な行為であっても見逃さずに件数を計上しています。
12 ～ 14	【④相談体制の充実について】 主な取組状況では、スクールソーシャルワーカー 1 名の増員や児童生徒の不登校に関する保護者からの相談が増加しているとあるが、スクールソーシャルワーカー訪問活動回数や適応指導教室の相談回数が、前年度と比較して大幅に減少しているが、その理由は何か。	スクールソーシャルワーカー(SSW)については、平成 30 年度にはじめて、全中学校校区に 1 名の県費 SSW が配置され、一校あたり、週 1 時間の時数が配当されました。例えば小杉南中学校区では、小中学校が 4 校あり配当が 4 時間になります。 1 校あたり 2 時間を充てると、2 週間に一回の来校になります。小学校からは、毎週来校できるようにしてほしいという要望が多く、1 時間の設定が多くなり、回数が増えました。平均 1.7 時間／1 回 令和元年度は、年度当初の配当時数が少し増え(805h→840h)、昨

		年度の実績を配慮した配置ができ、一校あたりに2時間程度勤務できるようになりました。平均2.1時間／1回 適応指導教室の相談件数については、平成30年度と令和元年度の担当者が代わったことで、相談を受けた内容の中から相談に該当するものを計上したため、件数が減少したものです。平成30年度以前はまでは、全ての相談件数を計上していました。
39	【下から2行目】 「地域学校協働活動」は、教育振興基本計画（後期計画）と同様に、用語解説を付けてはどうか。	【次のとおり用語解説を追記します。】 地域学校協働活動 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度分）の概要

基本的施策評価の凡例 A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる
 C やや遅れている D 遅れている

【学校教育課】

番号	基本的施策	評価	総 括	ページ
1	確かな学力の定着	B	・学力向上委員会を開催し、全国学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上に対する取組を企画・実践した。 ・学習サポーター41人、チームティーチング指導員9人を配置し、きめ細かな学習指導と生活指導を行い学習意欲の向上につなげた。 ・学校図書館蔵書の充実と図書館職員・図書館を活用した授業を実施した。	5
2	心身ともに健やかな子どもの育成	B	・児童生徒理解や学級状況の把握のため、学級診断尺度調査(Q-U調査)を実施した。 ・市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置と活用により児童生徒や保護者、教職員の悩み、不安等の心の問題の改善と解決を図った。 ・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。	9
3	特別支援教育の充実	A	・学習サポーターを効果的に配置するとともに、実態に応じた特別支援学級の開(閉)級と通級指導教室の開設を進めた。 ・小中学校統一した個人記録票の見直しを図り、一貫した支援や指導を実施した。また、「小学校への連絡カード」を作成し、幼保小の連携強化を図った。 ・教員OBを特別支援教育の専任職員として学校教育課へ配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制の充実を図った。	18
4	郷土愛を育む教育の推進	A	・副読本「ふるさと射水」等を活用した、ふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。 ・社会に学ぶ14歳の挑戦を236カ所の事業所の協力のもと実施した。 ・積極的に環境教育に取り組み、環境に対する意識を高めた。 ・ふるさと教育として、小学生を対象に「射水市子ども議会体験プログラム」開催した。 ・意欲ある中学生を対象に、貴重な体験と刺激を得る機会として、「いみず鳳雛きらめき塾」を実施した。 ・中学生を対象に、将来の夢や自分の生き方を考える機会づくりとして「いみず夢づくり授業」を実施した。	20
5	安全教育の推進	B	・火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練と緊急時の対処法の習得に取り組んだ。 ・「射水市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関等と通学路危険箇所の合同点検を行った。	23
6	グローバル人材育成のための基盤づくり	B	・ICTマイスター教員が作成したICT活用ヒント集とデジタル教科書を活用した授業に取り組んだ。 ・全小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校に英語専科教員、外国語活動指導員、英語学習サポーターを配置し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める等、英語教育の充実を図った。 ・学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時・適切な指導を継続的に行う必要がある。	25

番号	基本的施策	評価	総 括	ページ
7	信 頼される教育 の推進	A	・保護者や地域に対して、学校行事や教育活動等を学校便り等で、積極的に情報を発信した。 ・教員の資質向上のための研修や優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として認定し、その優れた指導力を若手教員等に広めた。 ・全教職員を対象にストレスチェックを実施し、セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）の充実及び働きやすい職場環境の形成を図った。	28
8	幼児教育の充実	A	・小学校区ごとに、幼稚園・保育園等と小学校の交流を実施し、子どもの発達や対応に関する情報共有を図った。 ・幼稚園教諭、保育士間相互に教育・保育を参観や意見交換により互いに幼児教育についての理解を深めた。 ・市立新湊保育園と新湊西部保育園を統合・民営化し、新湊うみいろこども園（幼保連携型）が、令和2年4月に開園した。 ・市立大門わかば幼稚園が認定こども園幼稚園型に移行し、令和2年4月に開園した。	31
9	学校施設の整備 推進	A	・より良い教育活動が行われるよう、安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。 ・国庫補助の採択を受け、事業計画のとおり校舎の大規模改造工事等を実施した。	34

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和元年度分）の概要

基本的施策評価の凡例

- A 順調に進んでいる B 概ね順調に進んでいる
C やや遅れている D 遅れている

【生涯学習・スポーツ課】

番号	基本的施策	評価	総 括	ページ
10	家庭における教育の充実	B	・富山大学地域連携推進機構と連携し、「いみず親学びスクール」を実施し、家庭教育力の向上を図った。 ・家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で、全15小学校区において「子育て井戸端会議」を実施した。 ・心身ともに安定した健やかでたくましい子供を育むために、あったか家族の愛ことば「家族いっしょに食事 おしゃべり お手伝い」をあったか家族応援プロジェクトチームの団体・企業等と連携協力しながら普及啓発活動を展開した。	36
11	地域における教育の充実	B	・地域の方々の参画を得て、放課後子ども教室推進事業(全15小学校区)と土曜学習推進事業(8小学校区)併せて45サークルを実施し、児童の健全育成を図った。	39
12	生涯学習推進体制の充実	A	・生涯学習推進事業を全 27 地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。 ・生涯学習事業の延べ開催回数、延べ受講者数ともに前年に比べ微減となった。	41
13	生涯学習関連施設の充実	B	・各コミュニティセンターは、生涯学習、交流、地域づくりの場として定着してきている。 ・趣味の多様化が進展している中で、図書貸出冊数は増加した。	44
14	芸術文化活動の推進	B	・新湊博物館で「石黒宗麿と阿部雪子展」を開催した。	46
15	文化財の保存と活用	A	・放生津の築山行事及び曳山行事の保存継承を図るため実施してきた「射水の築山・曳山行事調査」が完了し、調査報告書を刊行した。 ・各種文化財の保存修理及び活用に取り組み、重要文化財「石黒信由関係資料」が追加指定され、「旧伏木港右岸三号岸壁水平引込式クレーン」が登録有形文化財に登録された。 ・新湊博物館では、文化財を活用して、工夫を凝らした企画展等を開催した。	47
16	スポーツ・レクリエーション活動の推進	A	・市内5つの総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室の開催や市民体育大会、元旦マラソンの開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。 ・富山マラソン2019の開催に伴い運営ボランティアの活用を図り、沿線住民をはじめ各種団体の協力を得ることで、市民の一体感の醸成につなげ、ジョギングの部に、ファミリー層の参加を促した。 ・平成30年度から採用した「スポーツ推進コーディネーター」が中心となり、市内の小・中学生対象としたスポーツ教室を企画し、スポーツ活動の推進に努めた。	49
17	スポーツ・レクリエーション施設の整備	B	・新湊総合体育館において、外壁東面防水修繕を行った。また、スポーツ振興くじ助成を活用し、バスケットゴールを購入した。 ・グリーンパークだいまん相撲場の屋根の塗り替えを行うとともに、観客席を整備した。	53

修学旅行の中止について

1 経過等

修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、9月末から10月初旬に延期し実施の予定としていた。

しかし、中学校長会と協議を重ね、検討を続けてきたが、首都圏や関西圏などで感染が拡大している状況を踏まえ、長時間の移動や集団での寝食に伴う感染リスクが避けられないこと、滞在先で生徒が発症した場合の長期滞留の可能性などを考慮し、生徒の安全と健康を最優先に考え中止することとした。

2 今後の対応について

修学旅行の中止に伴う代替行事等については、各学校において学校行事の中で思い出に残る計画を検討することとしている。

3 修学旅行中止に伴うキャンセル料等について

新型コロナウイルス感染症による中止のため、保護者には責任がないことから、現在のところ、旅行代理店に対して発生した旅行プラン企画料は市が負担する旨の9月補正予算を要求している。

令和 2 年度

射水市教育行政 要 覧



射水市教育委員会

射 水 市 民 憲 章

射水市は、雄雄^{お お}しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。
「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表
われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任
をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくり
あげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

- 一 まもろう 海、川、野そして里山に生命^{いのち}あふれるまち
- 一 育てよう 心身ともに健やかで明るく 潤^{うるお}いのある家庭を築くまち
- 一 生みだそう 学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち
- 一 創りだそう 文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち
- 一 深めよう 世界に開かれた人の和のゆき交うまち

(平成 19 年 1 月 1 日制定)

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に自分を常に正しく律しながら、品格ある生き
方を目指します。

- 一 自分を大切にします ひとも大切にします
- 一 正しいと思ったことは 勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め すぐに正します
- 一 卑きょうな行いはしません 許しません
- 一 互いに助け合い 励まし合います

射 水 市
射 水 市 議 会

市章



射水市の市章は、射水の頭文字「い」の字をデザイン化したもので、輝く日本海を表現しています。水滴をイメージでき、循環するイメージの中で持続可能な発展性が見て取れることから、このデザインが選考されました。

射水市教育委員会

〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1
射水市役所 4 階

学 校 教 育 課

Tel:0766-51-6635 Fax:0766-51-6662

E-Mail:gakkou@city.imizu.lg.jp

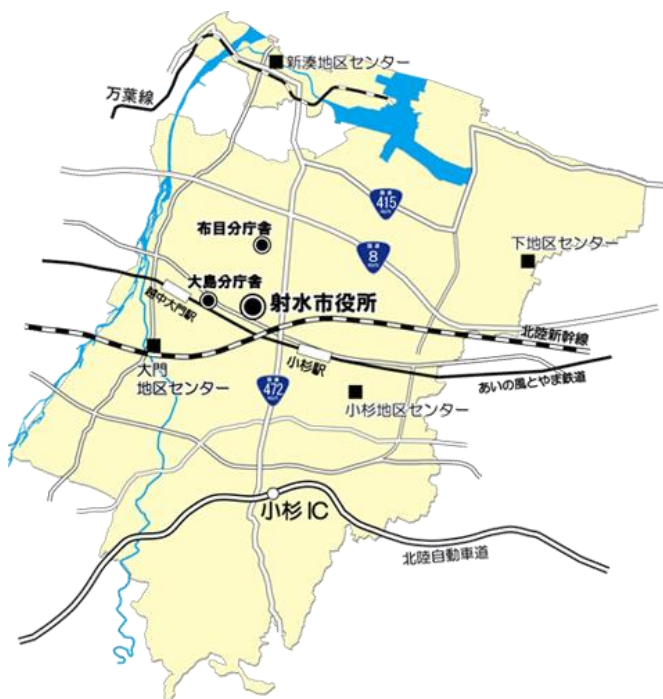
生涯学習・スポーツ課

Tel:0766-51-6637 Fax:0766-51-6663

E-Mail:shougaku-spo@city.imizu.lg.jp

射水市ホームページ

<http://www.city.imizu.toyama.jp/>



目 次

射水市の概要

1 概 要	1
2 市町村合併	1
3 概 況	1
4 第2次射水市総合計画	1
5 射水市教育振興基本計画	3

教育行財政

1 射水市教育委員会機構図	4
2 教育委員会人員配置状況	5
3 各課等事務内容	6
（1）学校教育課	6
・教育センター	6
・学校給食センター	6
（2）生涯学習・スポーツ課	7
・図書館	7
・新湊博物館	7
・飛鳥工人の館	7
4 教育費予算	8
5 各課等主要事業	9
6 教育委員会表彰	12

学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況	13
2 教育センター	20
3 学校給食センター	26
4 少年育成センター	27

生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧	28
2 主な生涯学習関係団体一覧	30
3 図書館	31
4 コミュニティセンター	33
5 放課後対策事業・児童健全育成事業	35

文 化

1	文化・教養施設一覧	37
2	文化財	37
3	新湊博物館	43

スポーツ

1	令和２年度の主なスポーツ行事	45
2	公共スポーツ施設等一覧	46
3	令和元年度の主なスポーツ施設の利用状況	48
4	令和元年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況	49
5	射水市社会体育の機構	49
6	社会体育関係委員一覧	50
7	社会体育関係諸団体一覧	50

指定管理施設

1	指定管理者が管理する施設一覧	54
---	----------------------	----

管内施設配置図

1	幼稚園、小・中学校	55
2	教育センター、学校給食センター	55
3	文化施設	55
4	コミュニティセンター	57
5	図書館	57
6	少年育成センター	57
7	体育施設	59

※「令和２年度射水市教育行政要覧」で用いる「令和元年度」とは、平成３１年４月１日から令和２年３月３１日までのことを指します。

いみず 射水市の概要

1 概 要

本市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置し、海から平野そして丘陵までが半径約7キロメートルにまとまるコンパクトな地域である。

その中に、国際貿易港（国際拠点港湾伏木富山港新湊地区）があり、鉄道（あいの風富山鉄道、万葉線）・高速道路（北陸自動車道）が走り、国道472号を基本軸に東西南北に国道、地方道が整備されるなど社会基盤の充実度が高い。

また、平成27年3月、北陸新幹線の開業に伴い、首都圏との交通の利便性が向上し、観光の振興や交流の促進、並びに産業の振興や地域活性化が期待される。

人口規模では県内第3位の都市で、市域の東西を富山・高岡両市に接するという地の利から、ポテンシャルの高い地域といえる。

2 市町村合併

平成15年5月に富山県内では初の住民発議による合併協議会が設置され、以来2年6か月に及ぶ合併協議を重ね、平成17年11月1日に旧新湊市、小杉町、大門町、下村及び大島町の5市町村が合併し射水市となる。

この地域は、早くから人が定住したところで、5世紀の半ばには大和朝廷により「伊弥頭国造」（いみずのくにのみやつこ）が置かれていた。この伊弥頭（いみず）は射水（いみず）と同字音である。また、伊弥頭は射水市だけでなく、高岡市の一部、氷見地方を含む広範囲に及んでいたとされる。

3 概 況

面 積	109.43km ² （うち可住地面積97.55km ² 約89%）
人 口	92,689人（令和2年3月末日住民基本台帳）
	男45,238人 女47,451人
世 帯 数	35,809世帯（令和2年3月末日住民基本台帳）
産業状況	1次 1,099人 2.4%（平成27年国勢調査）
	2次 14,449人 31.4% //
	3次 30,472人 66.2% //

4 第2次 射水市総合計画

将来像

豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水^{いみず}

基本理念

きらめく 未来、ひろがる 安心、あふれる 元気

まちづくりの基本方針

豊かな心を育み誰もが輝くまち
健康でみんなが支え合うまち
個性に満ちた活気あふれるまち
潤いのある安心して暮らせるまち
みんなで創る開かれたまち

目指す方向（基本計画から教育関係抜粋）

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち

第1章 元気な子どもを育むまちづくり

第2節 学校教育の充実

子どもたちの基礎学力の定着と自ら学ぶ意欲を高め、幼児期から自然環境や郷土の歴史・文化・芸術に触れる体験学習の機会を充実するとともに、心の悩みには早期に対応できる相談体制の充実を図ります。さらに、社会性・道徳性を身につけるとともに、スポーツに親しむ機会の拡充を図り、健やかな体と心を育む教育を推進します。

また、障害のある子どもや教育的支援が必要な子どもに対応したきめ細かな教育と、子どもたちの成長に合わせた継続的な教育を推進します。

第3節 教育施設の充実

教育環境をよりよくするとともに、安全・安心な学校となるように耐震対策や老朽化対策を進め、地域に根ざした学校づくりを目指します。

第4節 家庭教育・地域における教育の充実

家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、それぞれの役割を着実に実践し、家庭教育力の向上や地域における教育力の充実など、未来を担う子どもたちを地域社会全体で支え育てていく環境の整備を進めます。

第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり

第1節 生涯学習活動の推進

すべての市民が楽しく活動的に過ごせるよう、本市の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かした魅力ある学習機会の提供、学習成果の発表の場の提供、教育関係機関や企業と連携した講座の充実等、多彩で自主的な生涯学習活動の支援体制を強化するとともに、地域の学習ニーズに的確に対応できる拠点施設の整備を推進し、そこで得られた学習成果が地域課題の解決に活かせるよう「学ぶ」、「活かす」、「繋ぐ」視点で、“学び”が循環する生涯学習を推進します。

第2節 芸術・文化の継承と創造

市民がゆとりや心の潤いを実感できるよう、幼少期から幅広く芸術文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、新しい文化を創造し、次代を担う芸術文化を牽引する人材の育成を図ります。

また、個性豊かな地域文化を創造するため、地域に根ざし、受け継がれてきた伝統行事・文化財の調査・研究、保存・継承・活用により、新たなまちづくりや市民の郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成を図ります。

第3節 スポーツ・レクリエーションの推進

「射水市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツや健康づくりへの関心をより一層高め、市民が積極的にスポーツに参加できるよう、家庭や地域住民への情報提供の充実や普及啓発を図るとともに、スポーツを「する・みる・支える」人々がそれぞれ交流・連携・協働することにより地域スポーツの推進、競技力の向上、学校体育等の充実など、スポーツ界の好循環を形成し、スポーツ文化の活性化を推進します。また、スポーツ施設の整備を図ることにより安全・安心なスポーツライフの実現を目指します。

5 射水市教育振興基本計画

基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

本市では、「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、たくましく生きることのできる力」として捉え、人が持つ可能性を最大限引き出し、将来にわたって射水市を担っていく人々を育てるとともに、国内・国外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

基本目標

将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、いきいきと輝く「きららか射水」を創造します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を築く、きららか射水

社会を生きるためには、自分に自信を持つことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を培います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、きららか射水

夢や目標に向かって、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見い出して、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、きららか射水

ふるさとを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りを持ち、健康でたくましい心と体を養います。

④ 学校、家庭、地域が一体となって歩む、きららか射水

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

基本的施策

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 文化財の保存と活用 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (7) 信頼される教育の推進 | |
| (8) 幼児教育の充実 | |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

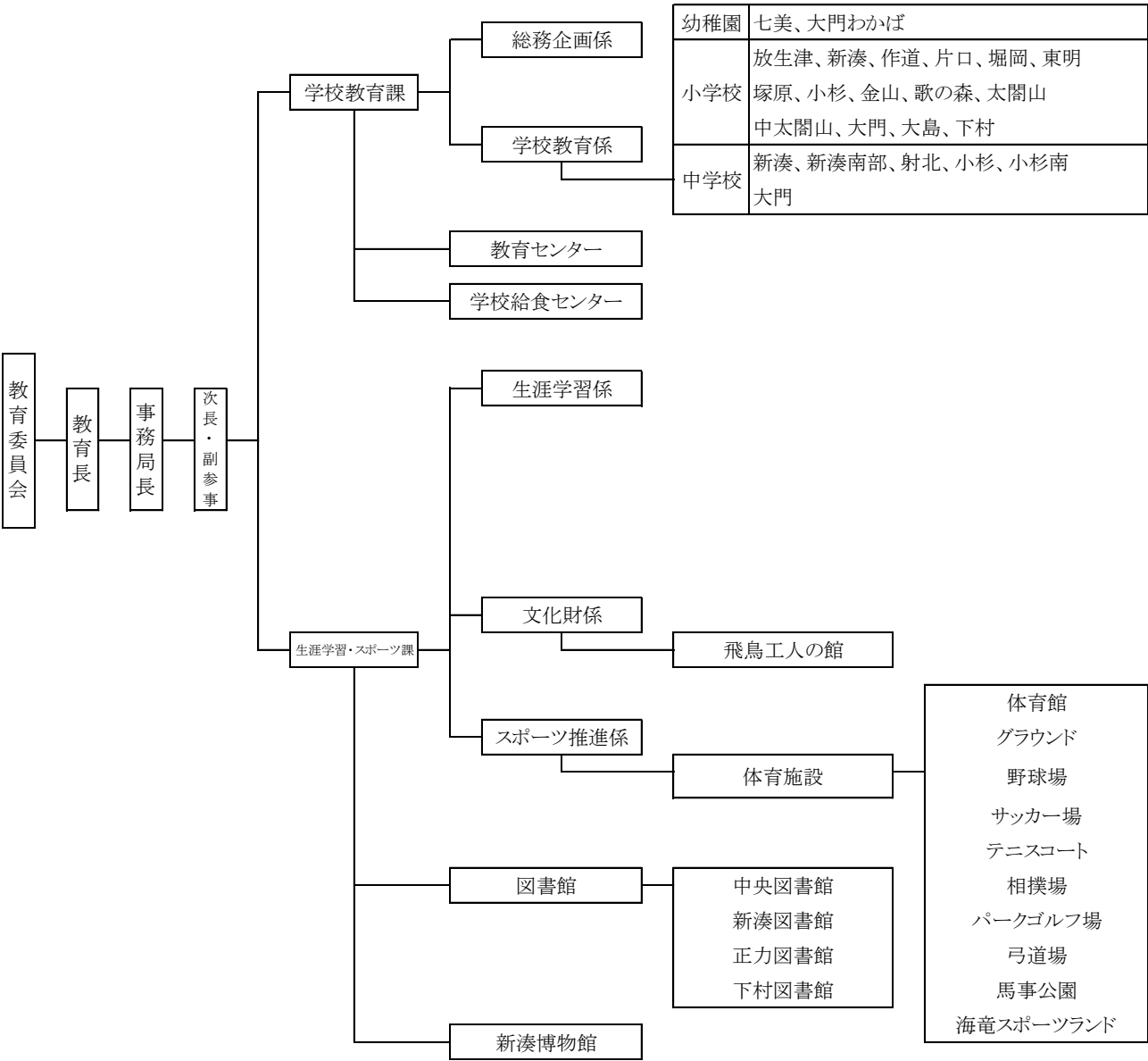
教育行財政

教育行財政

1 射水市教育委員会機構図 (令和2年4月1日)

射水市教育委員会

教 育 長	井 忍
委員 (教育長職務代理者)	眞 岸 潤 子
委 員	宮 原 三千代
委 員	野 上 克 裕
委 員	村 上 葉 子



2 教育委員会人員配置状況

令和2年4月1日現在

令和2年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	副参事	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	1	1										4
学校教育課					1	1	1							3
総務企画係									(1)	1	1			(1) 2
学校教育係									1		3	1		5
小 計					1	1	1		(1) 1	1	4	1		(1) 10
教育センター													2	2
学校給食センター								1	1		1		1	4
生涯学習・スポーツ課					(1)									(1)
生涯学習係									1		2	1		4
文化財係									1	2				3
スポーツ推進係									1	(1) 1		1	1	(1) 4
小 計					(1)				3	(1) 3	2	2	1	(2) 11
図書館						1					5	1		7
新湊博物館						1		1		2	1	1		6
飛鳥工人の館														
合 計	1	1	1	1	(1) 1	3	1	2	(1) 5	(1) 6	13	5	4	(3) 44

() は、兼務等の職員

3 各課等事務内容

(1) 学校教育課

総務企画係	*教育委員会の会議に関すること *総合教育会議に関すること *公告式及び公印保管に関すること *褒賞・寄附に関すること *事務局各課との連絡に関すること *事務局及び市教育機関の人事補助に関すること *学校施設の整備・計画に関すること *学校施設の保守・修繕に関すること *教育関係調査、統計に関すること *奨学金に関すること *事務局他課に属さない事項の処理に関すること
学校教育係	*学校の運営及び指導に関すること *学校の組織再編、教育課程、学習指導及び生徒指導並びに教職員の研修指導に関すること *児童生徒の就学及び転出入等に関すること *児童生徒の就学援助に関すること *特別支援教育奨励に関すること *通学区域に関すること *学校給食（学校給食運営委員会）及び射水市学校給食センターに関すること *学校保健及び環境衛生に関すること *教科書、図書及び教材器具に関すること *射水市教育センターとの連絡調整に関すること *射水市少年育成センターに関すること

・教育センター

事務内容	*教育関係職員の研修に関すること *教材及び資料の作成及び配布に関すること *教育の理論及び実践に係る研究調査に関すること *教育相談に関すること *生徒指導に関すること *適応指導教室の運営に関すること *布目庁舎別館の維持管理に関すること
------	---

・学校給食センター

業務係	*学校給食の計画に関すること *学校給食の実施に関すること *学校における給食指導の援助に関すること *予算及び経理に関すること *学校給食食材の支払に関すること
-----	---

(2) 生涯学習・スポーツ課

生涯学習係	*射水市社会教育委員会議及び生涯学習推進協議会に関する事 *生涯学習の振興に関する事 *家庭教育に関する事 *青少年教育に関する事 *成人式に関する事 *生涯学習施設の維持管理運営及び委託に関する事 *社会教育団体の指導育成に関する事 *児童健全育成に関する事
文化財係	*文化財保護に関する事 *埋蔵文化財の保護に関する事 *射水市文化財審議会に関する事 *史跡等の保存、管理に関する事 *文化財の調査に関する事
スポーツ推進係	*射水市スポーツ推進審議会に関する事 *スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関する事 *スポーツ推進事業及びPRに関する事 *スポーツ関係団体に関する事 *スポーツ施設の使用料金に関する事 *スポーツ関係調査、統計に関する事

・図書館

事務内容	*図書資料の選書、管理、貸出及びレファレンスに関する事 *図書館資料収集及び一般公衆利用に供する事 *市内外の図書館と連絡し、図書館資料の相互貸借を行う事 *読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関する事 *図書館協議会の開催に関する事
------	--

・新湊博物館

学芸係	*高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示に関する事 *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての調査・研究に関する事 *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての学習情報の提供に関する事
-----	--

・飛鳥工人の館

事務内容	*施設管理業務に関する事 *展示資料の解説、レファレンスに関する事
------	--

4 教育費予算

一般会計予算（歳出）

款	項	目	令和2年度（当初）		
			予算額	構成比	対前年
			千円		
教育費	教育総務費	教育委員会費	2,145		
		事務局費	256,183		
		教育センター費	23,703		
		学校給食センター費	141,332		
			423,363	12.9%	104.1%
	小学校費	小学校管理費	530,921		
		教育振興費	200,673		
		学校建設費	85,200		
			816,794	25.0%	58.8%
	中学校費	中学校管理費	226,064		
		教育振興費	100,692		
		学校建設費	873,021		
			1,199,777	36.8%	81.2%
	幼稚園費	幼稚園費	28,754		
			28,754	0.9%	28.5%
	社会教育費	社会教育総務費	99,491		
		文化財保護費	15,115		
		埋蔵文化財調査費	16,491		
		図書館費	120,207		
		文化振興費	16,371		
		博物館費	66,869		
			334,544	10.3%	109.5%
	保健体育費	体育総務費	96,645		
		体育施設費	252,555		
			349,200	10.7%	57.1%
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	109,295		
		（放課後児童健全育成事業費）			
			109,295	3.4%	86.9%
計			3,261,727	100.0%	73.8%

※「構成比」「対前年」は小数点第二位を四捨五入

5 各課等主要事業

(1) 学校教育課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
小中学校統合型校務支援システム賃貸借(新)	5,589	複数の校務情報を一元管理する統合型校務支援システムを導入し、事務作業の効率化、負担感の軽減及び作業ミスの防止につなげる等、教員の長時間勤務の縮減を図る。
小中学校 I C T 教育環境整備事業	84,873	全小中学校にタブレット P C や大型モニター等の I C T 機器を計画的に整備し、I C T を効果的に活用した学習環境の充実を図る。
学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業(新)【繰越】	262,400	G I G A スクール構想の実現に向け、全小中学校へ、高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒が1人1台の端末を円滑に利用できる教育環境の充実を図る。
学力向上対策事業	2,350	児童の基礎学力と学習習慣の定着を図るため、小学校5校で学び応援塾を開催する。
小学校英語教育推進事業	24,610	全小学校へ A L T や外国語活動指導員等を配置し、小学校新学習指導要領への適切な対応及び外国語教育の充実を図る。
I C T 活用学級復帰支援協働事業(拡)	353	不登校児童生徒に対する登校支援(学級復帰)の一手段として I C T を活用して別室への授業中継等を実施する。(中学校1校拡充)
部活動指導員配置促進事業(拡)	5,424	部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を配置し、部活動の質の向上とともに、教員の負担軽減を図る。(9名→13名:4名増員予定)
外国人児童生徒等に対する支援事業(拡)	1,410	外国人相談員の増員や、A I 通訳機を全小中学校へ導入する等、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の充実を図る。
チーム・ティーチング指導員配置事業	27,860	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るため、各中学校に1～2名のチーム・ティーチング指導員を配置する。
学習サポーター配置事業	50,947	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。
学び合う集団づくり推進事業	3,666	小・中学校において推進校を指定し、Q-U調査(学校生活における児童生徒の意欲や満足感等を測定する調査)の実施や教員を対象とした研修会に教育アドバイザーを派遣することで、人間関係づくり、学年・学級経営と学力向上、授業力向上を関連付けながら、児童・生

		徒の学び合いを推進する。
歌の森小学校整備事業	85,200	グラウンド改修工事及びプール改築工事実施設計業務委託を行う。
小杉南中学校整備事業	129,000	グラウンド改修工事を行う。
大門中学校整備事業	744,021	長寿命化改良第Ⅲ期工事（普通教室棟、特別教室棟、給食室、廊下棟）を行う。
歌の森小学校整備事業（繰越）	537,322	大規模改造第Ⅲ期工事（管理・特別教室棟）を行う。
大門中学校整備事業（繰越）	336,090	長寿命化改良第Ⅱ期工事（普通教室棟）を行う。

（２）生涯学習・スポーツ課

事業名	予算額（千円）	摘要（内容・進捗状況・その他）
放課後子ども教室推進事業	7,966	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	769	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	109,295	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
家庭教育力向上支援事業	70	家庭教育力の向上を目的とし、「講義型」と「親子体験型」の２つのコースを備えた「いみず親学びスクール」を実施する。
生涯学習活動事業	7,290	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を 27 地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。
成人式事業	2,421	新成人の新しい門出を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	14,485	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	11,378	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。 ・沖塚原地区企業団地に先立つ試掘調査 ・島地区ほ場整備事業に先立つ分布調査
埋蔵文化財整理室移転整備事業	2,956	令和元年度末で廃止した生涯学習センター施設に整理・保存・活用を一体とする埋蔵文化財整理室を整備する。

事業名	予算額（千円）	摘要（内容・進捗状況・その他）
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースとする高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スポーツひのまるキッズ 北信越小学生柔道大会開催事業	1,200	射水市のスポーツを象徴する競技のひとつである少年柔道の発展と大会を通じての相互の交流、親睦を図り、県内外から参加する選手を始めとする関係者に射水市をPRするため、開催を支援する。
スポーツ強化育成事業	3,626	競技団体を支援し競技力向上を図るとともに、全国大会等に出場する選手に激励金を交付し、競技力の向上に努める。
幼児の体力向上支援事業	223	幼児の体力向上を支援するため、公私立保育園・幼稚園に講師を派遣する。 また、市内高等教育機関と連携し、市内幼稚園において運動をアシストする。
フットボールセンター整備事業	50,000	フットボール競技の振興やスポーツに親しむ場の充実を図る。

（３）射水市図書館

事業名	予算額（千円）	摘要（内容・進捗状況・その他）
図書館活動推進事業	13,616	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実努める。

（４）新湊博物館

事業名	予算額（千円）	摘要（内容・進捗状況・その他）
新湊博物館企画展事業	2,655	企画展の開催 ・『射水の城 神保の城』展 ・『いみず美術の群星－6人の俊英たち－』展 ・『神仏に祈る武将たち』展 ・重要文化財追加指定記念『石黒4代の軌跡』展 ・『郷倉和子』展

6 教育委員会表彰

(1) 学校教育功労者等

年度	個 人	団 体
H29	黒田 和治 杉浦 敬美 河田 新子 山本 穰嗣 尾崎 愛実 有澤可絵良 倉田 美空 湯川 魁 廣井 柊也 山田千里歌 石橋 拓弥 天池 咲智 阿久津和香 小野寺知那 草野那々恵 松本 邦彦	射北中学校ヨット部 射北中学校 J R C 委員会 小杉中学校女子柔道部 小杉南中学校女子ソフトテニス部
H30	山本 幸弘 中田 礼子 亀谷 寿一 川邊 晃 河田さくら子 浦山 皐 小柴 杏寧 山村 拓矢 中村 花音 吉川亜咲実 高島 輝 木戸美奈子 奥村 俊晴 寺崎 敏夫	小杉中学校合唱部 株式会社アイザック・オール
R1	成田 廣昭 荒治 和幸 宮内 茂夫 堀川 航 北林愛里咲 安土 空輝 渋谷 敏幸 高橋 徹 眞鍋 恭弘	大門中学校軟式野球部 大門中学校放送演劇部

(2) 社会教育功労者等

年度	個 人	団 体
H29	谷岡 輝男 釣 岩由 吉野富士子 鵜 栄子 明野志津子 堀川 照美 堀 妙子 柳澤 成子 小倉ムツ子 安藤 光枝 岡本 園子 曾田 久子 鎧 まさ子 田 郁子 酒井 知恵 内田 義昭 安達 健作 宮内 勤 倉橋 颯昌 津島 雄右 波 れい子	
H30	中島 英樹 藤澤喜久子 足立 晶子 川腰 保 大住 龍進 後藤 芳彰 明地 晃告 片岡 薫 鮎田いづみ 小林 紀子 諏訪 由子 勝山 雄平 宮前 久雄	
R1	板倉まち子 太田 照子 五十嵐教子 楠井 悦子 清水美奈子 塩井 康子	

学校教育

学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況

(1) 市立幼稚園、小・中学校一覧

令和2年4月1日現在

学校・園名		創立	校長・ 園長名	教頭・ 園長代理名	所在地	電話番号	FAX 番号
小学校	放生津	明 6. 3	川田 和子	京角 淑美	中新湊 23-10	82-8020	82-8021
	新湊	明 6. 3	城岡 恭子	小谷内 寿信	桜町 6-1	82-8025	82-8026
	作道	明 7. 7	藤田 美栄子	杉山 五輪子	作道 913	82-8035	82-8036
	片口	明 6.12	小川 直子	高柳 貴子	片口高場 48	86-1393	86-1894
	堀岡	明 6.10	佐藤 静香	池田 亨	海竜町 118-2	86-1026	86-1699
	東明	昭49. 4	山崎 司	牧 澄代	海老江七軒 1347	86-0050	86-0099
	塚原	明 9. 9	筏井 朋美	畑井 綾乃	松木 715	82-8040	82-8041
	小杉	明 6. 7	矢崎 千栄美	阿尾 昌樹	戸破 4100	55-1055	55-1056
	金山	明 6. 7	島木 洋子	高辻 里香	青井谷 1648	56-0090	56-0094
	歌の森	明 6.10	竹林 浩樹	網 三枝子	黒河 560	56-0164	56-0144
	太閤山	昭47. 4	櫻野 栄子	小島 秀樹	橋下条 926	56-3303	56-3693
	中太閤山	昭53. 4	山口 健治	高岡 陽子	中太閤山 11 丁目 3	56-3333	56-2873
	大門	平18. 4	金瀬 志津	安吉 常見一代	二口 417-1	52-0072	52-1751
	下村	明 6. 4	網 功治	若林 祥子	加茂中部 1051	59-2310	59-2864
	大島	明 6.11	清水 晃	黒川 雅代	小島 675-1	52-0201	52-5709
中学校	新湊	平25. 4	金谷 真	氷見 裕司 橋本 徹	八幡町三丁目 14-4	82-8050	82-8051
	新湊南部	昭22. 4	京角 輝彦	室崎 ゆかり	鏡宮 193-1	82-8055	82-8056
	射北	昭22. 4	稲田 壮一	角谷 雅子	堀岡古明神 20	86-0016	86-0593
	小杉	昭22. 4	杉本 茂	朽木 淳司 牧野 巖	戸破 2013	56-1335	56-1334
	小杉南	昭59. 4	寺島 貴幸	吉野 長武	南太閤山 1 丁目 2	56-5077	56-5078
	大門	昭46. 4	丹羽 康雄	加藤 豊 老田 克己	二口 258	52-0116	52-2286
幼稚園	七美	昭38. 4	片境 真樹子	中神 知佐子	七美 1014	86-0048	86-0048
	大門わかば	平18. 4	角島 夕起子	門島 光	二口 427-1	52-1021	52-4284

(2) 幼稚園、小・中学校在籍教職員数

令和2年5月1日現在

(小・中学校)

学校名			県費負担教職員							市職員		計	
			校長	教頭	教諭	臨任講師	市教セ職員スポーツ主事・在外派遣等	養護教諭	栄養教諭等(臨職含)	事務職員(臨職含)	栄養教諭等(臨職含)		用務員(臨職含)
小学校	1	放生津	1	1	10			1		1		1	15
	2	新湊	1	1	14			1	1	1		1	20
	3	作道	1	1	19	1		1	1	1		2	27
	4	片口	1	1	12			1		1		1	17
	5	堀岡	1	1	11			1		1		1	16
	6	東明	1	1	18			1		1		1	23
	7	塚原	1	1	9			1		1		1	14
	8	小杉	1	1	28			1	1	1		2	35
	9	金山	1	1	8			1		1		1	13
	10	歌の森	1	1	22			1	1	1		2	29
	11	太閤山	1	1	22		1	1	1	1		2	30
	12	中太閤山	1	1	18			1		1		2	24
	13	大門	1	2	32			2	1	1		2	41
	14	下村	1	1	7		1	1		1		1	13
	15	大島	1	1	29			1		1	1	2	36
	小計			15	16	259	1	2	16	6	15	1	22
中学校	1	新湊	1	2	16			1		1		2	23
	2	新湊南部	1	1	14	1		1		1		2	21
	3	射北	1	1	21	1		1		1		2	28
	4	小杉	1	2	34	3	1	1	1	1		2	46
	5	小杉南	1	1	20			1		1		2	26
	6	大門	1	2	38	2		1	1	1		2	48
	小計			6	9	143	7	1	6	2	6	0	12
合計			21	25	402	8	3	22	8	21	1	34	545

(幼稚園)

(臨職含)

幼稚園名			園長	園長代理	教諭	支援員	用務員	計
幼稚園	1	七美	1	1	2	0	1	5
	2	大門わかば	1	1	4	1	2	9
合計			2	2	6	1	3	14

大門わかば幼稚園の教諭については、認定こども園幼稚園部の職員のみ。

(3) 幼稚園、小・中学校児童生徒数及び学級数

(小学校)

令和2年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支 援学級	計
放生津	児童数	26	11	30	14	25	33		139
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
新湊	児童数	33	36	40	47	46	48		250
	学級数	1	1	2	2	2	2	2	12
作道	児童数	57	57	68	42	64	49		337
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
片口	児童数	27	32	43	26	35	35		198
	学級数	1	1	2	1	1	1	2	9
堀岡	児童数	21	27	23	12	28	27		138
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
東明	児童数	45	50	39	49	41	58		282
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
塚原	児童数	15	21	21	24	29	32		142
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
小杉	児童数	109	95	94	91	117	80		586
	学級数	4	3	3	3	3	2	4	22
金山	児童数	12	9	11	10	10	12		64
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
歌の森	児童数	83	68	67	74	73	61		426
	学級数	3	2	2	2	2	2	4	17
太閤山	児童数	66	55	57	61	63	68		370
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
中太閤山	児童数	50	52	41	64	58	55		320
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
大門	児童数	110	120	107	117	142	137		733
	学級数	4	4	3	3	4	4	4	26
下村	児童数	9	14	10	15	11	18		77
	学級数	1	1	1	1	1	1	—	6
大島	児童数	108	89	101	117	109	116		640
	学級数	3	3	3	3	3	3	5	23
小学校計	児童数	771	736	752	763	851	829		4,702
	学級数	29	27	28	27	28	27	36	202

(中学校)

令和2年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援 学級	計
新 湊	生徒数	76	86	84		246
	学級数	2	3	3	2	10
新 湊 南 部	生徒数	75	69	65		209
	学級数	2	2	2	2	8
射 北	生徒数	110	118	122		350
	学級数	3	3	4	1	11
小 杉	生徒数	235	222	240		697
	学級数	6	6	6	2	20
小 杉 南	生徒数	102	103	113		318
	学級数	3	3	3	2	11
大 門	生徒数	281	265	242		788
	学級数	7	7	7	2	23
中学校計	生徒数	879	863	866		2,608
	学級数	23	24	25	11	83

(幼稚園)

令和2年5月1日現在

校名	区分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
七 美	園児数	5	4	6	15
	学級数	0	1	1	2
大門わかば	園児数	20	14	17	51
	学級数	1	1	1	3
幼稚園計	園児数	25	18	23	66
	学級数	1	2	2	5

※七美幼稚園の3歳児・4歳児については、複式学級。

※大門わかば幼稚園については、認定こども園幼稚園部の数。

(4) 学校施設の状況

区分		設置 年度	校地面積				校舎						屋内運動場					
			建物 敷地	運動場	借地	計	建設 年次 (年度)	保 有 面 積				危 険 面 積	建設 年次 (年度)	保 有 面 積				危 険 面 積
								鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
小 学 校	放生津	明6	12, 647	16, 771		29, 418	平1	4, 925			4, 925		平2	1, 257			1, 257	
	新 湊	明6	9, 412	17, 448		26, 860	平3	5, 932			5, 932		平4	1, 223			1, 223	
	作 道	明7	8, 032	18, 613		26, 645	昭56, 平 24, 25	4, 370	40	26	4, 436		昭57	878			878	
	片 口	明7	11, 728	10, 476		22, 204	昭59, 平6, 7, 11	3, 974	116		4, 090		平21	1, 340			1, 340	
	堀 岡	明6	11, 600	15, 660	209	27, 469	平14	3, 743			3, 743		平15	1, 225			1, 225	
	東 明	昭49	17, 717	11, 532		29, 249	昭47, 48	4, 788	85		4, 873		平21	1, 311			1, 311	
	塚 原	明9	10, 345	7, 630		17, 975	昭55, 56	4, 122			4, 122		昭56		746		746	
	小 杉	昭46	14, 364	18, 435		32, 799	昭45, 47	6, 975	62		7, 037		昭47	1, 254	74		1, 328	
	金 山	昭23	5, 202	8, 190	79	13, 471	昭50, 平8	2, 147			2, 147		平8	830			830	
	歌の森	昭23	13, 344	10, 396		23, 740	昭57, 平 13, 18, 28 , 令1	4, 957			4, 957		昭57		1, 061		1, 061	
	太閤山	平18	15, 611	17, 206		32, 817	平17	7, 360			7, 360		平17	1, 544			1, 544	
	中太閤山	昭53	12, 043	11, 372		23, 415	昭52, 54	6, 887			6, 887		昭52		1, 238		1, 238	
	大 門	平18	17, 940	12, 651		30, 591	平17, 25	9, 220			9, 220		平17	1, 752			1, 752	
	下 村	明6	3, 908	7, 066		10, 974	昭45, 54, 平22	2, 807			2, 807		平22	948			948	
大 島	大3	16, 141	11, 220		27, 361	昭51, 57, 平24	7, 646			7, 646		平8	1, 993	607		2, 600		
計			180, 034	194, 666	288	374, 988		79, 853	303	26	80, 182			15, 555	3, 726		19, 281	

区分		設置 年度	校地面積				校舎						屋内運動場（武道場・部室）					
			建物 敷地	運動場	借地	計	建設 年次 (年度)	保 有 面 積				危険 面積	建設 年次 (年度)	保 有 面 積				危険 面積
								鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
中学校	新 湊	平25	18, 538	18, 417		36, 955	平26	6, 200			6, 200		平26	1, 882			1, 882	
	新湊南部	昭22	19, 020	12, 165		31, 185	平20	5, 586			5, 586		平20	1, 308		615	1, 923	
	射 北	昭22	11, 890	12, 505		24, 395	昭53, 平29	5, 990	11		6, 001		昭52, 平29	106	2, 108		2, 214	
	小 杉	昭23	10, 579	15, 993	7, 855	34, 427	昭54	8, 265			8, 265		平11	3, 419			3, 419	
	小杉南	昭59	16, 949	15, 197		32, 146	昭58, 61, 令1	6, 618			6, 618		昭58	576	1, 620		2, 196	
	大 門	昭46	16, 640	42, 092		58, 732	昭47, 59, 63, 平19, 令1	7, 047	806		7, 853		昭48		2, 479		2, 479	
計			93, 616	116, 369	7, 855	217, 840		39, 706	817		40, 523			7, 291	6, 207	615	14, 113	

区分		設置 年度	校地面積				校舎					屋内運動場						
			建物 敷地	運動場	借地	計	建設 年次 (年度)	保 有 面 積				危険 面積	建設 年次 (年度)	保 有 面 積				危険 面積
								鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
幼稚園	七 美	昭38	1, 233	414		1, 647	昭54, 平4	402		53	455		—					
	大門 わかば	平18	4, 285	1, 882		6, 167	平17	1, 550			1, 550		—					
計			5, 518	2, 296		7, 814		1, 952		53	2, 005							

(5) 内地留学生の派遣状況

年度	区分	学校名	氏名	期間	研修先	研修テーマ
2	長期	放生津小	秋元 敦子	10. 1 ～ 12. 31	富山大学 准教授 和田充紀	子供の困難に応じた学習支援の工夫
2	長期	新湊中	杉木 貴昭	5. 1 ～ 7. 31	富山大学 准教授 石須憲一郎	不適應の児童生徒に対する具体的な支援のあり方

2 教育センター

所在地 〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

TEL 0766-51-6636

FAX 0766-51-6665

E-mail imizu-ec@tym.ed.jp

URL <http://wp.imizu.ed.jp>

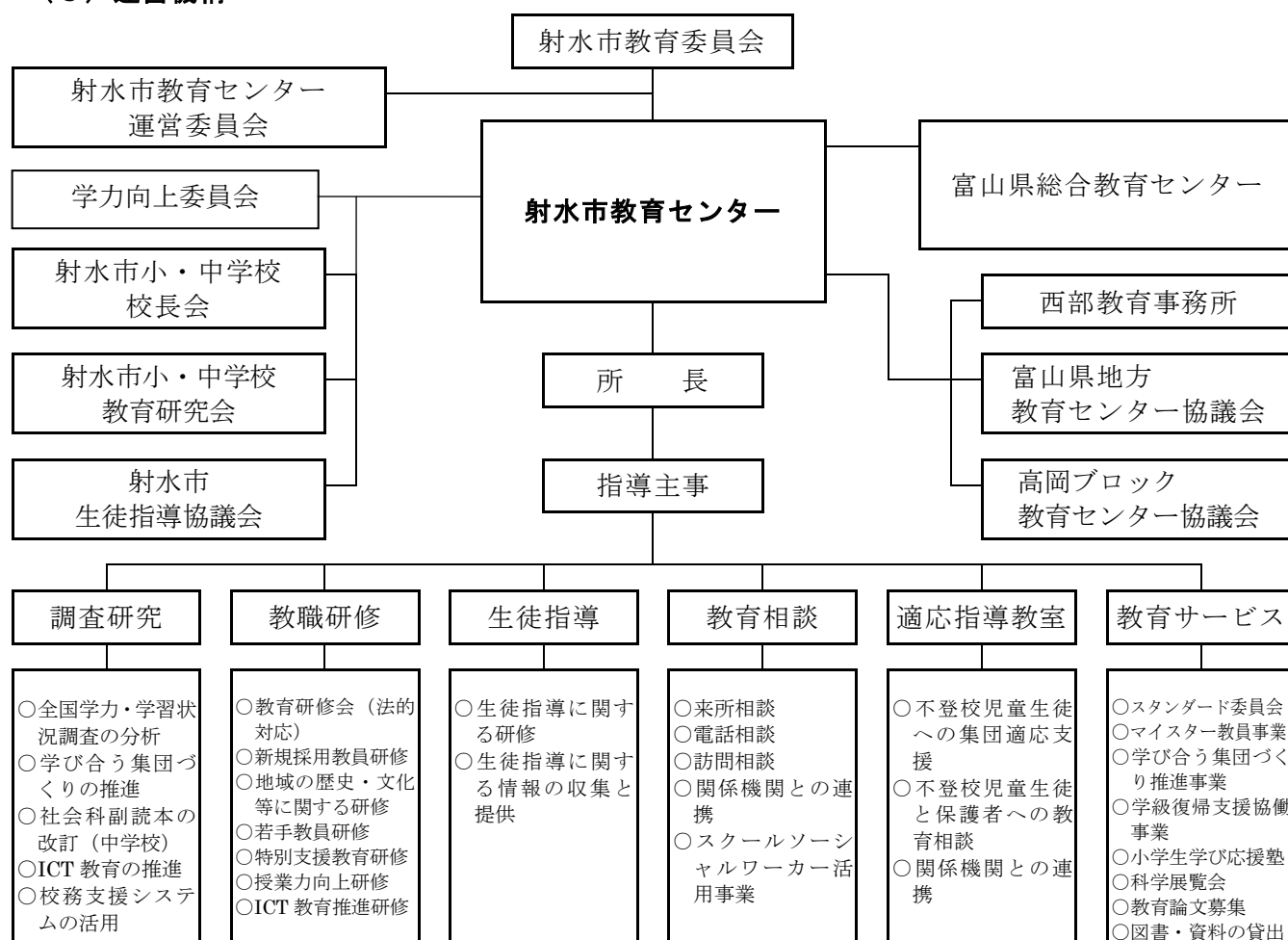
(1) 運営の方針

射水市学校教育の一層の進展と充実を図るため、教職員研修の援助、調査研究、生徒指導の援助、教育相談、教育情報の収集・提供を行う。

(2) 運営の重点

- ・ 教育における今日的な課題を的確に捉え、今後の教育の方向性を示す実践的な調査研究を推進する。
- ・ 教職員の指導力や資質の向上を目指す研修会、講座、講演会を開催する。
- ・ 幼・小・中・高の連携を強め、信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ・ 専門相談員による定期的な教育相談、所員による随時相談等、児童生徒、家族、教員への継続的な相談支援を行う。
- ・ 教育課程、学校経営に対応した情報資料の提供等、教育活動に資するサービスを充実する。

(3) 運営機構



(4) 事業計画

(※) 中止となったもの

1 調査研究

研究名	内 容	調査研究員	実施回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究 (※)	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について、調査研究をする。	・小学校教諭 3 名 (国・算・生指) ・中学校教諭 4 名 (国・数・英・カ指)	2 時間・2 回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
学び合う集団づくりの推進に関する調査研究	学び合いを推進するための効果的な「Q-U 調査」の分析と活用について調査研究をする。	・前年度推進校教頭 ・今年度推進校教頭	2 時間・3 回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
社会科副読本改訂に関する調査研究 (中学校)	中学校社会科副読本の改訂に向けての調査研究をする。	・中学校社会科担当教諭 3 名	2 時間・6 回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
小・中学校における I C T 教育推進に関する調査研究	小・中連携や系統性の観点から、小・中学校における I C T 教育の推進について調査研究をする。	・小中学校管理職各 1 名 ・小中学校教諭各 2 名 (ICT マイスター教員、技術科担当教員)	2 時間・2 回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
校務支援システムの活用に関する調査研究	校務支援システムの円滑な活用について調査研究を行う。	・小学校教諭 2 名 ・中学校教諭 2 名 (教務主任)	2 時間・2 回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)

2 教職員研修

研修名	講 師	研修内容	対 象	実施予定日 会場
教育研修会 (法的対応)	市顧問弁護士 山本 賢治 氏	学校を取り巻く問題に対する法的対応の視点について学ぶ。	希望者	1月5日(火) 14:00～16:00 新湊中学校 ふれあいホール
新規採用教員研修会 (※)	射水市教育センター 教育相談員 東 美津子 氏	ストレスとの付き合い方の手法について学ぶとともに、対人関係ゲーム等を通して心の安定を図る。	新規採用教員(悉皆)	4月30日(木) 13:30～16:30 布目分庁舎別館
I C T 活用 研修会	富山大学 大学院 准教授 長谷川 春生 氏 ICT 市マイスター教員・技術科教員	I C T 機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	小学校・中学校 学級担任等	① 8月18日(火) 13:30～16:30 中太閤山小学校 コンピュータ室 ②1月か2月中の平日 13:30～16:30 中太閤山小学校
射水市内地域巡り 研修会 (※)	見学場所(各施設等)の担当者	射水市の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	小中学校新規採用教員(悉皆) 他市からの異動教諭等、希望者	7月31日(水) 8:30～12:00 市内各施設

小学校若手 教員研修会 (※)	西部教育事務所 指導主事(国・算) 市マイスター教員 若手教員指導教員	国語・算数の教材研究、 学習指導案の作成、授業 研究、授業研究協議会等 を通して、実践的指導力 の向上を図る。	2年次以上5年次以 下教員	8月4日(火) 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 布目分庁舎別館 12月25日(金) 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 布目分庁舎別館
中学校若手 教員研修会 (※)	市マイスター教員 若手教員指導教員	各教科の教材研究、学 習指導案の作成、授業研 究、授業研究協議会等 を通して、実践的指導力 の向上を図る。	2年次以上5年次以 下教員	7月29日(水) 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・ 家 13:30～16:30 布目分庁舎別館 12月28日(月) 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・ 家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
特別支援教 育研修会	市マイスター教員	発達障害等がある児童 生徒に対する実践的指導 力の向上を図る。	特別支援学級担任 通級指導教室担当 市立幼稚園の担当者 及び希望者	12月25日(金) 13:00～16:00 布目分庁舎別館
市授業力向 上研修会 (※)	市内小中学校 校長、教頭 市教育センター 所長、指導主事 (市教育委員会)	各中学校区を単位とし て、教員の授業力の向上 と小中連携の観点から、 授業の公開と参観、研究 協議を実施する。 ※年1回 午後放課で実施	市内小中学校教員	授業日の午後 実施日は各中学 校区単位で設定

3 生徒指導(市生徒指導協議会)

内 容	備 考
全体研修会(1回)	4月23日(木) 役員・事業案承認、事業報告、事業計画
生徒指導研修会(年5回)	(1) 4月23日(木)(※) (2) 6月18日(木)(※) (3) 9月10日(木) (4) 11月19日(木) (5) 2月12日(金)

4 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	・問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対し て専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00～17:00

学校訪問 相談	・保護者・児童生徒・教員の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談	・電話で相談に応じる。場合によっては来所相談や学校訪問相談につなげる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

※SNS等による相談も対応する。

5 スクールソーシャルワーカー活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。 ・スクールソーシャルワーカーの配置計画及び実施報告書のとりまとめ ・毎月末のケース会議による情報交換	スクールソーシャルワーカー 県費負担4名 市費負担9名 外国人相談員 市費負担3名

6 適応指導教室

活動名	内 容	備 考
集団適応支援	・不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、集団適応につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
教 育 相 談	・児童生徒、保護者や学校からの教育相談に応じる。	月～金曜日 9:00～17:00

7 教育サービス

事業名	内 容	備 考
射水市 科学展覧会	・市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品集の作成 ・県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等	会場：救急薬品市民交流プラザ 搬入・審査 9月11日(金) 公開 9月12日(土)～13日(日) 搬出 9月14日(月)
射水市教育研究 論文等募集 (※)	・教育研究論文等の募集 ・審査、表彰等	応募票提出 1月 6日(水) 論文等提出 1月 8日(金) 表彰式 2月25日(木)
図書、資料等の 貸出等	・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等 ・地域人材情報、地域教材資料の提供等	教育図書は、電話又はFAXでの申請、返却は公達でも可とし、利便性を図る。
情報収集 情報提供	・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供 ・射水警察署との連携 ・ネットパトロールからの連絡確認	
情報発信	・事業概要、教職員研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信 ・活動内容等に関する情報発信 (HP、たより)	

8 学力向上市町村教育委員会プラン研究委託事業

「とやま型学力向上プログラム」を踏まえ「確かな学力」の育成のための実践研究を行う拠点校の取り組みに対して支援し、成果の普及を図る。令和2年度は、東明小学校、小杉南中学校の2校で、実践を行う。

9 射水市マイスター教員事業

高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

「マイスター教員(教科)」は、年1回以上市内教員に授業を公開する。校内研修会や小・中学校教育研究会等での公開授業を含む。公開授業参観者が協議会に参加できるように、できるだけ6限目の授業公開とする。協議会が行えない場合は、参観者は参観の感想等を授業者に提出するなど授業者へのフィードバックを工夫する。

5年次以下教員は、年1回以上、マイスター教員の授業を参観する。6限目の授業を参観した場合は、協議会にも参加する。また、授業参観や協議会後に、感想や学んだこと等を授業者に伝える(紙媒体、コラボ、メール等)。

「マイスター教員(教科)」は、センターの研修会の指導教員として参加する。

「マイスター教員(特別支援)」は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。

「マイスター教員(ICT)」は、教科の学習目標を達成するためと情報活用能力を育成するためのICT活用に資する提案授業と情報収集・提供を行う。(研修会等の実施)

10 射水スタンダード(～授業のABC～)委員会(※)

小中学校教員の授業の基本形、指導のポイントを明らかにし、共通実践により学力向上に資する。

また、小中学校各校1名以上の委員が校内での推進を図り、より効果的な内容になるよう、改訂スケジュールに則って随時検討を行う(令和2年度:「射水スタンダード～授業のABC～/自尊感情を育む本時の課題設定」改訂)。

11 学び合う集団づくり推進事業

「豊かな人間関係づくり支援事業(平成28年度～平成30年度)」の成果を基盤に、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する。(教育アドバイザー等の活用・「Q-U調査」による分析・検証)

令和2年度は、新湊中学校区(新湊中学校、放生津小学校、新湊小学校)、大門中学校区(大門中学校、大門小学校、大島小学校)において、研修機会の充実等を通して研究を推進する。

12 小学生学び応援塾

小学校中学年児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。

令和2年度は、小杉小学校、大島小学校、大門小学校(以上3校は継続)、片口小学校、歌の森小学校(以上2校は新規)を対象校として、学習支援を行う。

13 ICT活用学級復帰支援協働事業

教室で行われている授業を、ネットワークカメラ、テレビモニター等を利用し、相談室等の別室へリアルタイム中継し、カウンセリング指導員等、教員の指導の下、相談室等へ登校している生徒が個別指導を受ける。本事業の実施により、クラスメートが受けている授業の内容をリアルタイムに把握することで、学級への復帰意欲や戻れる自信を高め、一人でも多く学級復帰できることを目指す。

令和2年度は、小杉中学校、大門中学校、射北中学校、新湊中学校に加え、小杉南中学校で実施する。

その他、太閤山小学校及び射水市適応指導教室では、学習ソフト等の入ったタブレットPCを用いて、教職員のサポートのもと、個別指導を行う。

(5) 運営委員

	役 職	氏 名
1	射水市教育委員会 学校教育課 主幹	六 渡 徹
2	射水市小学校長会長	金 瀬 志 津
3	射水市中学校長会長	杉 本 茂
4	射水市小学校教育研究会長	山 崎 司
5	射水市中学校教育研究会長	丹 羽 康 雄

3 学校給食センター

(1) 給食施設

区分	学校給食センター
開設（施工）	平成23年9月1日
所在地 敷地 建物	射水市鏡宮 203 番地 1 面積 5,675.94 m ² 構造 鉄骨2階建て 延床面積 2,180.53 m ² （1階 1,879.38 m ² 、2階 301.15 m ² ）
調理能力	5,000 食/1日 2 献立・アレルギー対応
献立作成・材料購入	市の献立作成会で基準献立を作成し、共同価格で購入（青果・肉類等は除く。）
調理形態	民間委託（委託先：日本海給食株式会社）
配送	民間委託（委託先：日本通運株式会社高岡支店）

(2) 学校給食実施状況

ア 学校給食費（保護者負担）

区 分	小 学 校	中 学 校	七 美 幼 稚 園
月 額 徴 収 金	5,300円	6,100円	単価×喫食数
一食当たり予定額	290円	335円	275円（単価）

※ 新型コロナウイルス感染症対策として休校が実施されたため月額徴収金は各学校対応となり喫食回数分を年度末で精算する。

イ 学校給食センター調理食数（1日分）

令和2年4月9日現在

小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	給食センター	合 計
（7校） 1,604食	（3校） 869食	（1園） 15食	26食	2,514食

※米飯 週3回＋月1回

※ 大門中学校分調理搬送予定（R2.8.1～R3.3.31）820食

ウ 学校給食実施計画

	区 分	開 始		終 了		給食日数
小学校	1 学期 (4～8 月)	令和 2 年 4 月	8 日 (水)	令和 2 年 8 月	3 1 日 (月)	約 6 1 日
中学校			7 日 (火)		3 1 日 (月)	約 6 2 日
幼稚園			9 日 (木)		7 月 2 0 日 (月)	約 3 7 日
小学校	2 学期 (9～12 月)	令和 2 年 9 月	2 日 (水)	令和 2 年 1 2 月	2 3 日 (月)	7 7 日
中学校			1 日 (火)		2 4 日 (火)	7 9 日
幼稚園			3 日 (火)		2 3 日 (月)	7 7 日
小学校	3 学期 (1～3 月)	令和 3 年 1 月	12 日 (火)	令和 3 年 3 月	2 3 日 (月)	4 9 日
中学校			8 日 (金)			5 0 日
幼稚園			12 日 (火)		1 2 日 (木)	4 2 日
小学校	年 間 給 食 稼 動 日 数 (新型コロナウイルス感染症対策として休校になる場合が発生) (4 月 小学校 3 回 中学校 4 回、幼稚園 2 回提供) (5 月 給食提供なし)					

4 少年育成センター

事業概要

- (1) **街頭補導活動** [射水市少年補導委員(令和2～3年度)…自治会推薦 55 名・学校推薦 21 名／計 76 名]

【通常補導】

- 年間補導計画を作成し、補導委員及び指導員により補導を実施する。

令和元年度街頭補導実施状況（特別補導含む。）

実 施 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	計
実施延べ回数	10	14	15	12	13	18	16	9	0	5	15	127
活動延べ人数	25	41	41	34	39	49	42	21	0	9	39	340
補導少年人数	12	25	0	17	9	0	0	0	0	0	0	63

【特別補導】

- 地区の祭礼をはじめとする行事、新学期・卒業期には関係団体と協力して、特別補導を実施する。

令和2年度特別補導計画 ※各まつりの開催が未定のため、補導計画も未定

地区名	行 事 名	担 当
新湊	海老江曳山まつり	新湊中学校区
	新湊曳山まつり	新湊南部中学校区、射北中学校区
小杉・下大島	ふるさと商工まつり in 射水	小杉中学校区・小杉南中学校区
	下条川みこし祭り	大門中学校区（大島地区の補導委員）
大門	大門曳山まつり	大門中学校区（大門地区の補導委員）

(2) 環境浄化活動

- 巡回補導に併せて、青少年に有害となる環境の点検・浄化に努める。

(3) 広報活動・啓発活動

- 市広報紙等を活用していくとともに、関係諸団体と連携・協力し、啓発チラシを配布するなど、「非行防止」や「環境浄化」に向けた啓発活動を推進していく。

(4) 関係団体との連携及び研修活動

- 関係諸団体との連携を密にし、情報交換・情報共有等に努めながら、青少年の健全育成と問題行動の未然防止・早期善導に役立てていく。
- 各種研修会等を積極的に開催していく中で、少年補導委員としての資質の向上に努める。

生涯學習

生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷 地		
放生津 コミュニティセンター	立町 10-20 (あゆの風センター内)	82-8460	〃	1,393.14	964.17	平 9.11.30	H23.4.1センター ホール所管換え
新 湊 コミュニティセンター	本町一丁目 12-24	82-8464	〃	863.79	1,425.12	平 6. 2.28	
庄 西 コミュニティセンター	庄西町一丁目 17-48	82-8461	鉄 骨	957.01	4,581.09	平25. 3.30	
作 道 コミュニティセンター	作道 908	82-8462	〃	849.29	2,302.76	平28. 12. 9	
片 口 コミュニティセンター	片口高場 175-1	86-1006	〃	845.93	3,131.26	平26. 12. 5	
堀 岡 コミュニティセンター	射水町一丁目 17-1	86-1005	鉄 骨	945.19	1062.41	平30. 4.20	
海 老 江 コミュニティセンター	海老江 1082	86-0041	〃	652.54	4,931.00	平13.12.20	
本 江 コミュニティセンター	本江北 142	86-0079	〃	436.51	800.00	昭52.12.25	
七 美 コミュニティセンター	七美 1258	86-0043	〃	493.41	1,055.99	昭55. 3.20	
塚 原 コミュニティセンター	松木 761	82-8463	鉄 骨	671.49	2,608.43	平22. 3.10	
三 ケ コミュニティセンター	三ケ 1045-1	55-1214	鉄 筋	615.36	1,710.01	昭62. 3.10	
戸 破 コミュニティセンター	戸破 2917-1	55-3948	〃	718.43	1,538.12	平元. 3.10	
橋 下 条 コミュニティセンター	橋下条 1771	56-0175	木造一 部鉄骨	984.01	7,275.45	平16. 3.10	
金 山 コミュニティセンター	青井谷 1648	56-2649	鉄 筋	616.34	2,764.18	昭63. 3.10	金山小学校敷地内 H22放課後児童室増築
大 江 コミュニティセンター	大江 201	55-0703	木造一 部鉄骨	999.24	4,651.47	平18. 3.10	
黒 河 コミュニティセンター	黒河 3106	56-0069	鉄筋一 部鉄骨	1,069.18	5,456.00	平17. 3.10	
池 多 コミュニティセンター	池多 633	56-1835	鉄 筋	756.53	2,147.00	昭58. 3.31	
太 閤 山 コミュニティセンター	太閤山 8-4-1	56-5381	鉄 骨	998.66	5,874.57	平24. 3.16	
中太閤山 コミュニティセンター	中太閤山 19-1	56-4105	鉄 筋	729.15	4,876.00	昭58. 3.10	H22事務室増築
南太閤山 コミュニティセンター	中太閤山 13-3-1	56-7823	〃	932.50	1,033.75	平 3. 3.20	
大 門 コミュニティセンター	大門 164-2	52-0558	〃	292.97	445.45	平13.10.19	
二 口 コミュニティセンター	二口 3051	52-0064	鉄筋一 部鉄骨	796.09	2017.70	平23. 2.19	H23.2多目的ホール等 増築及び大規模改造
水 戸 田 コミュニティセンター	生源寺 532-3	54-1010	鉄 筋	970.07	2,866.63	平26. 1 24	(借地1,091.42㎡ 含む)H26.1耐震補 強及び大規模改修
櫛 田 コミュニティセンター	串田 864-1	54-1110	鉄 骨	1,786.60	7,170.50	平17.10. 7	内体育館床面積 1,193㎡
浅 井 コミュニティセンター	島 1394-1	52-4702	〃	1,837.66	9,590.96	平19. 3.26	内体育館床面積 999㎡(借地 3,028.07㎡含む)
大 島 コミュニティセンター	小島 703	52-6001	鉄 筋	1,139.35	—	昭44. 4	
下 村 コミュニティセンター	加茂中部 893	59-2563	〃	1,441.55	—	昭56. 9	

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷 地		
中央図書館	戸破 1511	57-4646	鉄 筋	2,346.38	5,864.55	平12.12	閲覧席116席
新湊図書館	三日曽根 3-23 (高周波文化ホール 2階)	82-8410	鉄筋一 部鉄骨	2,003.00	—	昭56. 9.30	閲覧席108席
正力図書館	大門 67 (大門総合会館 3階)	52-5273	〃	373.00	—	昭62.10	閲覧席21席
下村図書館	加茂中部 838-2 (下村交流センター内)	59-2303	木 造	366.00	—	平15. 3.26	閲覧席24席
下村交流センター	加茂中部 838-2	59-2303	鉄骨一 部木造	997.00	4,082.00	平15. 3.26	下村図書館の面積を含む。

2 主な生涯学習関係団体一覧

団体名		代表者名	構 成 等		備 考
			団体及び人員	内 容 等	
射水市PTA 連絡協議会		会長 豆川 公彦	21 単位	小学校（15）、中学校（6）	射．新開発 410-1 射水市教育センター内 （電話 51-6636）
ボー イス カウ ト	射水第 3 団	団委員長 生地 貞男	約 20 名	・ビーバースカウト ・カブスカウト ・ボーイスカウト ・ベンチャースカウト	
	富山県第 13 団	団委員長 黒田智恵子	約 5 名	・ジュニア ・シニア ・レンジャー	
	富山県第 16 団	団委員長 稲垣 征子	約 20 名	・ブラウニー ・ジュニア ・シニア ・レンジャー	
ガ ー ル ス カ ウ ト	富山県第 40 団	団委員長 栗林 育恵	約 15 名	・ブラウニー ・ジュニア ・シニア	

射水市社会教育委員名簿（任期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

氏 名	役職・経歴等
杉 本 茂	射水市中学校長会 会長
澤 井 達 司	射水市生涯学習推進協議会 会長
稲 垣 征 子	ガールスカウト県連盟第 16 団 団委員長
豆 川 公 彦	射水市PTA連絡協議会 会長
宮 垣 純 吉	射水市地域振興会連合会 常任理事
小 井 孝 子	射水市更生保護女性会 会長
高 田 大 介	元 射水市教育委員
梶 尾 啓 子	射水市下地区民生・児童委員協議会 会長
藤 井 徳 子	富山福祉短期大学幼児教育学科助教
高 橋 清 美	射水市生涯学習推進委員

3 図書館

(1) 業務概要

所在地

中央図書館	〒939-0351	射水市戸破 1511
新湊図書館	〒934-0016	射水市三日曾根 3-23 (高周波文化ホール 2 階)
正力図書館	〒939-0232	射水市大門 67 (大門総合会館 3 階)
下村図書館	〒933-0204	射水市加茂中部 838-2 (下村交流センター内)

開館時間・休館日

・開館時間

火曜日～金曜日	午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分
土曜日、日曜日、祝日	午前 9 時 30 分～午後 5 時

・休館日

毎週月曜日、毎月第 1 木曜日(1 月・5 月を除く)、祝日の翌日(※)、年末年始、特別整理期間
 ※祝日の翌日が土曜日、日曜日、月曜日にあたる場合は、直後の火曜日

貸出点数・貸出期間

1 人 10 点まで 2 週間
 複製絵画は 1 人 1 点まで 30 日 (中央図書館のみ)
 視聴覚資料は 1 週間

(2) 利用状況

(令和元年度)

館名		中央	新湊	正力	下村	計
項目						
開館日数		287	289	288	288	—
登録者数		47,340				
貸出者数		62,330	23,741	15,171	14,923	116,165
	うち児童	7,476	1,722	529	3,295	13,022
	1 日平均	217	82	53	52	—
貸出冊数		277,987	88,314	53,852	74,937	495,090
	うち児童書	115,036	30,928	7,656	33,606	187,226
	1 日平均	969	306	186	260	—

(3) 蔵書状況

(令和2年4月1日現在)

館名	計	0	1	2	3	4	5	6
		総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学	産業
中央	176,478	4,482	4,675	9,538	15,725	7,464	8,734	4,001
新湊	119,660	2,645	3,212	8,481	8,765	4,706	4,304	2,091
正力	72,656	2,253	2,722	5,647	7,341	2,884	4,722	1,699
下村	38,835	461	550	998	1,498	782	2,190	748
計	407,629	9,841	11,159	24,664	33,329	15,836	19,950	8,539

館名	7	8	9	児童図書	郷土資料	特殊文庫	視聴覚 資料	その他
	芸術	言語	文学					
中央	11,787	2,258	41,620	44,727	12,378	6,106	2,983	0
新湊	9,005	1,334	34,358	32,149	8,366	0	244	0
正力	5,178	872	32,882	1,418	3,384	0	1,654	0
下村	3,385	275	8,422	15,866	3,011	0	649	0
計	29,355	4,739	117,282	94,160	27,139	6,106	5,530	0

4 コミュニティセンター

(1) 主な事業（令和元年度実施）

	コミセン	生涯学習事業	高齢者学級	女性学級	青少年学級	乳幼児学級
新湊地区	放生津	・料理教室・のじた講習会 ・ベタンク体験・一日研修(富山方面)	・熱中症対策について・爆笑劇団観劇	・折り紙教室・ポーセラーツ教室	・交通安全教室・ますの寿司作り体験	
	新湊	・歌って元気・気功教室 ・真向法体操・料理教室	・パークゴルフ大会・社会探訪 ・健康を 考える つどい・カラーリング	・クラフト手芸教室・編み物教室 ・野外研修(金沢方面)・社会探訪	・工作教室・ウインディに行こう ・ポーセラーツ・三世代料理教室	・親子でリトミック・改食おやつ作り
	庄西	・ヨガストレッチ体験・ワラムジカの木 ・世代交流 もちつき 大会	・健康ウォーク	・ポーセラーツ・楽しくエアロビクス ・お正月用しめ飾り作り	・夏休みこども社会見学 ・新春かるた大会	
	作道	・称名滝の紅葉と大岩日石寺めぐり	・季節の健康管理について ・交通安全、防犯対策について	・楽しい折り紙・紅茶教室 ・メタボレスクッキング・音楽療法	・ビーチドッジボール大会 ・新春書初め大会	
	片口	・いい聴き手になるために ・バスハイク(新穂高)	・認知症の予防 ・認知症サポーター養成講座	・菊花作り・料理教室 ・エコバック作成・おはぎづくり	・クラフト教室	・寝相アート・ベビーマッサージ ・室内あそび・水あそび
	堀岡	・社会研修(富山方面) ・ガラスひな人形づくり	・交通安全、防犯対策・ウォーキング ・笑いヨガ	・手芸教室・音楽療法 ・手話講座と抹茶でひといき	・おはぎづくり・浜っ子海に親しむ集い ・ハロウィン衣装づくり	・「りんごのほっぺちゃん」が来るよ
	海老江	・花見ウォーク・社会見学(白川郷) ・のじた語り講習会・ラターゲッター	・保健学級とふれあい会 ・寄せ植え講習会・メンズ料理教室			・キッズピクス ・クリスマス会
	七美	・バスハイク(立山方面) ・健康ウォーク・ラジオ体操	・パークゴルフ講習会・料理教室 ・陶芸教室・修養講座		・いこいの家との交流会・キッズランチ ・社会見学(富山方面)・子供獅子練習	
	本江	・手打ちそば教室	・夏野菜作り教室・安全運転講習会 ・悪質な詐欺の手口とその防ぎ方	・パン作り教室・おはぎ作り講座 ・料理教室	・読み聞かせ・七夕作り ・書初め	
	塚原	・歩こう会・有峰語り部講 ・空手道エクササイズ		・デコナップビーズでアクセサリ ・高齢者のお弁当作り	・わんぱく広場	
小杉地区	三ヶ	・まつり広場・さつま芋苗植え・親子で家庭菜園にチャレンジ・みこし祭り ・さわやかあいさつ運動・ハーバリウム教室・ステンドグラス教室・男の料理教室・親子で門松づくり				
	戸破	・さつま芋苗植え・花植え・視察研修 ・メロンバスケット教室・フラワーアレンジ	・うたう集い・歩こう会 ・いきいき交通安全教室	・螺鈿細工教室	・窪先生と楽しく運動しよう ・夏のお楽しみ会・クッキング教室	
	橋下条	・男の料理教室・トルベイント教室 ・小品盆栽教室・リラックス体操	・ドーム菊づくり・収穫感謝祭		・陶芸教室・ドッジボール大会	
	金山	・歩こう会・折り紙教室 ・若手男性料理教室・映画鑑賞	・金山の春を 食べよう・花いっぱい運動 ・研修旅行(富山方面)・料理教室		・親子フィットネス	
	大江	・三世代交流グラウンドゴルフ大会	・花壇作り・カラーリング教室 ・陶芸教室	・ハーバリウム教室・歌唱指導 ・生け花教室	・お菓子作り教室	
	黒河	・ふれあいバレーゴルフ大会 ・三世代交流もちつき会・寄せ植え教室	・日帰り保養、研修・ふれあい運動会 ・講話の集い・陶芸教室	・素敵なコサージュ作り・防災講演会 ・健康太極拳	・たけのこ祭・風鈴の絵付け体験 ・夜高祭りに参加して・親子活動	
	池多	・花苗植え付け・歩こう会 ・歴史散歩・花壇整備	・社会見学(高岡方面)・ベタンク講習会 ・陶芸教室	・手芸教室	・体験学習・親子料理教室 ・合唱指導・ドッジボール講習会	
	太閤山	・カラー診断教室・花壇づくり・筆ペンアート教室・交通安全教室・紙バンド教室・自然せつけん作り教室 ・介護教室・フランス体験教室・法話会・料理教室・スローエアロビクス教室・スマホ教室・こけ玉盆栽作り				
	中太閤山	・折り紙教室・名水探訪 ・歴史と自然ハイキング・小物作り教室	・ゆめ体操・臨床美術講座 ・健康ウォーキング		・お話の会・茶道体験教室 ・芋ほり大会	
	南太閤山	・きときとゆめ体操・アロマソープ作り ・世代間交流「流しソーメン」	・環境整備・パークゴルフ大会 ・お茶会・屋内スポーツ大会		・なつのおはなしの会 ・茶道体験教室・見学会	
大門地区	浅井	・ミニギャラリー・清掃ボランティア	・料理教室・志賀原子力発電所見学	・プリザーブドフラワー教室・紙バンド教室 ・寄せ植え教室	・かけっこ教室・絵画教室・見学会 ・鴨川ウオッチング・球根植え付け	
	櫛田	・ちぎり絵教室 ・押し絵	・芋畑作り・野外活動 ・外部研修・芋ほり	・アートフラワー「苔玉」 ・エコクラフトのかご作り	・森の寺子屋「シイタケの植菌」 ・元気ウォーク・防災教室・外部研修	
	水戸田	・組子細工教室・裂き織教室 ・チョークアート教室・はちみつ講座	・陶芸教室・富山もようのウチワ作り ・折り紙教室		・園芸教室・陶芸教室 ・木のコースター作り	
	二口	・カラーリング教室・書道教室	・小物作り ・移動学習(万葉歴史館 他)	・音楽療法・移動学習(金沢) ・女性のための話し方講座	・文字のとのえ方講座・茶道教室 ・運動教室・オセロ教室	
	大門	・100歳体操・ラジオ体操&ウォーキング	・バス研修(五箇山)・敬老会	・バス研修	・たねダンゴ講座・ウォールデコ教室 ・水書き書写教室・きれいな文字教室	
	大島	・ギャラリー展・スマホ教室(iOS・Android) ・屋外研修	・軽体操・折り紙アート ・ふるさとマスター講座	・パッチワーク・カルトナージュ ・門松・ヨーガセラピー		
	下村	・三世代ふれあいクッキングセミナー ・三世代交流		・和布押絵教室・健康づくり教室 ・笑いヨガで楽しもう・ちぎり絵教室	・花壇花植え教室 ・小学校球根植え	

(2) 公民館・コミュニティセンター利用状況

施 設 名	令和元年度（延べ）	
	回数（回）	人数（人）
中 央 公 民 館	535	22,266
放 生 津	1,263	19,471
新 湊	1,571	21,768
庄 西	1,025	11,917
作 道	689	10,936
片 口	658	9,456
堀 岡	896	15,832
海 老 江	1,250	14,152
七 美	504	7,365
本 江	293	2,471
塚 原	743	15,313
三 ヶ	744	10,368
戸 破	1,422	18,483
橋 下 条	749	9,624
金 山	849	13,803
大 江	785	9,352
黒 河	1,501	18,161
池 多	390	5,812
太 閤 山	2,536	37,747
中 太 閤 山	1,321	16,808
南 太 閤 山	1,442	16,824
浅 井	1,098	20,131
櫛 田	1,538	20,216
水 戸 田	745	11,364
二 口	687	13,264
大 門	385	2,987
大 島	1,444	16,946
下 村	17	187
合 計	27,080	393,024

5 放課後対策事業・児童健全育成事業

(1) 放課後子ども教室（令和2年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	まっつん、ポッポ、レッツ・スタディ	3
新湊教室	なかよし絵手紙、チャレンジ	2
作道教室	ピッピ、花まる、茶道	3
片口教室	茶道、音楽、子ども民舞、花まる学習	4
堀岡教室	金管、ひばり、パークゴルフ	3
東明教室	手品、お花	2
塚原教室	つやつや	1
小杉教室	読書、茶道、スナッグゴルフ	3
金山教室	学びパワーアップ	1
歌の森教室	ふれあい読書	1
太閤山教室	ふれあい読書、スラスラスタディ	2
中太閤山教室	ふれあい読書、楽しいゆかた	2
大門教室	にこにこお琴、お話、お茶	3
下村教室	マリンバ	1
大島教室	絵手紙、茶道、エンジョイ・フラダンス、たんぽぽ	4
合 計		35

(2) 土曜学習推進事業（令和2年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	子ども広場	1
塚原教室	茶道	1
金山教室	わくわくチャレンジ	1
中太閤山教室	将棋、茶道	2
大島教室	Saturday English	1
合 計		6

(3) 放課後児童クラブ（令和2年4月1日現在）

地区	学級名（小学校区）	開設場所	登録児童数
新湊	こばと学級（放生津小学校）	放生津小学校内	28 人
	さくら学級（新湊小学校）	新湊小学校内	31 人
	道の子学級（作道小学校）	A：作道小学校敷地内の専用施設	44 人
		B：作道小学校敷地内の専用施設	44 人
	とねりこ学級（片口小学校）	片口小学校敷地内の専用施設	62 人
	なでしこクラブ（堀岡小学校）	堀岡小学校隣接地の専用施設	23 人
	東明学級（東明小学校）	東明小学校内	45 人
小杉	すこやか学級（小杉小学校）	小杉小学校内	47 人
	ひばり学級（小杉小学校）	戸破児童館敷地内の専用施設	62 人
	金山こばと学級（金山小学校）	金山コミュニティセンター内	39 人
	ピノキオ学級（歌の森小学校）	A組：歌の森小学校内	46 人
		B組：歌の森小学校敷地内の専用施設	71 人
	歌の森キッズよつば（歌の森小学校）	小杉地区センター 2 階	49 人
	日吉学級（太閤山小学校）	太閤山小学校内	46 人
	太閤山学級（太閤山小学校）	太閤山コミュニティセンター内	47 人
	ひまわり学級（中太閤山小学校）	A 教室：中太閤山小学校内	50 人
		B 教室：中太閤山小学校内	36 人
大門	たんぼぼ学級（大門小学校）	1 組：大門小学校内	53 人
		2 組：大門小学校内	50 人
	風の子学級（大門小学校）	浅井コミュニティセンター体育館内	44 人
大島	A S U K A 学級（大島小学校）	わかば組：大島小学校内	74 人
		ポプラ組：大島児童館 2 階	38 人

※ 登録児童数は、通年利用の児童に長期休業期間等のみの利用児童を含む人数です。

文 化

文 化

1 文化・教養施設一覧

施 設 名	所 在 地	電 話
新湊博物館	鏡宮 299	83-0800
下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569（下村パークゴルフ場管理棟内）	59-8111
下村民俗資料館	加茂中部 828	51-6637
飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369

文化・教養施設利用者数等調べ

単位(人)

施 設 名	利 用 者 数 等				
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
新湊博物館	6,279	9,334	8,051	7,237	6,040
飛鳥工人の館	2,736	2,497	2,610	2,259	2,366
計	9,015	11,831	10,661	9,496	8,406

2 文化財

(1) 射水市文化財審議会委員名簿

	氏 名	分 野	役職・経歴等
委 員	米 原 寛	歴史・民俗	元 富山県[立山博物館]館長
委 員	上 野 幸 夫	建築	職藝学院建築職藝科教授
委 員	鈴 木 景 二	歴史（古代）	富山大学人文学部教授
委 員	水 岡 育 子	美術工芸（陶芸）	元 富山市佐藤記念美術館学芸員

委 員	久々忠義	考古	元 富山県埋蔵文化財センター調査課長
委 員	城岡朋洋	歴史	富山県[立山博物館]館長
委 員	島添貴美子	民俗（民俗音楽）	富山大学芸術文化学部准教授

※任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

（２）射水市指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
国指定	歴史資料	石黒信由関係資料	6,392点	一般財団法人高樹会	昭和59年 6月 6日 追加指定 平成10年 6月30日 令和元年 7月23日
	無形民俗文化財	越中の稚児舞		加茂神社神事伝承会	昭和57年 1月14日
	史 跡	小杉丸山遺跡		富山県	平成 2年 3月 8日
	史 跡	串田新遺跡		射水市	昭和51年 9月20日
県指定	絵 画	絹本著色観経浄土变相図	1 幅	曼陀羅寺	昭和40年 1月 1日
	絵 画	絹本著色青不動	1 幅	曼陀羅寺	昭和49年 7月 1日
	彫 刻	銅造地藏菩薩立像	1 軀	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鉢玄寺	昭和52年 4月12日
	彫 刻	木造不動明王立像	1 軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造毘沙門天立像	1 軀	福王寺	昭和60年 9月12日
	工 芸 品	越中瀬戸焼香炉	1 口	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	専念寺の銅鐘	1 口	専念寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	刀銘國次（宇多）	1 口	個人所有	昭和42年 3月25日
	歴史資料	高樹文庫資料	6,059点	一般財団法人高樹会	昭和40年 1月 1日
	無形民俗文化財	下村加茂神社やんさんま		加茂神社神事伝承会	昭和42年 3月25日
	無形民俗文化財	放生津八幡宮の築山行事		放生津八幡宮文化財保存会	昭和57年 1月18日
	無形民俗文化財	下村加茂神社の御田植祭		加茂神社神事伝承会	平成 6年 2月24日

指定 区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
県 指 定	無形民俗文化財	新湊のボンボコ祭		西宮神社文化財保存会	平成16年 7月 16日
	無形民俗文化財	放生津八幡宮祭の曳山行事		新湊曳山協議会	平成26年10月 1日
	史 跡	大塚古墳		射水市	昭和40年 1月 1日
	史 跡	中山南遺跡		射水市	昭和50年 7月 8日
	史 跡	水上谷遺跡		富山県	昭和50年 7月 8日
	史 跡	囲山遺跡		射水市	平成 5年 4月 9日
	天 然 記 念 物	串田のひいらぎ		個人所有	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	専念寺の傘松		専念寺	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	西広上のあしつきのり		射水市	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	日の宮社叢		日の宮社	昭和40年10月 1日
	天 然 記 念 物	今開発の大ヒイラギ		個人所有	昭和42年 9月26日
市 指 定	建 造 物	加賀藩旧本陣座敷	1 棟	加茂社	昭和33年10月10日
	建 造 物	鐘楼門	1 棟	光専寺	昭和36年 7月11日
	建 造 物	今開発の四方四仏多層塔	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日
	建 造 物	加茂社本殿	1 棟	加茂社	昭和61年12月24日
	建 造 物	大島町の地藏堂	3 棟	赤井・新開発 ・小林自治会	平成16年 5月18日
	建 造 物	六渡寺日枝神社山王鳥居 附玉垣	1 基	六渡寺自治会	平成16年12月24日
	建 造 物	放生津八幡宮拝殿附棟札	1 棟	放生津八幡宮文化財 保存会	平成16年12月24日
	絵 画	菅公画像	1 幅	曼陀羅寺	昭和45年 5月 1日
	絵 画	絹本著色来迎三尊之図	1 幅	大宝寺	昭和47年 3月28日
	絵 画	絹本著色仏涅槃図	1 幅	大楽寺	昭和61年 3月25日
	絵 画	絹本著色二尊連座尊像	1 幅	妙安寺	平成元年 3月27日
	彫 刻	加賀藩備荒倉額	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	彫 刻	高寺大仏	1 軀	蓮王寺	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造狛犬	1 対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造神馬	1 対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造釈迦如来立像	1 軀	薬勝寺	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造千手観音立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市指定	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 躯	十社大神	昭和38年 5月 2日
	彫刻	木造聖観音立像	1 躯	十社大神	昭和38年 5月 2日
	彫刻	木造千手観世音菩薩坐像	1 躯	翁徳寺	昭和40年12月 4日
	彫刻	曼陀羅寺の四天王	4 躯	曼陀羅寺	昭和42年 9月30日
	彫刻	気比住吉社の狛犬	1 対	奈呉町・古新町自治会	昭和45年 9月18日
	彫刻	放生津八幡宮の狛犬	1 対	放生津八幡宮文化財保存会	昭和45年 9月18日
	彫刻	六渡寺日枝神社の三体仏	3 躯	六渡寺自治会	昭和45年 9月18日
	彫刻	阿弥陀如来立像	1 躯	乗善寺	昭和47年 3月28日
	彫刻	地藏菩薩立像(延命地藏)	1 躯	光明寺	昭和48年 5月25日
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 躯	個人所有	昭和51年 2月20日
	彫刻	能面「翁面・三番叟」	2 面	十社大神	昭和52年12月 9日
	彫刻	阿弥陀如来立像	1 躯	大楽寺	昭和53年 2月 1日
	彫刻	中野(大日寺)の板碑	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 躯	光専寺	昭和54年10月12日
	彫刻	木造地藏菩薩立像	1 躯	善久寺	昭和54年10月12日
	彫刻	木造十一面観世音菩薩立像	1 躯	永久寺	昭和54年10月12日
	彫刻	木造十一面千手観世音菩薩立像	1 躯	薬勝寺	昭和54年10月12日
	彫刻	光明寺薬師如来座像	1 躯	光明寺	昭和57年 3月26日
	彫刻	放生津八幡宮箱獅子	1 躯	放生津八幡宮文化財保存会	昭和59年 5月25日
	彫刻	公道神社古神像	13 躯	広上神社	昭和60年 3月26日
	彫刻	鍍絵「恵比須・大黒」 「鶴・亀」	3 点	射水市	平成元年 3月27日
	工芸品	獅子頭	1 頭	加茂社	昭和33年10月10日
	工芸品	瑞鳳花文鏡	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	工芸品	梵鐘	1 口	西土寺	昭和33年10月10日
	工芸品	石灯籠	2 基	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工芸品	半鐘	1 口	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工芸品	奉納絵馬額	1 面	十社大神	昭和38年 5月 2日
	工芸品	古越前大かめ	1 個	金刀比羅神社	昭和47年 3月28日

[illegible]

指定 区分	種別	名 称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 					

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市指定	名勝	経嶽山		翁徳寺	昭和33年10月10日
	天然記念物	うらじろ檜	1本	射水市	昭和37年 9月28日
	天然記念物	シロエビ群遊海面		富山県	昭和44年 3月 3日
	天然記念物	水島柿		片口・七美・作道自治会	昭和50年 1月 1日
	天然記念物	ウワミズザクラ	1本	十社大神	昭和52年12月 9日
	天然記念物	紐体類(おいらん)生息海域		富山県	昭和57年 3月26日
国登録	登録	大楽寺本堂	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	大楽寺庫裏	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	牧田組本社 (旧南島商工本店)	1棟	個人所有	平成14年 2月14日
	登録	小杉展示館	1棟	射水市	平成11年11月18日
	登録	竹内源造記念館	1棟	射水市	平成26年10月 7日
	登録	旧田中家住宅主屋	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅離れ	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅北の土蔵及び 南の土蔵	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅庭門	1棟	特定非営利活動法人 アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧伏木港右岸三号岸壁水平 引込式クレーン	1基	伏木港右岸3号クレーン 保存会	令和元年12月 5日

3 新湊博物館

令和2年度企画展開催計画

企画展・特別展の名称	企画展の概要
射水の城 神保の城 令和2年4月24日(金)～令和2年7月5日(日)	放生津城をはじめとする市内城館について、発掘調査の成果を中心に紹介するほか、射水・婦負郡の守護代を務めた神保氏と関わりの深かった富山城や増山城なども取り上げ、中世城館の姿を探ります。
いみず美術の群星 ー 6人の俊英たちー 令和2年7月10日(金)～令和2年9月22日(火)	射水市誕生15周年に際し、本市ゆかり美術作家から6人を選抜し、その作品を展示します。日本や世界を舞台に勇躍した作家たちが織りなす美の小宇宙を紹介します。
神仏に祈る武将たち 令和2年9月26日(金)～令和2年12月6日(日)	中世から日本の政治を動かした武将たちは、合戦の勝利や家・所領の安泰を神仏へ祈り、地域の寺社と密接にかかわりました。中世武将による信仰の一端に光を当てます。

重要文化財追加指定記念 石黒 4 代の軌跡 令和2年12月11日（金）～令和3年2月14日（日）	令和元年 7 月、高樹文庫資料のうち 2,600 点余りが「石黒信由関係資料」として重要文化財に追加指定されたことを記念し、信由とその子孫、信易・信之・信基の業績を解き明かします。
郷倉和子展 令和 3 年 2 月 19 日（金）～4 月 18 日（日）	院展同人で射水市名誉市民の日本画家、郷倉和子（1914-2016）の花鳥への慈愛を込めた作品世界と、生前の息づかいを伝える関係資料を紹介します。

スポーツ

ス ポ ー ツ

1 令和2年度の主なスポーツ行事

開 催 日	行 事 名	会 場
4月12日(日)	富山湾岸サイクリング2020 (※)	氷見市～射水市～朝日町 (県内9市町)
4月19日(日)	令和2年度射水市スポーツフェスタ総合開会式 (※)	新湊アイシン軽金属スポーツセンター
5月17日(日)	令和2年度富山県スポーツフェスタ総合開会式 (※)	富山県総合体育センター
5月30日(土) ～31日(日)	第29回富山県民スポーツ・レクリエーション祭(中心会期) (※)	県内一円
7月25日(土) ～27日(月)	第73回富山県民体育大会(中心会期)	県内一円
8月1日(土) ～2日(日)	スポーツ少年団姉妹都市スポーツ交流(射水市) (※)	射水市内
未定	カターレ富山 市町村サンクスデーin 射水の日	富山県総合運動公園
9月上旬	第14回全国パークゴルフ交流大会 in 射水 (※)	下村パークゴルフ場 パークゴルフ南郷
10月3日(土) ～4日(日)	第19回ミズノカップ全国パークゴルフ選手権大会	小杉パークゴルフクラブ
11月1日(日)	富山マラソン2020 (※)	高岡～射水～富山間
10月31日(土) ～11月1日(日)	第11回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	アルビス小杉総合体育センター
1月1日(金・祝)	射水市元旦マラソン	新湊会場・大門会場
2月14日(日)	スポーツ少年団冬季レクリエーション大会	アルビス小杉総合体育センター

(※) は中止となった行事

2 公共スポーツ施設等一覧

(1) 体育館

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	
七美体育館	七美 1014 番地	—	

(2) グラウンド

施設名	所在地	電話番号	備考
サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	—	
歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	—	
下村グラウンド	加茂中部 843 番地	—	
本江グラウンド	本江北 145 番地	—	
七美公園グラウンド	七美 894 番地	—	
水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	—	
櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	—	
浅井グラウンド	島 1499 番地	—	
太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	—	
大江グラウンド	大江 93 番地 1	—	

(3) テニスコート

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊テニスコート	久々湊 467 番地	—	
下村テニスコート	加茂中部 843 番地	—	
歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	—	

(４) 野球場

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	
薬勝寺池南公園野球場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

(５) パークゴルフ場

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	
中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	—	
万葉パークゴルフ場	庄川本町地先 (庄川右岸緑地内)	—	

(６) プール

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設

(７) 相撲場

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	—	
太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	—	

(８) 弓道場

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	

(９) サッカー場

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
薬勝寺池南公園サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

(１０) その他

施 設 名	所 在 地	電話番号	備 考
下村馬事公園	加茂中部 638 番地	—	
グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	—	

3 令和元年度の主なスポーツ施設の利用状況

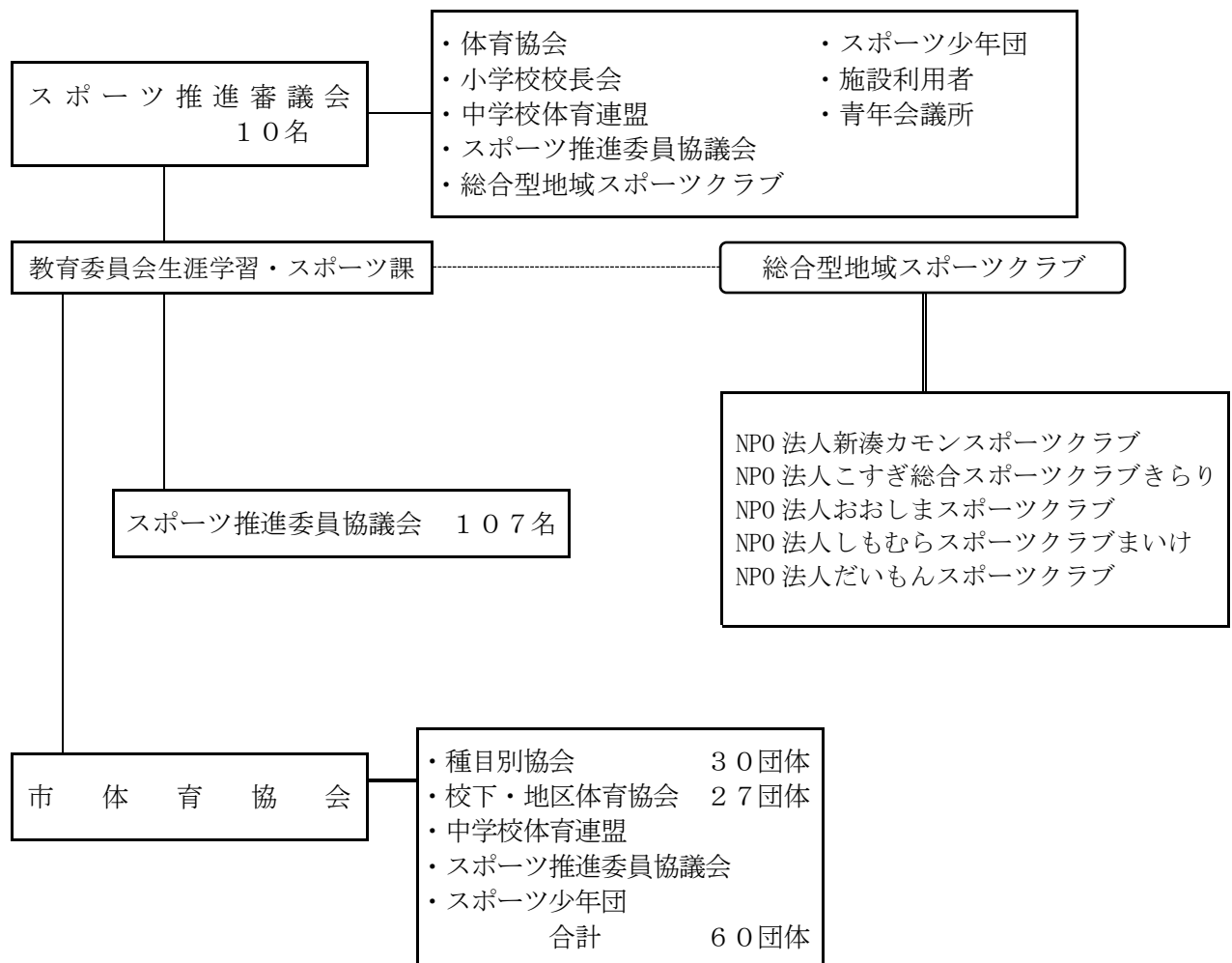
施 設 名	日 数 (日)	利用者数 (人)	1 日当たり 利用者数	30 年度の 1 日 当たり利用者数
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	307	113,042	368	391
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	312	94,816	304	315
小杉体育館	316	101,787	322	335
大門総合体育館	306	79,883	261	290
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	307	84,004	274	286
下村体育館	318	14,109	44	54
歌の森運動公園多目的グラウンド	76	5,624	74	92
サン・ビレッジ新湊	305	9,681	32	27
大島中央公園コミュニティ広場	359	12,466	35	30
下村グラウンド	359	5,200	14	17
パークゴルフ南郷	237	29,809	126	121
下村パークゴルフ場	305	40,838	133	174
中山公園パークゴルフ場	134	3,595	27	28
歌の森運動公園野球場	44	7,480	170	148
薬勝寺池南公園野球場	91	8,349	92	106
新湊テニスコート	307	6,630	22	19
歌の森運動公園テニスコート	242	6,262	26	25
下村テニスコート	318	667	2	3
大島弓道場	307	11,920	39	61
下村馬事公園	366	5,302	14	14
薬勝寺池南公園サッカー場	32	3,290	103	102
グリーンパークだいもん相撲場	12	2,435	203	44
海竜スポーツランド	299	88,727	297	322

※ 1 日あたりの利用者数は、年間利用者数を使用日数（開場日数）で割った数値

4 令和元年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況

クラブ名	会員数 (人)	スポーツ及び 文化的教室数	参加人数 (人)	イベント等の 回数 (回)	参加人数 (人)
特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	1,382	70 教室	77,942	5	1,660
特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	1,480	61 教室	62,678	11	1,883
特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	1,521	44 教室	18,500	14	1,520
特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	222	32 教室	2,470	10	690
特定非営利活動法人 だいまんスポーツクラブ	325	26 教室	11,717	12	1,407

5 射水市社会体育の機構



6 社会体育関係委員一覧

(1) 射水市スポーツ推進審議会委員

委 員	網 功 治 片 岡 泰 人 川 腰 喜久雄	任期 令和2年4月～令和4年3月			
		寺 島 貴 幸	三 上 久 男	山 内 哲 治	榎 谷 玲 美
		山 内 哲 治	榎 谷 玲 美	榎 谷 玲 美	榎 谷 玲 美
		山 内 哲 治	榎 谷 玲 美	榎 谷 玲 美	榎 谷 玲 美

(2) 射水市スポーツ推進委員

								任期 令和2年4月～令和4年3月	
会 長	高 橋 清								
副 会 長	清水 正美	岡 本 和 久		高 瀬 長 作		棚 元 久美子		(兼 女性委員長)	
理 事 長	宮 本 相 生								
副 理 事 長	高 畑 義 広	磯 部 正 昭							
理 事	藤 本 淳 子	磯 部 正 昭		野 村 きみ子		牧 野 和 美			
	山 谷 昌 子	磯 部 正 昭		藤 平 浩 治		松 永 健 一			
	南 田 晴 久	金 井 純 子		高 釜 義 広		折 村 智 美			
	松 田 安 弘	奥 井 純 子		高 釜 義 広		柴 田 寛 一			
	沢 辺 泰 人	高 松 吉 晃		越 後 隆 美		山 崎 靖 洋			
	島 倉 康 浩	松 本 吉 晃		山 宮 本 相		窪 田 潤 浩			
	川 村 康 一	改 井 隆 志							
	中 谷 弘 美	岡 野 恵 津子							
監 事	近 藤 保 之	波 福 村 勝 美							
会 計	赤 壁 早 苗								
女性副委員長	明 野 久 美								
委 員	107名								

7 社会体育関係諸団体一覧

(1) 体育協会加盟団体

令和2年5月31日現在

団 体 名	会 長 名	理事長名	評議員名
1 射水市スキー協会	桧物 和広	灘 宏昌	西川 一郎
2 射水市水泳協会	西守 真一(代行)	亀田 市郎	-
3 射水市ヨット協会	江守 正	棚田 啓次	-
4 射水市ボウリング協会	山崎 晋次	田辺 進	関谷 義一
5 射水市陸上競技協会	永森 忠志	澁谷 一男	-
6 射水市サッカー協会	加治 秀夫	京谷 孝市	川田 真人
7 射水市テニス協会	姫野 洋一	嶋谷 優	出口 博
8 射水市バレーボール協会	北本 宗則	堀 嘉彰	黒井由紀子
9 射水市体操協会	矢後 雅幸	橘 秀和	-
10 射水市バスケットボール協会	津田 信人	浜谷 和人	朽木 和寛
11 射水市ハンドボール協会	夏野 元志	安田 孝士	樋上 敦士
12 射水市ソフトテニス協会	堀 哲夫	佐伯 剛	澁谷 斎
13 射水市卓球協会	南 和彦	江川 大道	南 和彦
14 射水市野球協会	四方 正治	森 丞	-
15 射水市相撲連盟	四方 正治	稲垣 晋	-

団 体 名		会 長 名	理事長名	評議員名
16	射水市馬術協会	山科 一樹	森 信義	-
17	射水市柔道連盟	原 三夫	西岡 均	-
18	射水市ソフトボール協会	長谷 隆夫	位寄 貴光	倉田 宗平
19	射水市バドミントン協会	姫野 洋一	竹内 松芳	竹内 松芳
20	射水市弓道連盟	野田 明宏	本田 晋悟	-
21	射水市剣道連盟	紺 博昭	山田 哲夫	宮本 康博
22	射水市空手協会	東保 力	北 富次男	北 富次男
23	射水市クレー射撃部	河島 節郎	-	飛田 敏明
24	射水市ゴルフ協会	赤江寿美雄	大坪 豊	吉田 誠一
25	射水市ビーチボール協会	松村 隆治	高田 晃	高田 晃
26	射水市パークゴルフ協会	荒井 保秋	-	-
27	射水市綱引協会	津田 信人	三上 久男	西尾 博
28	射水市合気道協会	坂本 龍治	久保 毅	-
29	射水市フレッシュテニス協会	宮原 利孝	西出 和男	島崎由起子
30	射水市カローリング協会	荒井 茂昭	-	高橋 進
31	放生津校下体育協会	野田 康剛	伊藤 誠勝	旭 忠秀
32	新湊校下体育協会	本江 勇三	-	矢野 勝
33	庄西地区体育協会	三箇 伸也	泉田 佳徳	近谷 亨
34	塚原校下体育協会	金 賢志	北村 治人	金 賢志
35	作道校下体育協会	片岡 泰人	長田 恭爾	堀川 徹
36	堀岡体育協会	摺出 賢治	-	棚田 亮太
37	片口校下体育協会	栗原 真	-	栗原 真
38	海老江地区体育協会	三枝 豪史	-	三枝 豪史
39	七美地区体育協会	石田 輝晃	-	-
40	本江地区体育協会	丸池 貢	-	南 晴久
41	戸破地区体育協会	澤村 均	-	山崎 昭雄
42	三ヶ地区体育協会	吉田 考志	-	吉田 考志
43	橋下条体育協会	土合 英幸	松田 豊	松田 豊
44	金山体育協会	宿屋 浩一	-	高口 学
45	大江地区体育協会	西尾 博	山崎 良子	山崎 良子
46	黒河地区体育協会	竹田 一郎	藤井憲治郎	竹田 一郎
47	池多体育協会	米田 洋	-	西野 勉
48	太閤山体育協会	清水 正美	高田 晃	山内 哲治
49	中太閤山まちづくり地域振興会	山本 満夫	-	越後 隆
50	南太閤山体育協会	山沼 博	川西 守	塩谷 由和
51	大門地区スポーツ振興会	清水 芳昭	角谷 宗一	-
52	二口地区体力づくり振興会	三川 俊彦	吉田 和人	吉田 和人
53	浅井体力づくり振興会	松本 吉晴	柳澤 剣治	宝里 譲

団 体 名		会 長 名	理事長名	評議員名
54	水戸田地区スポーツ振興会	石田 進	福井有希夫	福井有希夫
55	櫛田地区スポーツ振興会	明地 晃告	炭谷 靖雄	平野 好男
56	大島地区体育振興会	竹嶋 一雄	寺西 格二	寺西 格二
57	下村地区体育協会	島倉 誠	近藤 保之	樋上 豊
58	射水市中学校体育連盟	寺島 貴幸	原田 智美	-
59	射水市スポーツ推進委員協議会	高橋 清	宮本 相生	-
60	射水市スポーツ少年団	古城 克實	宮原 英通	-

(2) スポーツ少年団登録団体

令和2年5月31日現在

単位団名		活動種目	指導者数	団 員 数		
				男子	女子	合計
1	片口スポーツ少年団	軟式野球	7	13		13
2	東明ボーイズ	軟式野球	6	13		13
3	塚原ジャイアンツスポーツ少年団	軟式野球	5	13		13
4	堀岡スポーツ少年団	軟式野球	4	8	3	11
5	放生津イーグルススポーツ少年団	軟式野球	4	13		13
6	作道少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	5	10		10
7	スポーツ少年団新湊クラブ	軟式野球	7	27		27
8	大門 J. B. C	軟式野球	8	19	1	20
9	金山クラブスポーツ少年団	軟式野球	6	14	1	15
10	太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	6	14		14
11	小杉大江少年野球クラブ	軟式野球	10	20		20
12	歌の森クラブ	軟式野球	6	15	1	16
13	中太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	9	17		17
14	下村ファイヤーズスポーツ少年団	軟式野球	9	10	1	11
15	大門ファイターズ	軟式野球	3	20	2	22
16	大島フェニックススポーツ少年団	軟式野球	10	20		20
17	フォルツア片口スポーツ少年団	サッカー	2	21		21
18	I F C ハーフフェンススポーツ少年団	サッカー	6	16	3	19
19	新湊レッドサンダーススポーツ少年団	サッカー	3	7	8	15
20	東明 F C	サッカー	8	17	2	19
21	大島サッカースポーツ少年団	サッカー	8	25	1	26
22	大門少年サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	4	29	2	31
23	小杉サッカークラブ	サッカー	5	52	1	53
24	小杉南フットボールクラブ	サッカー	8	21	6	27
25	ウインズ小杉サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	6	17	2	19
26	作道グリーンエーススポーツ少年団	バレーボール	5	1	15	16
27	下村バレーボールスポーツ少年団	バレーボール	3	7	3	10

単位団名		活動種目	指導者数	団 員 数		
				男子	女子	合計
28	侍バレーボールクラブスポーツ少年団	バレーボール	6	8		8
29	ひまわりクラブスポーツ少年団	バレーボール	4		11	11
30	ゴールドキャッツバレーボールクラブ	バレーボール	4		10	10
31	新湊ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		9	9
32	放生津インフィニティスポーツ少年団	ミニバスケットボール	7	12		12
33	奈呉ファインガールズスポーツ少年団	ミニバスケットボール	4		11	11
34	塚原ラビッツスポーツ少年団	ミニバスケットボール	5		14	14
35	射水TWO BIGミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	4	16	12	28
36	小杉ドリームズ女子ミニバスケットボールクラブ	ミニバスケットボール	4		9	9
37	小杉ドリームズ(男子)ミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	14		14
38	小杉ジュニアテニススポーツ少年団	硬式テニス	2	7	6	13
39	W I N G射水スポーツ少年団	ソフトテニス	3	9	15	24
40	大門ドッジボールクラブスポーツ少年団	ドッジボール	3	12		12
41	杉っ子ドッジファイターズ	ドッジボール	2	14	4	18
42	大門ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	5	1	17	18
43	新湊ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	4	6	15	21
44	小杉卓球クラブ	卓球	2	7	16	23
45	小杉少年柔道クラブ	柔道	3	12	5	17
46	柔心会スポーツ少年団	柔道	3	19	11	30
47	新湊少年剣道教室	剣道	8	18	1	19
48	あしつき剣友会スポーツ少年団	剣道	5	15	14	29
49	小杉南剣道スポーツ少年団	剣道	6	8	3	11
50	小杉剣道教室スポーツ少年団	剣道	3	10	2	12
51	大門空手道スポーツ少年団	空手道	3	8	2	10
52	カモン空手教室	空手道	2	14	4	18
合 計			259	669	243	912

指定管理施設

指定管理施設

1 指定管理者が管理する施設一覧

令和2年4月1日現在

施設名	指定管理者	指定期間
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市新湊テニスコート	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
海竜スポーツランド	公益財団法人 射水市体育協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市サン・ビレッジ新湊	公益財団法人 射水市体育協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市大門総合体育館	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村体育館	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村グラウンド	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村テニスコート	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村パークゴルフ場	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村馬事公園	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市パークゴルフ南郷	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市大島弓道場	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日

管内施設配置図

管内施設配置図

1 幼稚園、小・中学校

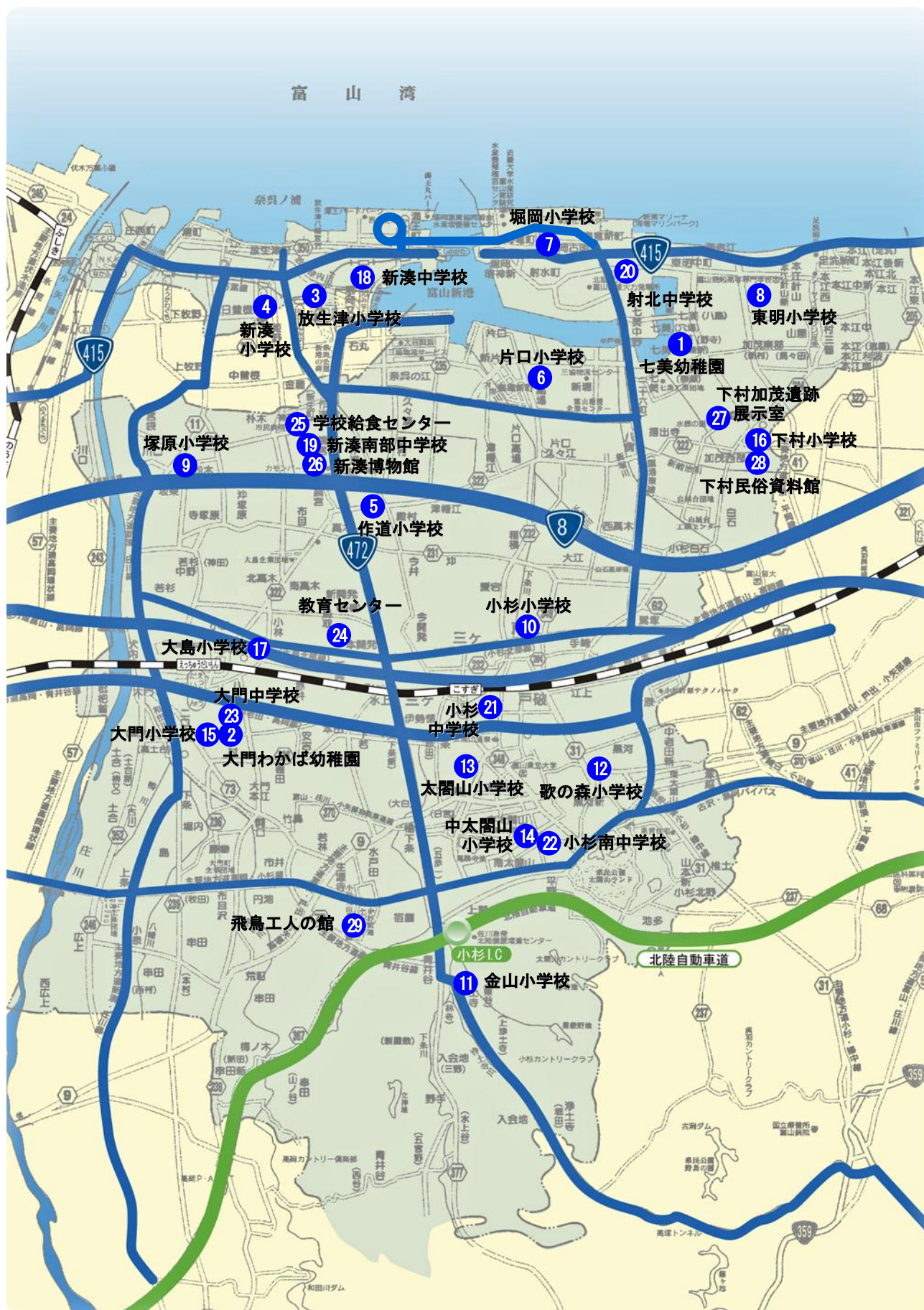
番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市立七美幼稚園	七美 1014 番地	86-0048	
2	射水市立大門わかば幼稚園	二口 427 番地 1	52-1021	
3	射水市立放生津小学校	中新湊 23 番 10 号	82-8020	
4	射水市立新湊小学校	桜町 6 番 1 号	82-8025	
5	射水市立作道小学校	作道 913 番地	82-8035	
6	射水市立片口小学校	片口高場 48 番地	86-1393	
7	射水市立堀岡小学校	海竜町 118 番地 2	86-1026	
8	射水市立東明小学校	海老江七軒 1347 番地	86-0050	
9	射水市立塚原小学校	松木 715 番地	82-8040	
10	射水市立小杉小学校	戸破 4100 番地	55-1055	
11	射水市立金山小学校	青井谷 1648 番地	56-0090	
12	射水市立歌の森小学校	黒河 560 番地	56-0164	
13	射水市立太閤山小学校	橋下条 926 番地	56-3303	
14	射水市立中太閤山小学校	中太閤山 11 丁目 3 番地	56-3333	
15	射水市立大門小学校	二口 417 番地 1	52-0072	
16	射水市立下村小学校	加茂中部 1051 番地	59-2310	
17	射水市立大島小学校	小島 675 番地 1	52-0201	
18	射水市立新湊中学校	八幡町三丁目 14-4	82-8050	
19	射水市立新湊南部中学校	鏡宮 193 番地 1	82-8055	
20	射水市立射北中学校	堀岡古明神 20 番地	86-0016	
21	射水市立小杉中学校	戸破 2013 番地	56-1335	
22	射水市立小杉南中学校	南太閤山 1 丁目 2 番地	56-5077	
23	射水市立大門中学校	二口 258 番地	52-0116	

2 教育センター、学校給食センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
24	射水市教育センター	新開発 410 番地 1	51-6636	教育委員会内
25	射水市学校給食センター	鏡宮 203 番地 1	82-8060	

3 文化施設

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
26	射水市新湊博物館	鏡宮 299 番地	83-0800	
27	射水市下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569 番地	59-8111	下村パークゴルフ場内
28	射水市下村民俗資料館	加茂中部 828 番地	51-6637	連絡先:生涯学習・スポーツ課
29	飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369	



4 コミュニティセンター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市作道コミュニティセンター	作道 908 番地	82-8462	
2	射水市片口コミュニティセンター	片口高場 175 番地 1	86-1006	
3	射水市堀岡コミュニティセンター	射水町一丁目 17 番地 1	86-1005	
4	射水市海老江コミュニティセンター	海老江 1082 番地	86-0041	
5	射水市七美コミュニティセンター	七美 1258 番地	86-0043	
6	射水市本江コミュニティセンター	本江北 142 番地	86-0079	
7	射水市塚原コミュニティセンター	松木 761 番地	82-8463	
8	射水市庄西コミュニティセンター	庄西町一丁目 17 番 48 号	82-8461	
9	射水市放生津コミュニティセンター	立町 10 番 20 号	82-8460	
10	射水市新湊コミュニティセンター	本町一丁目 12 番 24 号	82-8464	
11	射水市三ケコミュニティセンター	三ケ 1045 番地 1	55-1214	
12	射水市戸破コミュニティセンター	戸破 2917 番地 1	55-3948	
13	射水市橋下条コミュニティセンター	橋下条 1771 番地	56-0175	
14	射水市金山コミュニティセンター	青井谷 1648 番地	56-2649	
15	射水市大江コミュニティセンター	大江 201 番地	55-0703	
16	射水市黒河コミュニティセンター	黒河 3106 番地	56-0069	
17	射水市池多コミュニティセンター	池多 633 番地	56-1835	
18	射水市太閤山コミュニティセンター	太閤山 8 丁目 4 番地 1	56-5381	
19	射水市中太閤山コミュニティセンター	中太閤山 19 丁目 1 番地	56-4105	
20	射水市南太閤山コミュニティセンター	中太閤山 13 丁目 3 番地 1	56-7823	
21	射水市大門コミュニティセンター	大門 164 番地 2	52-0558	
22	射水市二口コミュニティセンター	二口 3051 番地	52-0064	
23	射水市水戸田コミュニティセンター	生源寺 532 番地 3	54-1010	
24	射水市櫛田コミュニティセンター	串田 864 番地 1	54-1110	
25	射水市浅井コミュニティセンター	島 1394 番地 1	52-4702	
26	射水市大島コミュニティセンター	小島 703 番地	52-6001	
27	射水市下村コミュニティセンター	加茂中部 893 番地	59-2563	

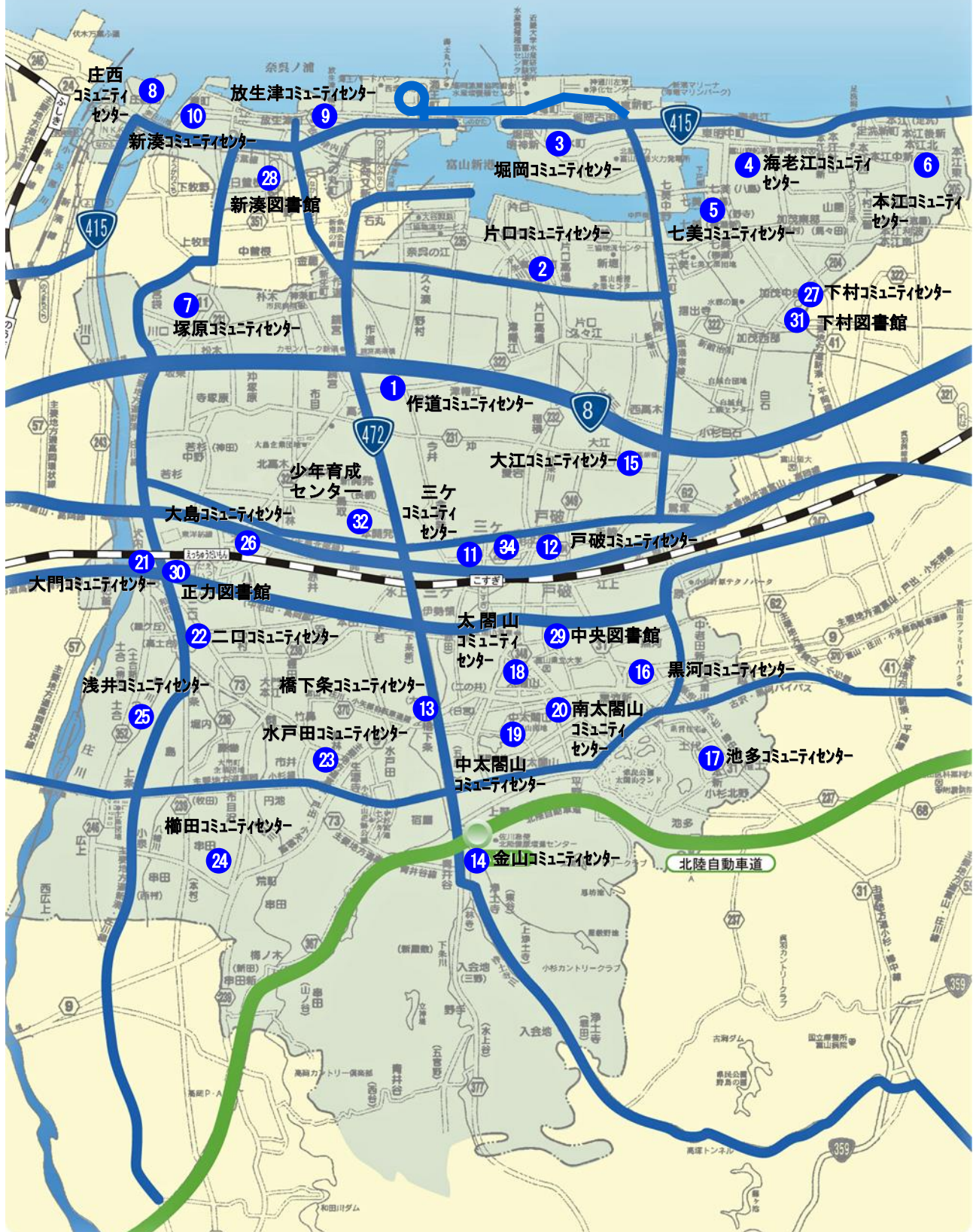
5 図書館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市新湊図書館	三日曾根 3 番 23 号	82-8410	高周波文化ホール内
29	射水市中央図書館	戸破 1511 番地	57-4646	
30	射水市正力図書館	大門 67 番地	52-5273	大門総合会館内
31	射水市下村図書館	加茂中部 838 番地 2	59-2303	下村交流センター内

6 少年育成センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
32	射水市少年育成センター	新開発 410 番地 1	51-6635	学校教育課内

富 山 湾



7 体育施設

(1) 体育館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
2	射水市七美体育館	七美 1014 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
3	アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
4	ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
5	射水市大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
6	ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
7	射水市下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	

(2) 野球場・サッカー場・グラウンド・テニスコート・パークゴルフ場

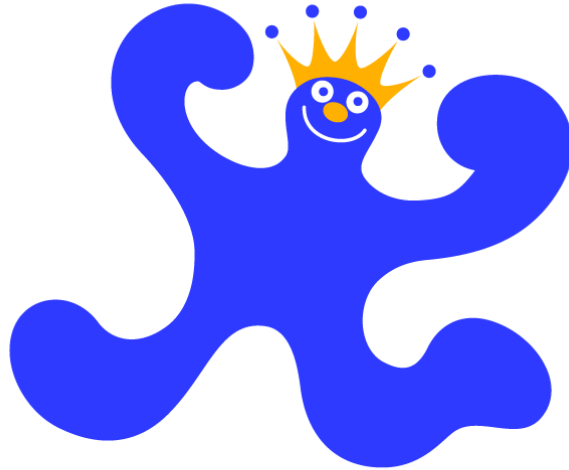
番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
8	射水市サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
9	射水市歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	申込:小杉体育館
10	射水市薬勝寺池南公園野球場・サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	56-6443	申込:小杉体育館
11	射水市歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
12	射水市大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	52-8611	申込:大島体育館
13	射水市本江グラウンド	本江北 145 番地	86-0079	申込:本江コミュニティセンター
14	射水市七美公園グラウンド	七美 894 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
15	射水市大江グラウンド	大江 93 番地 1	55-0703	申込:大江コミュニティセンター
16	射水市太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	56-5381	申込:太閤山コミュニティセンター
17	射水市水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	54-1010	申込:水戸田コミュニティセンター
18	射水市櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	54-1110	申込:櫛田コミュニティセンター
19	射水市浅井グラウンド	島 1499 番地	52-4702	申込:浅井コミュニティセンター
20	射水市下村グラウンド	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
21	射水市新湊テニスコート	久々湊 467 番地	82-8277	申込:新湊アイシン軽金属スポーツセンター
22	射水市歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
23	射水市下村テニスコート	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
24	射水市万葉パークゴルフ場	庄川本町地先(庄川右岸緑地内)	84-1030	申込:いきいき長寿館
25	射水市中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	56-6443	申込:小杉体育館
26	射水市パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
27	射水市下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	

(3) その他

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	56-6443	申込:小杉体育館
29	射水市グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
30	射水市大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	
31	射水市下村馬事公園	加茂中部 638 番地	59-2833	問合せ:下村体育館
32	射水市グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
33	海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設

射水ブランドロゴマーク

イミズムズムズ♪



IMIZU CITY

射水ブランドロゴマーク：

水の精の王をイメージしています。1300年の歴史を刻む地、水の王冠が似合う街「射水市」。楽しいことがありそうで元気の出る、そんなエンブレム（象徴）です。このマークが描かれたバルーンやフラッグが街を彩り、みんながつい行ってみたくなるような地域を創りたいと考えています。

※キャラクターマークはシーンに合わせたポーズをつけ展開します。

キャッチコピー：イミズムズムズ♪

射水市が「何か新しいこと、楽しいこと」を始めようとしています。常に新しいことに挑戦し、新しい芽（人（子ども）、産業、自然環境、等）を芽吹かせ育てていきます。

そして、射水ism（イズム）＝射水市のこだわりを他地域と明確に区別し、情報発信していきます。

その情熱や取組のユニークさを感覚的にアピールしています。

射水市民の歌 水きららかに街を射して

♩ = ca. 112 さわやかに

村田さち子 作詩
池辺晋一郎 作曲

はて しな く ひろ が る い み ず の の キャン バス
い み ず の に さ ぎ め く し あ わ せ の コー ラス

え が か れ た ゆ め は り な が れ に な り
そ れ ぞ れ の い の ひ び - き あ い

み ず き ら ら か に ま ち を さ な し が て れ に あ
う た き ら ら か に か ぜ と

ほ い ん か い へ こ の ま ち を あ る く だ け で
い の か い へ こ の ま ち で あ う ま れ そ だ ち

こ き こ ろ わ き た つ か け が え の な い ふ - る さ
こ み に で あ え た か け が え の な い ふ - る さ

1. と と き ら ら かな き ら ら かな ふ - る さ
2. (ff) と と き ら ら かな き ら ら かな ふ - る さ

と あ - あ あ - あ あ - あ - !

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詞 村田さち子

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス

描かれた夢は 流れになり

水きららかに 街を射して

日本海へ

この街を歩くだけで

心湧きたつ

かけがえのない ふるさと

二 いみず野に ささめく

幸せの コーラス

それぞれの祈り 響き合い

歌きららかに 風と流れ

あいの風に

この街で生れ育ち

君に出会えた

かけがえのない ふるさと

きららかな きらかな ふるさと ああー

射水市教育行政要覧 令和 2 年 度

発行者 射水市教育委員会

所在地 富山県射水市新開発 4 1 0 番地 1

TEL 0 7 6 6 - 5 1 - 6 6 3 5

令和 2 年度第 1 回射水市図書館協議会について

中央図書館

1 会 議

日 時：令和 2 年 7 月 1 7 日（金） 午後 4 時から

場 所：中央図書館 2 階多目的会議室

報告・協議事項

- （1）令和元年度図書館事業概要について
- （2）令和 2 年度図書館事業計画について
- （3）その他

2 委 員

任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

氏 名	所 属 団 体 等	備 考
山崎 一佳	学識経験者	会長
米田 大樹	射水青年会議所	
京角 輝彦	市中学校長会	
筏井 朋美	市小学校長会	
岡本 昭彦	市生涯学習推進協議会	
楠井 悦子	図書館ボランティア団体	職務代理者
瀧田 秀成	市児童クラブ連合会	
千田 良介	市家庭教育アドバイザー協議会	
福田 博之	一般公募	
春山 和則	一般公募	

3 主な質疑・発言

Q 統計のデータで登録率とか貸出者率など、富山県内のデータとか全国平均との比較がないと取組自体が適正なのか判断しづらい。【委員】

A この資料には、富山県内との比較、全国平均との比較は載せていないが、富山県内との比較は載せるようにしたい。【事務局】

Q 学校には学校図書館があるので、公立図書館は一般の人、学齢に達しない人を意識した蔵書構成になればよいと思うが、本の選定について、どのような年齢層を対象とした選書を特に意識しておられるのか伺いたい。【委員】

A 蔵書について、公共図書館は赤ちゃんからお年寄りまで幅広い年齢層を対象としているので、特定の年齢層のための選書はしていなく、全体的にバランスよく選書している。【事務局】

Q 資料の人口一人当たりの貸出冊数について、令和元年度は 5.3 冊とあるが、目標値は設定されているのか。【委員】

A 図書館の目標の 1 つとして、市民一人当たりの貸出冊数を令和 5 年度で 6.3 冊と定め、それに向けていろいろな取組を行っている。【事務局】

Q 目標を達成するために具体的にどのようなことを行っているのか。【委員】

A 本の選定に力を入れることはもちろんのこと、図書館は単なる本の貸し借りだけでなく、時節や時々話題に応じた企画展を行って来館者を増やし、貸出冊数の増につなげる取組をしている。【事務局】

令和2年8月の主な行事予定

資料 8

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木					
7	金		市内小中学校	第1学期終業式	学校教育課	
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木		市内小中学校	第2学期始業式	学校教育課	
20	木	14:00	市役所本庁舎303会議室	第1回社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	教育長
21	金					
22	土					
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木					
28	金					
29	土					
30	日					
31	月					

展示等

自	至	場 所	展示名	自	至	場所	展示名
7/10	9/22	新湊博物館	いみず美術の群星—6人の英雄たち—				
8/7	8/20	中央図書館	「今だから富山の魅力再発見!!」展				

令和2年9月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火		市内幼稚園	第2学期始業式		
2	水		市内中学校	中学校運動会(新湊南部、射北、小杉、大門)	学校教育課	
3	木		市内中学校	中学校運動会(新湊、小杉南)	学校教育課	
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土		救急薬品市民交流プラザ	射水市科学展覧会(～9/13)	教育センター	
13	日	10:00	市役所本庁舎302・303会議室	いみず親学びスクール(第1回)	生涯学習・スポーツ課	
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木					
25	金					
26	土		市内小学校	小学校運動会(放生津)	学校教育課	
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					

展示等 ※運動会に関しては規模、時間等短縮の上実施

自	至	展示名	自	至	場所	展示名
7/10	9/22	新湊博物館 いみず美術の群星—6人の英雄たち—				
9/26	12/6	新湊博物館 神仏に祈る武将たち				